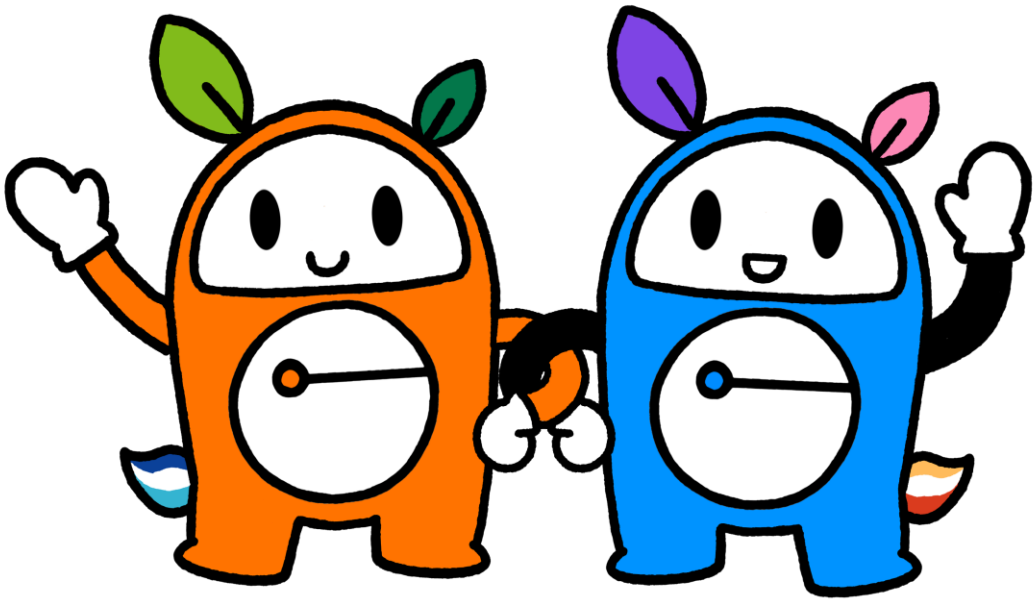
令和8年度版（令和7年度実績）

調布市
清掃事業概要



調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター
リサッチョ&エコッチョ

環境部　資源循環推進課

＜　調布市ごみ減量・リサイクルキャラクターの紹介　＞

相互友好協力協定に基づいた白百合女子大学との共同制作により、調布市ごみ減量・リサイクルキャラクターが誕生しました。

ごみ減量やリサイクル推進の啓発のために、各種広報媒体に活用しています。



リサッチョ

令和４年度に誕生。
ごみを分別しない世界から来た「子ども用ロボット」。
調布市のごみ対策について、もっと知りたくてやってきた。

エコッチョ

令和６年度に誕生。
リサッチョの友達。
リサッチョを探してあとから調布市にやってきた。





※　この清掃事業概要は、令和８年度予算、令和７年度決算に基づき、清掃事業の概要及び諸統計等を収録したものです。

目　　次

1　市の概要 1

(1)　位置・面積 1

(2)　人口・世帯 1

2　施設 2

(1)　資源循環推進課施設 2

ア　調布市クリーンセンター 2

イ　調布市利再来留館（りさいくる） 3

ウ　市役所資源循環推進課窓口（市役所２階） 3

(2)　特別地方公共団体 4

ア　ふじみ衛生組合 4

イ　東京たま広域資源循環組合 5

3　組織・機構・所掌事務 6

(1)　組織・所掌事務 6

(2)　職員の配置 7

4　保有車両一覧 8

5　財政 9

(1)　清掃事業費当初予算額の推移 9

(2)　令和７年度清掃事業費決算 9

(3)　清掃事業費決算額の推移 14

(4)　人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費 16

(5)　処理処分施設負担金 17

(6)　収集運搬費 17

(7)　家庭系指定収集袋の作製枚数及び塵芥処理手数料 18

(8)　売払・頒布代金内訳 19

6　一般廃棄物処理基本計画（第３次）..... 20
7　令和７年度　一般廃棄物処理実施計画..... 22
8　令和７年度の特徴..... 30
9　ごみ処理事業..... 31
(1)　収集作業形態..... 31
(2)　ごみ収集運搬の現況..... 31
(3)　令和７年度　ごみ処理システム・実績　フロー図..... 32
(4)　ごみ量..... 33
ア　令和７年度収集量状況..... 33
イ　収集量の推移..... 34
ウ　資源化率の推移..... 35
エ　市民１人１日当たりのごみの排出量の推移..... 37
(5)　有害ごみの処理状況..... 38
(6)　粗大ごみの処理状況・受付件数..... 38
(7)　動物死体の処理状況..... 38
(8)　し尿等の処理状況..... 39
(9)　一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況..... 39
10　ごみ減量・リサイクルの取組..... 40
(1)　啓発活動..... 40
ア　市報・広報誌等による啓発..... 40
イ　地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施..... 42
ウ　ごみ減量キャンペーン..... 42
エ　三多摩は一つなり交流事業..... 43
(2)　ごみ減量装置等補助金交付状況..... 43
(3)　資源物地域集団回収事業..... 43

ア　資源物地域集団回収事業奨励金交付実績 44
イ　１kg 当たりの奨励金単価の推移（団体分） 44
ウ　資源物地域集団回収の登録団体数及び登録業者数の推移 44
(4)　粗大ごみ再利用事業 45
(5)　ごみ減量・リサイクル協力店認定制度 45
(6)　調布エコ・オフィス認定制度 47
(7)　せん定枝資源化支援事業 49
(8)　家電製品の資源化事業 49
ア　開始時期 49
イ　対象家電製品 49
ウ　対象部品 50
エ　家電製品の取組実績 50
オ　資源化の流れ 50
(9)　使用済小型家電製品の拠点回収 51
ア　設置箇所 51
イ　回収実績 52
ウ　拠点回収の対象品目 52
(10)　羽毛布団リサイクル事業 52
(11)　使用済みインクカートリッジ回収事業 53
ア　設置箇所 53
イ　回収実績 53
(12)　使い捨てコンタクトレンズ空ケースの拠点回収 53
ア　設置箇所 53
イ　回収実績 53

(13)　組成分析調査 54
(14)　小型充電式電池の拠点回収 55
ア　設置箇所 55
イ　回収実績 55
(15)　調布ごみナビ 56
(16)　家庭用廃食用油の拠点回収 56
ア　設置箇所 56
イ　回収実績 56
(17)　ペットボトルキャップの拠点回収 57
ア　設置箇所 57
イ　回収実績 57
11　適正排出への取組 58
(1)　適正排出の指導・管理 58
ア　不法投棄処理及びごみ排出指導の状況 58
イ　不法投棄対策事業 58
ウ　ごみ置場の移動数及びごみ置場申請数 58
エ　開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数 58
(2)　ふれあい収集 59
(3)　資源物の持去り対策 59
12　廃棄物減量及び再利用促進審議会 60
(1)　概要 60
(2)　委員構成等 60
(3)　開催内容 60
13　廃棄物減量及び再利用促進員 61
(1)　概要 61

ア　ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びＰＲ 61
イ　ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催 61
ウ　資源循環推進課への地域情報の提供 61
(2)　定数等 61
(3)　主な活動実績 61
ア　ごみ減量キャンペーン 61
イ　促進員施設見学会及び懇談会 61
14　災害廃棄物処理対策への取組 62

資料編 63
1　清掃事業の沿革 65
2　ごみ量等の推移 105
3　広報関係 113
(1)　ザ・リサイクル 115
(2)　ザ・リサイクルジュニア 127
4　例規集（抜粋） 129
(1)　調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例 130
(2)　調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則 143
5　許可業者等一覧表 161
(1)　一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者 162
(2)　資源物地域集団回収業者登録一覧表 163

1　市の概要

(1) 位置・面積

東京都を地域別に分けると、陸地部と島しょ部に分けることができ、陸地部の東部３分の１が特別区、中央の約３分の１が多摩地域の台地、西部の３分の１が山間部、そして南部が大島をはじめ伊豆７島と小笠原の島しょとなっており、特別区と多摩は２３区・２６市・３町・１村。島しょ部は２町・７村である。

市は、東京都のほぼ中央、多摩地区の南東部に位置し、新宿副都心へ約１５kmの距離にある。市の東は世田谷区、北は三鷹市・小金井市、西は府中市、南は狛江市及び多摩川をはさんで稲城市・神奈川県川崎市に接している。

市の中心（市役所の位置）は、北緯３５度３９分０２秒、東経１３９度３２分２７秒の位置にあり、市の広がりは、東西７．０km、南北５．７kmで、面積は２１．５８㎢で東京都の約１パーセントにあたる。

市の中央部には、東西に走る京王線および国道２０号（甲州街道）、中央自動車道があり、これを中心として市街地を形成している。



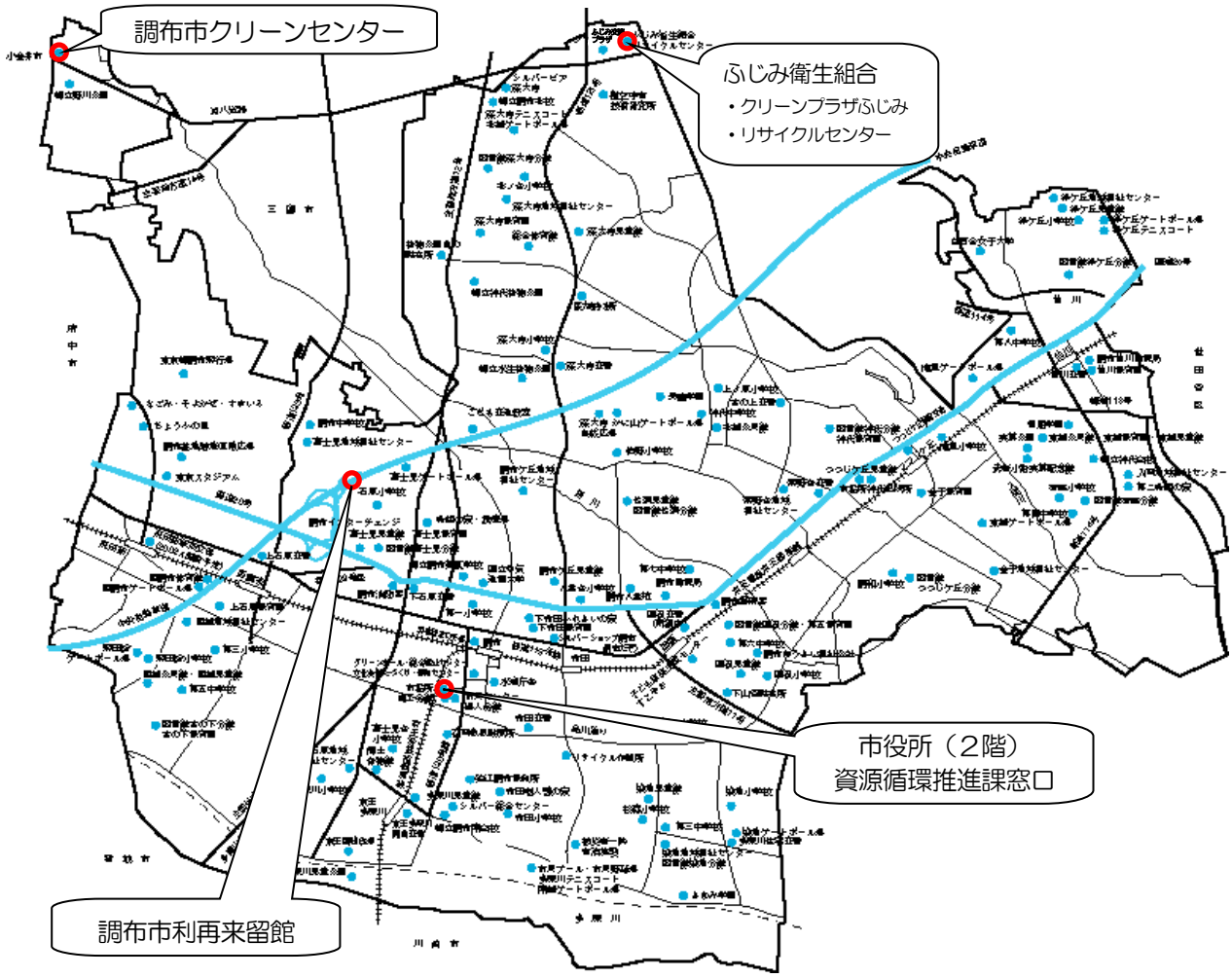
(2) 人口・世帯

（令和８年３月３１日現在）

区分＼分類		日本人	外国人	総数	前年同月比（令和7年3月31日比）
世帯数		123,545	3,795	127,340	2,032
人口	男	114,187	3,159	117,346	959
	女	121,373	3,122	124,495	1,156
	計	235,560	6,281	241,841	2,115

２　施設

（令和８年３月３１日現在）



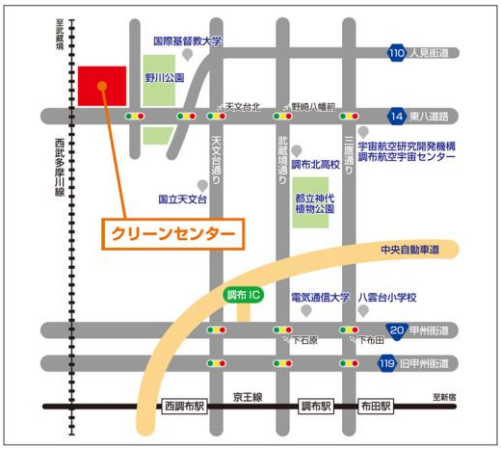
(1)　資源循環推進課施設

ア　調布市クリーンセンター

（施設概要）

所　在　地		東京都調布市野水２丁目１番地１ほか
竣工年月日		平成３０年１２月１７日
敷地面積		５，９１４．４０㎡
建築概要及び機能概要	管理棟	１，３４４．８０㎡（延床面積）　鉄骨造２階建
		（１Ｆ）展示・学習室、受付事務室、粗大ごみ処理室など （２Ｆ）資源循環推進課　事務室、食堂、休憩室、更衣室、シャワー室、洗濯室など
	作業棟	２，９０６．１８㎡（延床面積）　鉄骨造２階建
		作業場（古紙・古布・ビン・カン）、し尿投入口など
操　業　日		月曜日から土曜日まで（年末年始を除く。） ※資源循環推進課：月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く。）
操業時間		午前８時３０分から午後５時まで。ただし、粗大ごみの持込みは、午前９時から正午まで及び午後１時３０分から午後４時３０分まで ※資源循環推進課：午前８時３０分から午後５時まで
処理能力		リサイクルセンター：２．９ｔ／日（処理方式　集積、選別、圧縮） ストックヤード：２，３００㎡（処理方式　集積、選別）





イ　調布市利再来留館（りさいくる）

再利用（リユース）を目的として、市内各戸から収集した粗大ごみの中から再生可能な家具などを抽出、修理・加工し、展示・販売している。

（施設概要）

所　在　地	東京都調布市富士見町３丁目２番地１
竣工年月日	平成２１年１２月２１日
敷地面積	５２０．２２㎡
建築概要	１７４．９６㎡（延床面積）　軽量鉄骨造１階建
機能概要	事務室、展示・売場、便所
開　館　日	月曜日から土曜日まで（年末年始を除く）
開館時間	午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで







ウ　市役所資源循環推進課窓口（市役所２階）

資源循環推進課の事務所が市役所本庁舎内にないことから窓口を設けている。減免（指定収集袋等の交付）、資源物地域集団回収事業の申請など、市民の手続きに関する業務を行っている。

（施設概要）

所在地	東京都調布市小島町２丁目３５番地１

(2)　特別地方公共団体

ア　ふじみ衛生組合

昭和３５年１月１９日、調布市及び三鷹市で「し尿処理場の建設及び維持管理に関する事務」を共同処理する一部事務組合として設立し、現在では共同処理の内容を、し尿処理から可燃ごみ及び不燃ごみの処理に転換している。

燃やせるごみは「クリーンプラザふじみ」で、燃やせないごみは「リサイクルセンター」で、それぞれ受入れ処理を行っている。

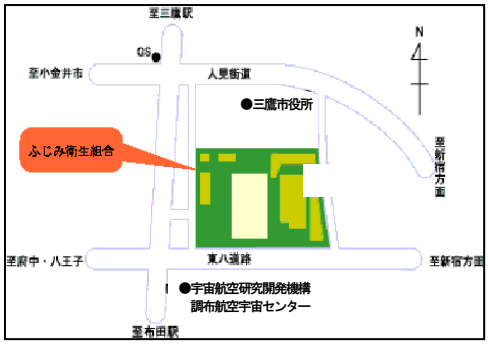
(ｱ)　可燃物処理・発電施設（クリーンプラザふじみ）

クリーンプラザふじみは、調布市及び三鷹市の燃やせるごみを安全・安心かつ安定的に処理することはもちろんのこと、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用して高効率発電を行い、施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設である。

（施設概要）

名　　称	クリーンプラザふじみ
所　在　地	東京都調布市深大寺東町７丁目５０番地３０
建　築　面　積	５，２０５㎡
竣　　工	平成２５年３月
処　理　能　力	２８８ｔ/日（１４４ｔ/日×２炉）
発　電　能　力	９，７００ｋＷ





(ｲ)　不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）

リサイクルセンターは、ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設である。

（施設概要）

名　　称	リサイクルセンター　不燃物処理資源化施設
所　在　地	東京都調布市深大寺東町７丁目５０番地３０
竣工・建築面積 （※１）	平成６年１２月　中央棟　３，０４３㎡ 平成２２年６月　東棟　９７４㎡、　北棟　７３１㎡
処 理 能 力 （※２）	不燃ごみ系：７１ｔ／５ｈ　小型破砕機：３．０ｔ／５ｈ ペットボトル：７．５ｔ／５ｈ　びん・缶：２．４ｔ／５ｈ

※　リサイクルセンターの更新工事に伴い、令和６年１２月末日を以って中央棟での操業を終了し、令和７年１月から東棟で不燃ごみ（２７ｔ／５ｈ）を処理し、北棟でびん・缶（１３ｔ／５ｈ）を処理している。

なお、(仮称) 新リサイクルセンターの工事期間中は、容器包装プラスチックについては、クリーンプラザふじみで焼却（熱回収処理）し、ペットボトルについては、水平リサイクルを実施するとともに、一部は焼却（熱回収）処理をしている。

イ　東京たま広域資源循環組合

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域２５市１町、約４１５万人の家庭から排出される一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場を管理・運営するため、昭和５５年１１月１日に設立された特別地方公共団体である。現在は、二ツ塚処分場（エコセメント化施設含む）と埋立てが終了した谷戸沢処分場の管理・運営を行っている。

(ｱ)　二ツ塚処分場

二ツ塚処分場はモニタリングシステムなどの設備を駆使し、徹底した安全管理を行っている管理型の最終処分場である。

（施設概要）

名　　称	日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
所　在　地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
面　　積	用地面積約５９．１ha 開発面積約３３．３ha（埋立地１８．４ha、管理施設等１４．９ha） 残存緑地面積約２５．８ha
埋立容量	全体埋立容量約３７０万㎥ （廃棄物埋立容量約２５０万㎥、覆土容量約１２０万㎥）

(ｲ)　エコセメント化施設

多摩地域２５市１町で発生した焼却灰をセメントとしてリサイクルするための施設である。

（施設概要）

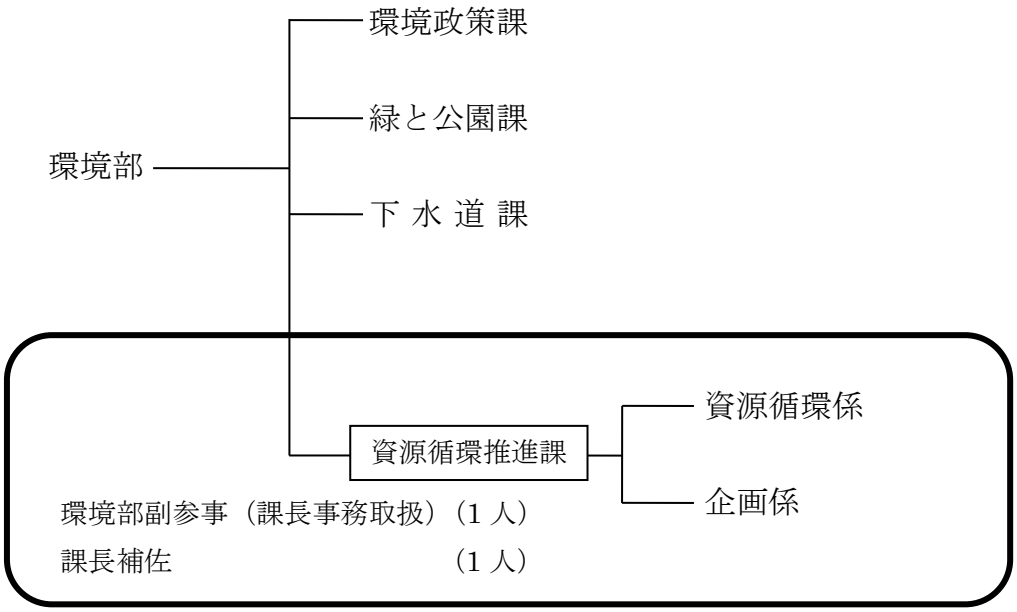
名　　称	東京たまエコセメント化施設
所　在　地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野７６４２番地（二ツ塚処分場内）
面　　積	施設用地面積：約４．６ha（二ツ塚処分場全体面積 約５９．１ha）
竣　　工	平成１８年６月（７月より本格稼働）
施設規模	焼却灰等の処理量　平均３００（ｔ／日） エコセメント生産量　平均４３０（ｔ／日）

※　エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を主原料として作られるセメントのこと

３　組織・機構・所掌事務

（令和８年３月３１日現在）

(1)　組織・所掌事務



資源循環係

事務職１０人
現業職８人
(再任用２人含む)

1　一般廃棄物（動物の死体及びし尿を含む。以下同じ。）及び資源物の収集、運搬及び処分に関すること。
2　クリーンセンターの管理及び運営に関すること。
3　一般廃棄物の分別排出及び啓発に関すること。
4　ふれあい収集に関すること。
5　資源物の持去り対策及び不法投棄対策（パトロールを含む。）に関すること。
6　粗大ごみの再利用及び利再来留館の管理及び運営に関すること。
7　資源物の売払代金に関すること。
8　大規模建築物等の建設時における一般廃棄物保管場所の設置等に関すること。
9　事業所等の指導及び立入調査に関すること。
10　一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可並びに手数料に関すること。
11　粗大ごみ、動物の死体及びし尿に係る手数料に関すること。
12　一部事務組合に関すること。
13　安全運転管理（事故処理を含む。）及び車両の管理に関すること。
14　課内の庶務に関すること。

企画係

事務職６人
(再任用１人含む)

1　ごみ減量及び再利用の促進等に係る普及啓発に関すること。
2　一般廃棄物処理基本計画の策定及び改訂に関すること。
3　一般廃棄物の処理の調査、統計、計画等に関すること。
4　廃棄物減量及び再利用促進審議会に関すること。
5　廃棄物減量及び再利用促進員に関すること。
6　一般廃棄物処理手数料に関すること（他の係に属するものを除く。）。
7　各種助成等補助金の交付に関すること。

(2)　職員の配置

役職等／所属	職種	副参事	課長（事務取扱）	課長補佐	係長	主査	主任	主事	合計
部	事務	1							1
課	事務		（ 1 ）	1					1
資源循環係	事務				2		6	2	10
	現業						8		8
企画係	事務				1		3	2	6
合計	事務	1	（ 1 ）	1	3		9	4	18
	現業						8		8
	合計	1	（ 1 ）	1	3		17	4	26

※　再任用・任期付職員を含む。

４　保有車両一覧

（令和８年３月３１日現在）

	車両番号	用途	メーカー	車両番号	初度 登録年月	燃料	備考
1	Ａ－３	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ7527	H26.2	軽油	プレスパッカー
2	Ａ－５	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800そ180	H29.2	軽油	プレスパッカー
3	Ｄ－１	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100せ6000	R3.2	軽油	リース車両
4	Ｄ－１１	ダンプ	いすゞ自動車	多摩400に6524	H29.2	軽油	
5	Ｔ－３	キャブオーバ	トヨタ自動車	多摩400ね1430	R3.3	ガソリン	リース車両
6	Ｋ－１	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8916	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
7	Ｋ－２	キャブオーバ	スズキ	多摩480に7365	R7.10	ガソリン	軽自動車
8	Ｋ－３	バン	三菱自動車工業	多摩480く671	H21.6	ガソリン	軽自動車
9	Ｋ－４	バン	スズキ	多摩480く450	H21.6	ガソリン	軽自動車
10	Ｋ－５	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8917	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
11	Ｋ－６	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8918	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
12	Ｋ－７	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480ぬ44	R8.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
13	チッパー車	塵芥車	日野自動車	多摩800そ3668	R3.2	軽油	せん定枝粉砕車 リース車両

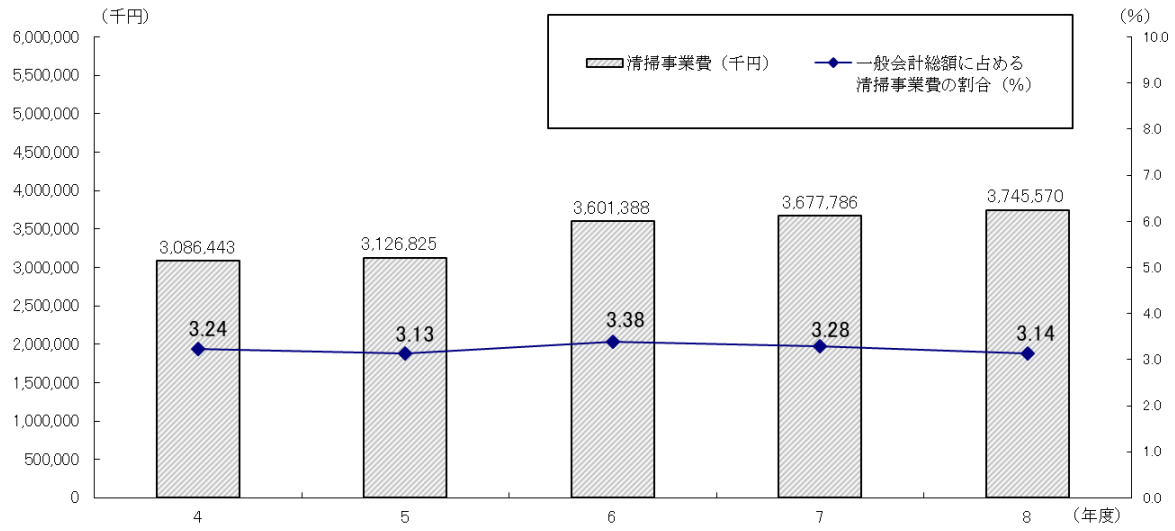
※　リース契約車両を含む

５　財政

(1)　清掃事業費当初予算額の推移

一般会計に占める清掃事業費の割合（歳出）

項目＼年度	4	5	6	7	8
清掃事業費(千円)	3,086,443	3,126,825	3,601,388	3,677,786	3,745,570
清掃総務費(千円)	439,922	447,787	433,747	455,111	451,079
塵芥処理費(千円)	2,623,338	2,655,855	3,144,458	3,199,322	3,271,000
し尿処理費(千円)	23,183	23,183	23,183	23,353	23,491
一般会計総額（千円）	95,270,000	99,770,000	106,500,000	112,010,000	119,170,000
一般会計総額に占める清掃事業費の割合（%）	3.24	3.13	3.38	3.28	3.14



(2)　令和７年度清掃事業費決算

【総括】

これまでの市民･事業者の高い意識と行動に支えられ、ごみ減量、資源化の取組が進み、その成果は市民１人１日あたりのごみ量、総資源化率において、全国でも高水準を維持しております。

令和７年度の総ごみ量は、５万６，５４６トンとなり、令和６年度から１，４７８トン減少しました。また、市民１人１日当たりの総ごみ排出量は前年度から２０．４ｇ（約３．１%）減少し、６４３．１ｇ（統計開始以降最少）になりました。

調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）に基づき、ごみの発生・排出抑制を最優先とした３Rの取組を推進しました。

新たな資源循環対策の取組として、DXによるごみの減量・リサイクルを推進するため、産学官連携により共同会社した「調布ごみナビ」を導入しました。これにより、ＡＩ（人口知能）を活用した分別案内や多言語（１３か国語）による案内等、ごみの適正排出を推進し、廃棄物処理におけるＤＸの推進を図りました。

家庭で不要になった食用油を捨てずにリサイクルすることで、資源の有効活用につなげる拠点回収を令和７年７月から、市内１０箇所の地域福祉センターで開始しました。令和８年１月からは、調布市クリーンセンターにおいても回収を開始しました。

更なるごみ減量と資源化を目指し、市報、ホームページ、資源循環推進課広報誌「ザ・リサイクル」、調布ごみナビ、調布エフエム等、様々な媒体を活用し、ごみ量の現状やごみの適正排出・適正処理に向けた意識啓発を促す情報提供に努めました。また、ごみの組成分析の調査結果に基づく適正なごみの排出方法や減量方法の周知に努めました。

環境学習の推進に向けては、市内の小中学生を対象に、「ザ・リサイクルジュニア第６号」を発行したほか、出前講座における講座内容について、保育課と連携し、市内の保育園・幼稚園施設へ重点的にＰＲを実施し、幼少期向けにクイズや収集車両へのごみ投入体験を実施するなど、幅広い世代に向けた啓発に努めました。

大規模災害への備えとして、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ適正に処理することを目的に、災害時のごみ出し方法について、各地域の防災訓練やイベントに参加し、リーフレットを活用して市民に周知・啓発を図りました。

ごみの確実な収集、適正な処理を継続しました。小型充電式電池の不燃ごみや容器包装プラスチックへの混入によって生じる火災を防止するために、令和７年４月から小型充電式電池の行政収集を開始しました。ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみの安定稼働について関係団体として取り組むとともに、焼却残さについては、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設による再利用を図り、最終処分（埋立）量ゼロを維持しました。ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新工事が開始され、関係団体として協力体制を維持しました。

安定的な廃棄物の収集・処理を図るとともに、生活環境の維持・保全に努めました。

【歳入】

令和７年度の歳入決算額は６億９，１００万円余で、アルミ缶等有価物の売払いの単価の増により、前年度に比べ８００万円余の増となりました。

【歳出】

令和７年度の歳出決算額は３５億３，０００万円余で、予算現額に対する執行率は９９．２パーセント、前年度に比べ、６，５００万円余の増となりました。主な増要因は、指定収集袋作製・販売等委託料、ビン類収集運搬委託料、東京たま広域資源循環組合負担金等の増額によるものです。目別の決算額といたしましては、清掃総務費が４億５，５００万円余です。塵芥処理費は３０億５，９００万円余で、清掃費全体の８６．５パーセントを占めています。し尿処理費は２，３００万円余でした。

令和７年度清掃事業費決算額（歳入）

区　分	令和７年度 決算額（円） a	令和６年度 決算額 b	増減額（円） c=a−b	増減率（%） d=c/b
総務使用料	4,680	4,680	0	0.00
総務使用料	4,680	4,680	0	0.00
衛生手数料	538,986,946	542,395,135	−3,408,189	−0.63
衛生手数料	538,986,946	542,395,135	−3,408,189	−0.63
衛生費都補助金	688,000	0	688,000	皆増
清掃費補助金	688,000	0	688,000	皆増
委託金	475,200	258,830	216,370	83.60
清掃費委託金	475,200	258,830	216,370	83.60
雑入	151,423,971	141,145,303	10,278,668	7.28
自動車損害共済金	0	119,402	−119,402	−100.00
実費徴収金	91,498	96,955	−5,457	−5.63
売払・頒布代金	148,954,341	139,546,865	9,407,476	6.74
清算返還金	62,497	24,027	38,470	160.11
雑入	2,315,635	1,358,054	957,581	70.51
合計	691,578,797	683,803,948	7,774,849	1.14

令和７年度清掃事業費決算額（歳出）

区　分	令和７年度 決算額(円) a	令和６年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a−b	増減率 (%) d=c/b
清掃総務費	455,272,780	445,057,400	10,215,380	2.30
一般職人件費	231,567,769	221,806,058	9,761,711	4.40
一般職職員給	108,383,021	103,029,427	5,353,594	5.20
諸手当等	77,414,658	74,475,124	2,939,534	3.95
時間外勤務手当	7,862,311	7,815,003	47,308	0.61
共済費	37,907,779	36,486,504	1,421,275	3.90
クリーンセンター管理運営費	223,240,261	222,574,292	665,969	0.30
クリーンセンター・利再来留館管理運営業務委託料	194,053,943	195,421,897	−1,367,954	−0.70
消耗品費	363,897	567,553	−203,656	−35.88
光熱水費	12,464,944	12,222,221	242,723	1.99
通信運搬費	3,245,411	3,232,375	13,036	0.40
保守点検委託料	330,000	542,916	−212,916	−39.22
警備委託料	196,284	196,284	0	0.00
機器等借上料	175,560	175,560	0	0.00
維持補修費	10,448,460	0	10,448,460	皆増
整備工事費	1,694,550	9,933,898	−8,239,348	−82.94
職員研修費	18,000	0	18,000	皆増
車両管理費	0	55,000	−55,000	−100.00
諸経費	249,212	226,588	22,624	9.98
三多摩は一つなり交流事業費	464,750	677,050	−212,300	−31.36
三多摩は一つなり交流事業費	464,750	677,050	−212,300	−31.36
塵芥処理費	3,059,923,298	3,005,132,779	54,790,519	1.82
廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	1,872,000	2,148,600	−276,600	−12.87
審議会委員報酬	376,000	366,600	9,400	2.56
審議会支援委託料	1,496,000	1,782,000	−286,000	−16.05
塵芥収集費	915,700,630	911,762,126	3,938,504	0.43
消耗品費	445,350	568,725	−123,375	−21.69
印刷製本費	684,090	734,239	−50,149	−6.83
可燃ごみ収集運搬委託料	574,130,700	574,130,700	0	0.00
不燃ごみ収集運搬委託料	132,491,700	132,491,700	0	0.00
臨時収集運搬委託料	2,046,000	2,915,550	−869,550	−29.82
動物運搬処理委託料	5,164,225	4,474,294	689,931	15.42
指定収集袋作製・販売等委託料	196,251,426	191,656,250	4,595,176	2.40
特定廃棄物処理券作成費	1,130,250	1,011,560	118,690	11.73
不法投棄処理費	469,712	478,899	−9,187	−1.92
指定収集袋配布費	2,062,962	2,080,862	−17,900	−0.86
減免用指定収集袋業務費	168,000	876,000	−708,000	−80.82
塵芥処理手数料過年度還付金	541,509	230,753	310,756	134.67
諸経費	114,706	112,594	2,112	1.88

区　分		令和７年度 決算額(円) a	令和６年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a−b	増減率 (%) d=c/b
塵芥処理費	資源物収集費	1,072,478,566	1,028,139,875	44,338,691	4.31
	地域回収事業奨励金	25,936,860	31,875,408	−5,938,548	−18.63
	地域回収事業管理システム管理運営費	168,000	876,000	−708,000	−80.82
	ビン類収集運搬委託料	264,987,676	220,819,500	44,168,176	20.00
	ペットボトル収集運搬委託料	132,491,700	132,491,700	0	0.00
	ビン類搬送選別処理等委託料	34,257,054	34,909,380	−652,326	−1.87
	カン類収集運搬委託料	220,819,500	220,819,500	0	0.00
	プラスチック収集運搬委託料	264,983,400	264,983,400	0	0.00
	牛乳パック収集運搬委託料	4,304,289	3,199,812	1,104,477	34.52
	廃棄物等処分委託料	3,778,379	4,136,946	−358,567	−8.67
	粗大ごみ収集運搬等業務費	119,671,448	113,810,429	5,861,019	5.15
	使用済小型電子機器等再資源化事業	221,430	217,800	3,630	1.67
	家庭用廃油リサイクル回収事業	688,990	0	688,990	皆増
	諸経費	169,840	0	169,840	皆増
	ごみ減量運動費	62,931,977	33,284,210	29,647,767	89.07
	ごみ減量・再利用啓発費	1,777,939	1,213,159	564,780	46.55
	ごみ減量・分別・リサイクル広報費	5,779,952	5,383,927	396,025	7.36
	リサイクルカレンダー発行費	7,122,700	9,887,746	−2,765,046	−27.96
	ごみ分別アプリ管理運営費	132,000	528,000	−396,000	−75.00
	調布ごみナビ事業費	32,505,150	0	32,505,150	皆増
	生ごみ処理装置等購入費補助金	3,400,300	4,053,700	−653,400	−16.12
	ごみ組成分析調査委託料	1,298,000	473,000	825,000	174.42
	分別収集計画策定委託料	583,000	0	583,000	皆増
	せん定枝資源化支援業務委託料	9,578,250	10,784,400	−1,206,150	−11.18
	ごみ減量リサイクル活動支援事業費	13,880	13,600	280	2.06
	生ごみ資源化調査費	118,451	332,587	−214,136	−64.38
	エコセメント普及啓発費	144,100	84,700	59,400	70.13
	諸経費	478,255	529,391	−51,136	−9.66
	災害廃棄物処理対策費	335,940	1,598,405	−1,262,465	−78.98
	災害廃棄物処理対策費	335,940	1,598,405	−1,262,465	−78.98
	塵芥処分費	993,722,600	1,018,352,900	−24,630,300	−2.42
	二枚橋衛生組合承継事務費等負担金	338,600	335,900	2,700	0.80
	ふじみ衛生組合負担金	480,421,000	586,442,000	−106,021,000	−18.08
	東京たま広域資源循環組合負担金	512,963,000	431,575,000	81,388,000	18.86
	塵芥収集車両費	12,881,585	11,445,068	1,436,517	12.55
	塵芥収集車両購入費	1,186,300	0	1,186,300	皆増
	車両賃借料	9,092,710	9,102,720	−10,010	−0.11
	塵芥収集車両管理費	2,602,575	2,342,348	260,227	11.11
し尿処理費		23,352,912	23,182,896	170,016	0.73
	し尿処理費	23,352,912	23,182,896	170,016	0.73
	し尿収集運搬委託料	23,352,912	23,182,896	170,016	0.73
合計		3,538,548,990	3,473,373,075	65,175,915	1.88

(3)　清掃事業費決算額の推移

（歳入）

（単位：円）

区分＼年度	3	4	5	6	7
総務使用料	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
衛生手数料	558,486,318	552,416,963	540,727,998	542,395,135	538,986,946
衛生費都補助金	－	－	－	－	688,000
衛生費委託金	－	－	222,156	258,830	475,200
雑入	116,941,745	127,198,543	124,860,260	141,145,303	151,423,971
合計	675,432,743	679,620,186	665,815,094	683,803,948	691,578,797

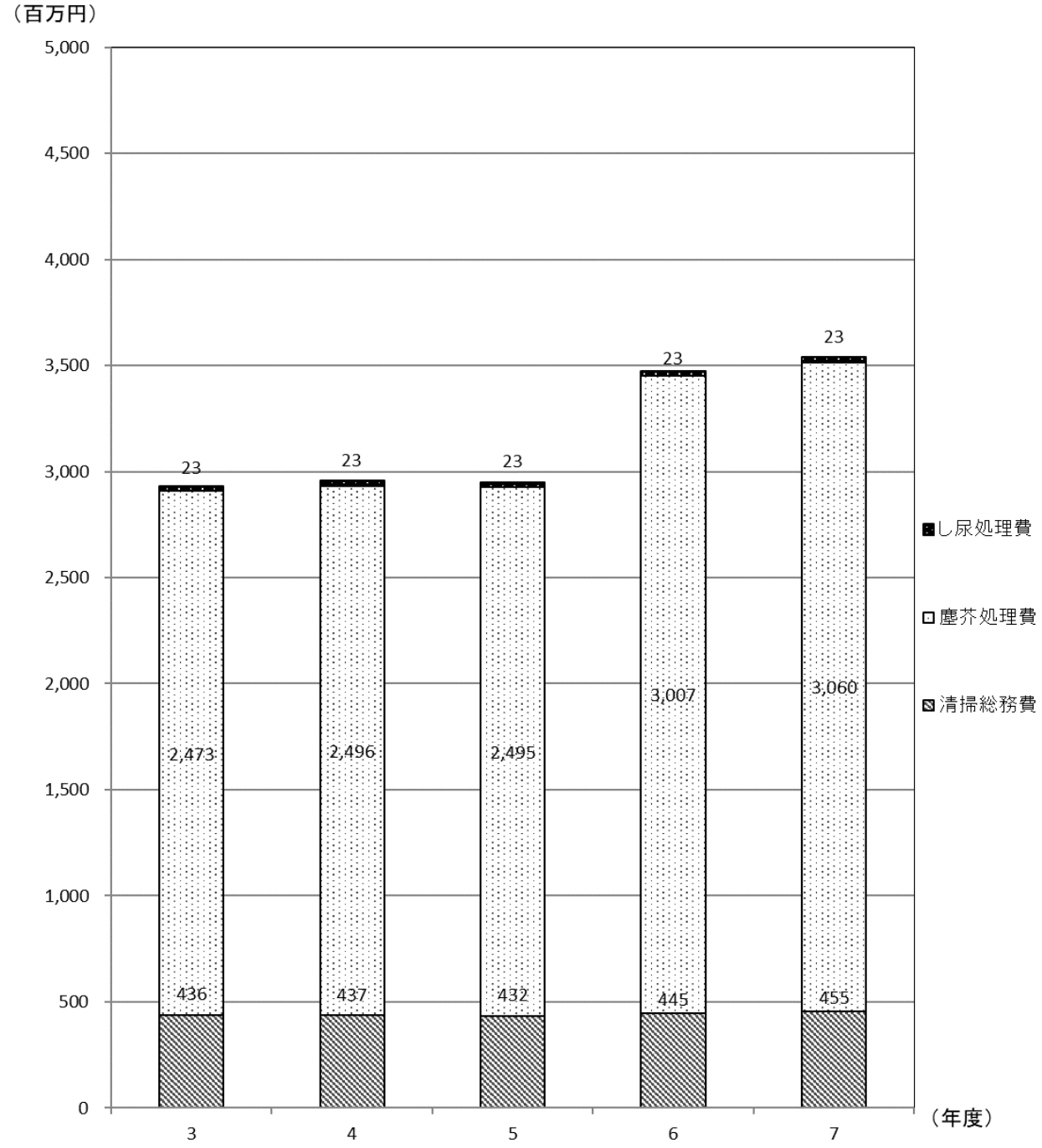
（歳出）

（単位：円）

区分＼年度		3	4	5	6	7
清掃総務費		435,585,289	436,760,876	431,548,232	445,057,400	455,272,780
	一般職人件費	218,652,792	217,451,601	212,533,589	221,806,058	231,567,769
	クリーンセンター管理運営費	216,772,497	218,809,875	218,515,243	222,574,292	223,240,261
	三多摩は一つなり交流事業費	※　160,000	499,400	499,400	677,050	464,750
塵芥処理費		2,473,260,660	2,496,073,926	2,494,997,842	3,006,731,184	3,059,923,298
	廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	2,540,200	2,280,840	2,882,600	2,148,600	1,872,000
	塵芥収集費	782,700,481	796,240,108	828,720,756	911,762,126	915,700,630
	資源物収集費	898,145,503	910,048,700	907,270,112	1,028,139,875	1,072,478,566
	ごみ減量運動費	29,603,416	30,708,455	30,000,150	33,284,210	62,931,977
	災害廃棄物処理計画策定費	－	－	3,157,000	－	－
	災害廃棄物処理対策費	－	－	－	1,598,405	335,940
	塵芥処分費	745,726,700	743,192,800	711,403,600	1,018,352,900	993,722,600
	塵芥収集車両費	14,544,360	13,603,023	11,563,624	11,445,068	12,881,585
し尿処理費		23,181,400	23,182,896	23,182,896	23,182,896	23,352,912
	し尿処理費	23,181,400	23,182,896	23,182,896	23,182,896	23,352,912
合計		2,932,027,349	2,956,017,698	2,949,728,970	3,474,971,480	3,538,548,990

※　新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止（３年度は準備経費のみ支出）

【決算額の推移（歳出）】

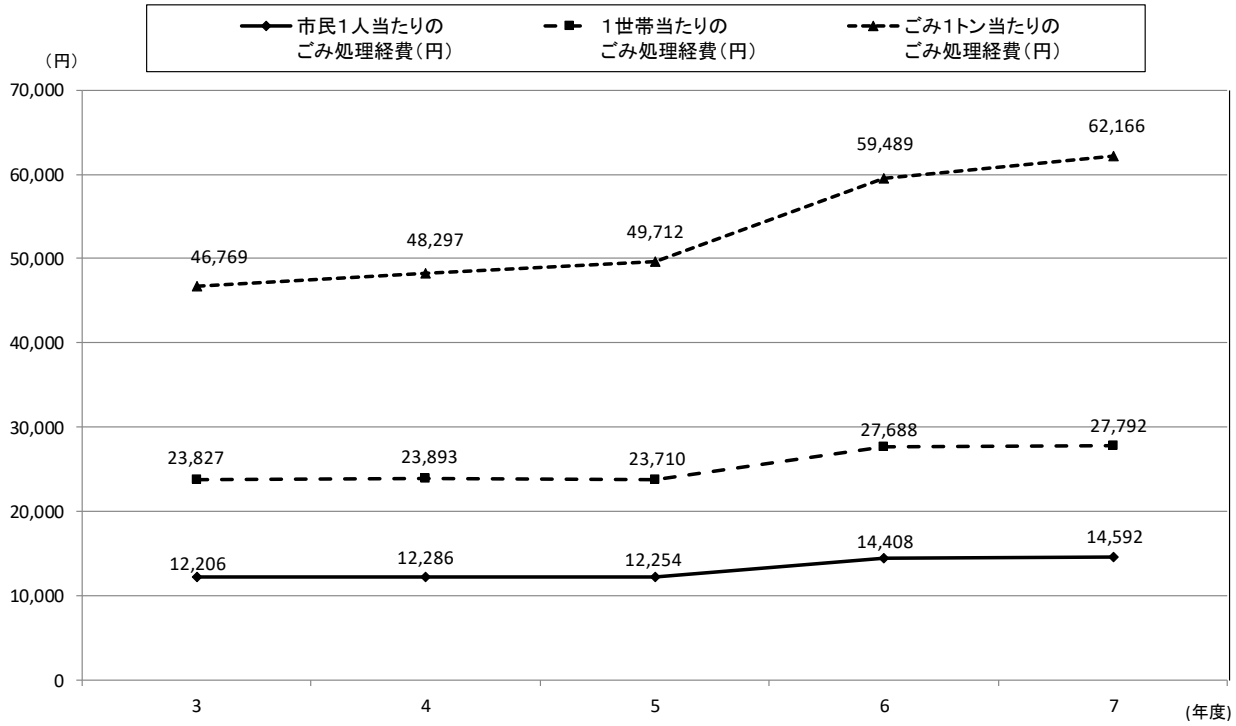

（百万円）
5,000
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
23
23
23
23
23
2,473
2,496
2,495
3,007
3,060
436
437
432
445
455
し尿処理費
塵芥処理費
清掃総務費
3
4
5
6
7
（年度）

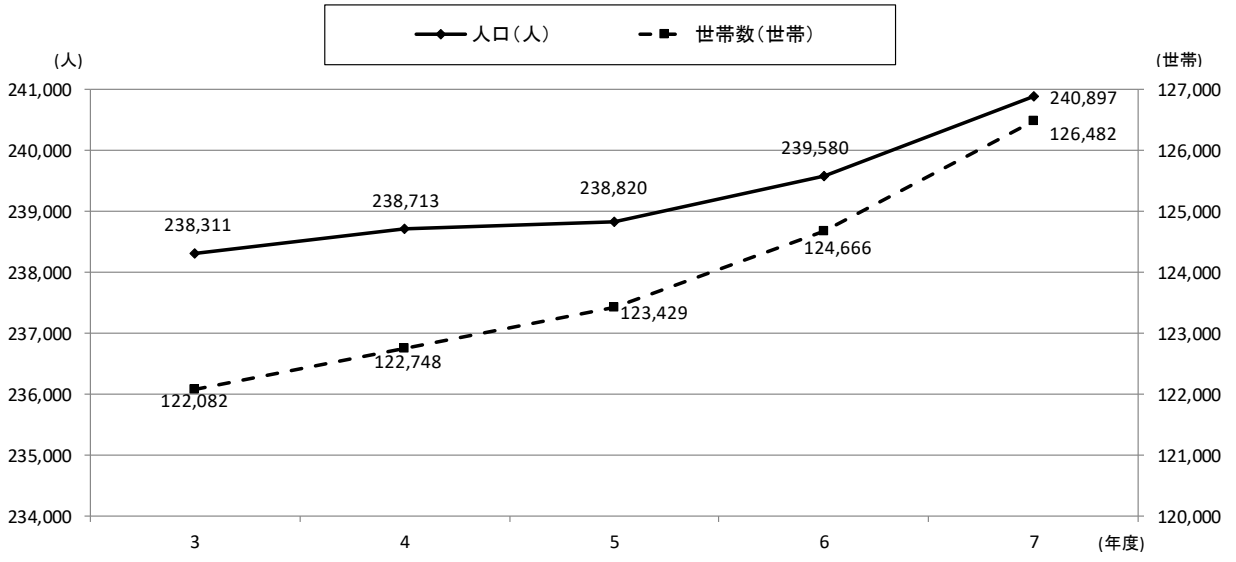
(4)　人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費

項目＼年度	3	4	5	6	7
人口（人）	238, 311	238, 713	238, 820	239, 580	240, 897
市民１人当たりのごみ処理経費（円）	12, 206	12, 286	12, 254	14, 408	14, 592
世帯数（世帯）	122, 082	122, 748	123, 429	124, 666	126, 482
１世帯当たりのごみ処理経費（円）	23, 827	23, 893	23, 710	27, 688	27, 792
総ごみ量（kg）	62, 196, 002	60, 724, 879	58, 870, 530	58, 023, 860	56, 545, 567
ごみ１トン当たりのごみ処理経費（円）	46, 769	48, 297	49, 712	59, 489	62, 166

※①人口・世帯は、各年度10月1日現在

②ごみ処理経費は、清掃事業費から、し尿処理費を除く。





(5)　処理処分施設負担金

（単位：千円）

項目＼年度		3	4	5	6	7
ふじみ衛生組合	均等割	31,181	71,938	83,408	128,862	214,882
	処理量割	306,593	254,181	203,875	457,580	265,539
	計	337,774	326,119	287,283	586,442	480,421
	負担金総額（構成市全体）	668,811	640,326	567,307	1,115,694	950,926
	負担率（％）	50.5	50.9	50.6	52.6	50.5
東京たま広域資源循環組合	管理費	24,693	22,450	22,053	23,198	23,206
	事業費	385,978	396,210	402,415	409,107	※489,757
	精算額	−3,115	−1,959	−701	−730	0
	計	407,556	416,701	423,767	431,575	23,206
	負担金総額（構成市全体）	7,820,000	7,820,000	7,820,000	7,820,000	9,264,450
	負担率（％）	5.2	5.3	5.4	5.5	5.5
負担金合計		745,330	742,820	711,050	1,018,017	503,627

※　令和７年度から始まった埋立事業費分 86,998 千円を含む

(6)　収集運搬費

（単位：円）

年度＼項目	3	4	5	6	7
可燃ごみ収集運搬委託料	522,269,000	525,981,456	526,982,912	574,130,700	574,130,700
不燃ごみ収集運搬委託料	100,436,600	101,150,280	102,150,998	132,491,700	132,491,700
ビン類収集運搬委託料	200,871,000	202,300,560	203,300,998	220,819,500	264,987,676
ペットボトル収集運搬委託料	102,909,400	105,699,880	106,700,000	132,491,700	132,191,700
カン類収集運搬委託料	200,871,000	202,300,560	203,300,998	220,819,500	220,819,500
プラスチック収集運搬委託料	200,871,000	202,300,560	203,300,998	264,983,400	264,983,400
粗大ごみ収集運搬委託料	85,837,400	99,333,960	113,883,731	113,810,429	119,671,448
牛乳パック等収集運搬委託料	3,199,812	3,199,812	3,199,812	3,199,812	4,304,289
合計	1,417,265,212	1,442,267,068	1,462,820,447	1,662,746,741	1,713,580,413

(7)　家庭系指定収集袋の作製枚数及び塵芥処理手数料

項目＼年度			3	4	5	6	7
燃やせるごみ	Ｓ袋	作製枚数	2,537,500	2,617,000	2,420,500	2,424,000	2,425,000
		金額（円）	21,315,000	21,982,800	20,332,200	20,361,600	20,370,000
	M袋	作製枚数	4,260,500	4,243,500	4,085,000	4,112,000	4,065,000
		金額（円）	116,311,650	115,847,550	111,520,500	112,257,600	110,974,500
	Ｌ袋	作製枚数	2,269,000	2,298,500	2,231,500	2,246,500	2,255,000
		金額（円）	126,156,400	127,796,600	124,071,400	124,905,400	125,378,000
	ＬＬ袋	作製枚数	896,800	908,200	919,800	965,800	995,600
		金額（円）	75,331,200	76,288,800	77,263,200	81,127,200	83,630,400
	小計	作製枚数	9,963,800	10,067,200	9,656,800	9,748,300	9,740,600
		金額（円）	339,114,250	341,915,750	333,187,300	338,651,800	340,352,900
燃やせないごみ	Ｓ袋	作製枚数	272,000	282,500	238,500	240,500	236,000
		金額（円）	2,284,800	2,373,000	2,003,400	2,020,200	1,982,400
	M袋	作製枚数	365,000	356,000	306,500	315,000	307,000
		金額（円）	9,964,500	9,718,800	8,367,450	8,599,500	8,381,100
	Ｌ袋	作製枚数	304,000	298,500	247,500	263,500	246,000
		金額（円）	16,902,400	16,596,600	13,761,000	14,650,600	13,677,600
	ＬＬ袋	作製枚数	277,400	255,600	256,800	254,000	239,600
		金額（円）	23,301,600	21,470,400	21,571,200	21,336,000	20,126,400
	小計	作製枚数	1,218,400	1,192,600	1,049,300	1,073,000	1,028,600
		金額（円）	52,453,300	50,158,800	45,703,050	46,606,300	44,167,500
合計		作製枚数	11,182,200	11,259,800	10,706,100	10,821,300	10,769,200
		金額（円）	391,567,550	392,074,550	378,890,350	385,258,100	384,520,400

【参考】減免処理状況

（単位：件）

区分＼年度	3	4	5	6	7
生活保護受給世帯等（累計）　※	※　2,637	2,579	2,506	2,239	2,189
高齢者等	7,265	7,504	7,862	8,249	8,410
身体障害者等	330	328	318	326	294

上記のほか、道路、公園の清掃活動用のボランティア袋、育児、介護用のおむつ袋を交付した。

高齢者世帯と生活保護受給世帯が重複した場合、令和５年度まではどちらの要件も適用されたが、令和６年度以降は高齢者世帯での申請に一本化した。

※　生活保護受給世帯等については、令和２年度までは２回／年交付し、累計人数を記載していたが、令和３年度以降は１回／年の交付とした。

(8)　売払・頒布代金内訳

（単位：円）

品　目＼年　度	3	4	5	6	7
スチール缶	9,389,193	9,818,589	8,336,185	6,174,421	6,734,783
アルミ缶	81,470,048	88,286,099	81,276,910	99,962,885	107,376,577
生ビン	138,267	115,739	126,767	116,741	109,876
新聞	938,443	741,858	1,056,441	1,091,874	1,047,429
雑誌　※１	－	1,489,225	5,233,145	5,060,103	4,855,118
段ボール	6,302,541	8,208,046	7,983,122	8,035,705	8,009,850
シュレッダー紙	85,108	85,748	83,155	110,512	114,717
真鍮	130,309	228,897	240,025	194,804	235,990
銅	933,079	797,739	1,276,863	1,244,063	958,254
アルミニウム	1,343,737	1,181,251	1,398,980	1,762,497	1,693,446
粗大鉄	12,048,872	10,877,130	11,775,137	8,993,248	8,070,535
牛乳パック	125,290	114,180	108,680	103,290	98,340
古布	142,220	1,184,739	2,658,866	4,228,697	4,153,611
羽毛布団	260,645	196,416	343,288	1,001,715	1,472,130
家電等コード類	108,350	118,140	127,094	129,360	927,080
家電等モーター・トランス	163,801	220,880	157,960	157,630	742,720
家電等基板読取部	18,656	19,855	18,865	17,380	36,520
家電等ハードディスク	5,269	5,280	5,137	4,180	19,580
使用済小型家電	126,280	103,400	100,100	112,860	269,720
粗大ごみリサイクル品　※２	1,189,400	1,006,500	198,000	1,044,900	1,981,700
廃食用油　※３	－	－	－	－	25,036
リチウムイオン電池等　※４	－	－	－	－	21,329
合　　計	114,919,508	124,799,711	122,504,720	139,546,865	148,954,341

※１　令和２年７月から無償、令和５年１月から有償となった。

※２　利再来留館は以下の期間休館

令和２年４月７日から令和３年１１月１１日まで（新型コロナウイルス感染症の影響に伴うもの）

令和４年９月１６日から令和６年１０月２８日まで（中央自動車道高井戸ＩＣ～稲城ＩＣ間橋梁耐震補強工事に伴うもの）

代金には、令和３年４月、令和４年１０月、令和５年６月、令和６年２月、同年６月、同年１０月、令和７年３月、同年１１月及び令和８年２月開催の臨時展示販売会の実績を含む。

※３　令和７年７月から開始

※４　リチウムイオン電池等は、令和４年２月から拠点回収し、資源化を開始。

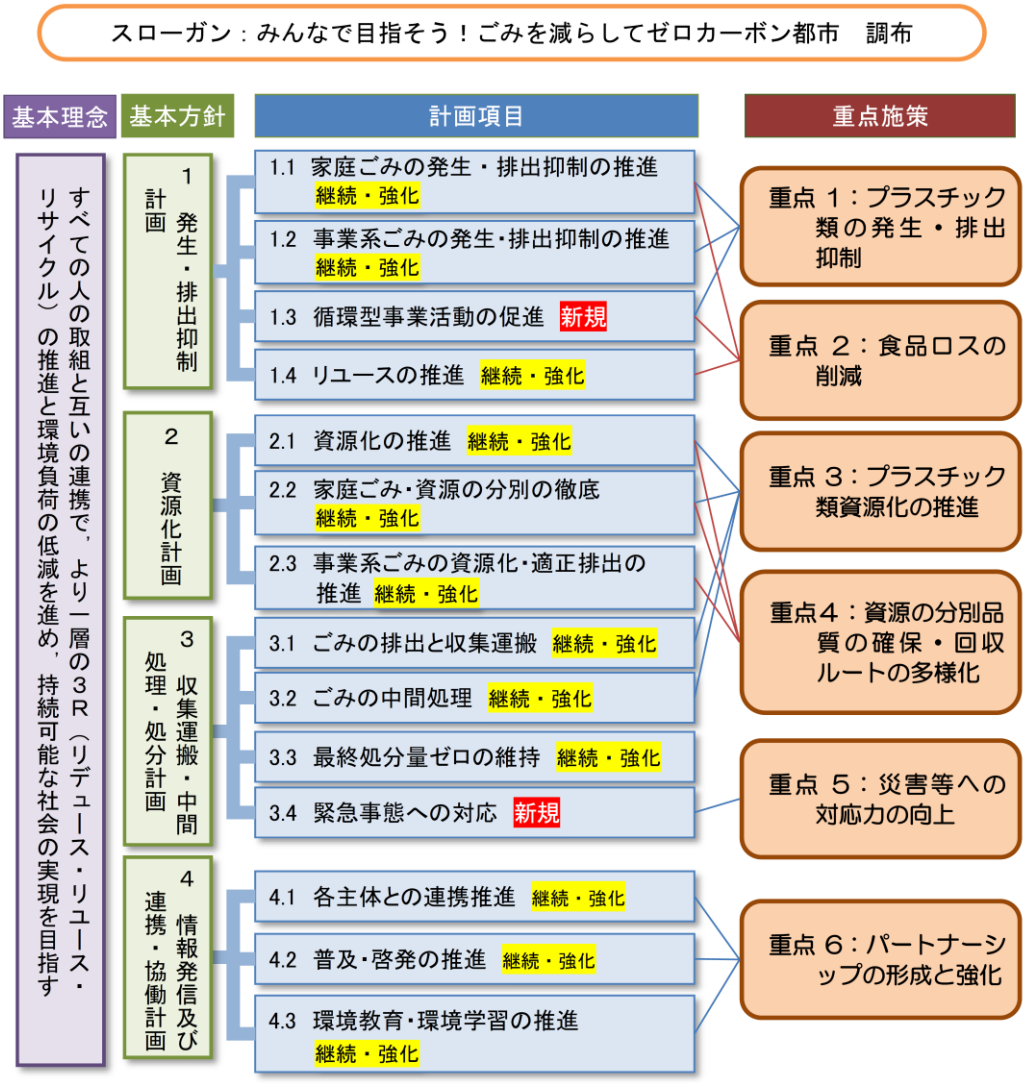
令和７年７月からは、東京都主催の「リチウムイオン電池等広域的資源化モデル事業」に参加（有償）

６　一般廃棄物処理基本計画（第３次）

一般廃棄物処理基本計画（第３次）（以下「基本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第６条第１項に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定めるもの。

令和５年３月に策定した現計画は、令和５年度から令和１２年度までの８年間を計画期間とし、ごみの発生・排出抑制を最優先とした３Ｒの推進及び廃棄物の適正かつ安定処理を継続するとともに、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めていくこととしている。

＜計画の体系＞



現計画では、４つの基本方針及び６つの重点施策に基づき、次のとおり３つの数値目標を設定している。令和７年度実績については以下のとおり。

≪数値目標１　総ごみ原単位≫

令和７年度	最終年度目標値 令和１２年度
６４３ｇ／人日	６８８ｇ／人日

≪数値目標２　二酸化炭素（ＣＯ２）削減量※≫
※令和３年度（１１，６６６ｔ）基準

令和７年度	最終年度目標値 令和１２年度
２２，３７３ｔ	８，７１８ｔ

≪数値目標３　最終処分量≫

令和７年度	最終年度目標値 令和１２年度
ゼロ	ゼロ

７　令和７年度　一般廃棄物処理実施計画

１　目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号)に基づく一般廃棄物処理計画において，基本計画に当たる調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）（以下「基本計画」という。）を令和５年３月に策定した。その基本理念を「すべての人の取組と互いの連携で，より一層の３Ｒの推進と環境負荷の低減を進め，持続可能な社会の実現を目指す」と定めており，それぞれの目標値を達成するために，市民，事業者，各種団体と市が協働して廃棄物対策に継続して取り組む。

本計画は，一般廃棄物処理実施計画として，基本計画に基づき単年度の事業計画を定めるものである。

２　計画区域

調布市全域

３　計画期間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

４　人口

調布市の人口見込み（令和７年１０月１日時点）

２４０，８８９人

5　一般廃棄物の種類並びに収集・運搬計画及び処理計画

種類及び分別の区分				収集・運搬計画				処理計画				
				収集・運搬量	主体	収集区域	収集回数	収集方法	中間処理		最終処理	
									主体	処理方法	主体	処理方法
ごみ	家庭系廃棄物（小規模事業所を含む。）	燃やせるごみ		27,500 トン	市委託業者	市全域	毎週２回	戸別収集（※1）	ふじみ衛生組合（クリーンプラザふじみ）	焼却	東京たま広域資源循環組合	（焼却残さ）エコセメント化
		燃やせないごみ		3,200 トン			隔週１回（※3）		ふじみ衛生組合（リサイクルセンター）	破砕・選別	ふじみ衛生組合（リサイクルセンター）	（破砕・選別残さ）クリーンプラザふじみにて焼却 （資源物）資源化
		資源物	古紙	8,400 トン			毎週１回		市	選別	民間業者	資源化
			布類	1,300 トン					市			
			空き瓶	1,900 トン					市			
			空き缶	700 トン					市			
			ペットボトル	1,100 トン			隔週１回（※4）		ふじみ衛生組合（リサイクルセンター）	選別（※5）	民間業者	資源化
										焼却（※5）	東京たま広域資源循環組合	（焼却残さ）エコセメント化
			容器包装プラスチック	4,300 トン			毎週１回		ふじみ衛生組合（リサイクルセンター）	焼却（※5）		
			小型電子機器等	4 トン			随時	拠点回収	市	選別	民間業者	資源化
		有害ごみ		90 トン			隔週１回（※3）	戸別収集（※1）	ふじみ衛生組合（リサイクルセンター）	選別	委託業者（野村興産）	資源化
	家庭系廃棄物	粗大ごみ		2,200トン			随時	戸別収集（※1）・持込み	市	破砕・選別	（可燃系）東京たま広域資源循環組合	（焼却残さ）エコセメント化
											（不燃系）ふじみ衛生組合（リサイクルセンター）	（破砕・選別残さ）クリーンプラザふじみにて焼却
											（鉄類）民間業者	資源化
											（羽毛布団）民間業者	資源化
		拠点回収（紙パック）		30 トン				拠点回収	市	選別	民間業者	資源化
		集団回収		3,400 トン	—			—	—	—	—	—
	事業系廃棄物	事業系可燃物		7,600 トン	—			持込み	ふじみ衛生組合（クリーンプラザふじみ）	焼却	東京たま広域資源循環組合	（焼却残さ）エコセメント化
		事業系食品残さ		40 トン	—			持込み	株式会社アイル・クリーンテック	堆肥化	—	—
動物死体（※2）				600 体	市委託業者			戸別収集	—	—	委託（慈恵院）	火葬
し尿				400 トン				戸別収集・持込み	市	希釈放流方式	東京都	再生処理

（※1）集合住宅における家庭系廃棄物の収集方法は，集積所収集とする。　（※2）占有者又は管理者は自らの責任で行う。
（※3）7月から9月までは4週に1回　（※4）7月から9月までは4週に3回　（※5）ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建替え工事のため，焼却により処理（一部を除く。）

備考　条例第３４条第１項に規定する所定の場所は，次の表のとおりとする。ただし，調布市ふれあい収集実施要綱（平成１６年調布市要綱第１号）に基づくふれあい収集の利用者にあっては，原則として当該利用者の住戸の入口付近の当該住戸の敷地内又は当該利用者の住戸内とする。

区分	収集方法	排出場所
戸建住宅	戸別収集	各住戸の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内
集合住宅	集積所収集	当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所
少量排出事業所	戸別収集	各事業所の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内

注１　この表において「集合住宅」とは，共同住宅，長屋，寄宿舎，下宿その他これらに類する用途に供する建築物をいう。

注２　この表において「少量排出事業所」とは，調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱（平成１６年調布市要綱第３号）第７第４項の規定により，収集，運搬及び処分の実施の決定を受けた事業所をいう。

注３　戸別収集及び集積所収集の収集日は，全戸に配布する「調布市ごみリサイクルカレンダー」記載のとおりとする。

６　調布市一般廃棄物処理基本計画目標値

(1)　市民１人１日当たりの総ごみ量

年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目　標（※１）	７０４グラム	７０１グラム	６９７グラム
実　績	６７４グラム	６７２グラム（※２）	―

目標年度	令和８年度（中間目標年度）	令和１２年度（最終目標年度）
目　標（※１）	６９３グラム	６８８グラム
実　績	―	―

(2)　二酸化炭素（ＣＯ２）発生量（令和３年度（１１，６６６トン）との比較）

年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目　標	１１，６５１トン	２０，８８３トン （※３）	２０，９３３トン （※３）
実　績	１１，７２２トン （０．５％増）	１９，５９３トン （６７．９％増） （※２）（※３）	―

目標年度	令和８年度 （中間目標年度）	令和１２年度 （最終目標年度）
目　標	２０，９５２トン （※３）	８，７１８トン
実　績	―	―

(3)　最終処分量

年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目　標	ゼロ	ゼロ	ゼロ
実　績	ゼロ	ゼロ （※２）	―

目標年度	令和８年度 （中間目標年度）	令和１２年度 （最終目標年度）
目　標	ゼロ	ゼロ
実　績	―	―

（※１）　推計値（調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）資料２１に基づく。）

（※２）　見込値（令和６年４月から令和７年１月までの実績に基づく。）

（※３）　ふじみ衛生組合リサイクルセンター建替え工事期間中（令和６年度～令和１１年度），収集したペットボトル（一部を除く。）及び容器包装プラスチックを焼却処理（サーマルリサイクル）を実施

7　基本計画推進のための施策

調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）を推進し，更なるごみ減量・リサイクルに取り組むため，以下の方策を実施する。

1　徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開

- 1.1 家庭ごみの発生・排出抑制の推進
- 1.2 事業系ごみの発生・排出抑制の推進
- 1.3 循環型事業活動の促進
- 1.4 リユースの推進

2　更なる資源化の推進

- 2.1 資源化の推進
- 2.2 家庭ごみ・資源の分別の徹底
- 2.3 事業系ごみの資源化

3　適正な処理体制の維持

- 3.1 ごみの排出と収集運搬
- 3.2 ごみの中間処理
- 3.3 最終処分量ゼロの維持
- 3.4 緊急事態への対応

4　市民・事業者・各種団体との連携・協働の推進

- 4.1 各主体との連携推進
- 4.2 普及・啓発の推進
- 4.3 環境教育・学習の推進

8　収集・運搬を行わない一般廃棄物等の品目及び処理（処分）の方法

品目	種類	処理及び処分の方法
エアコン，テレビ（ブラウン管式，液晶式及びプラズマ式），電気冷蔵庫及び電気冷凍庫並びに電気洗濯機及び衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法（平成１０年法律第９７号）に基づく特定家庭用機器廃棄物	購入した販売店，一般財団法人家電製品協会等に処理を申し込むこと。
パーソナルコンピュータ及びディスプレイ	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第４８号）に基づくもの	製造業者，一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会等に処理を申し込むこと。

自動車及び二輪車（原動機付自転車を含む。）	使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号）並びに国内二輪車メーカー及び輸入業者の自主的取組である二輪車リサイクルシステムに基づくもの	自動車の場合は，都道府県知事等の登録等を受けた販売事業者，自動車整備事業者等の引取業者に処理を申し込むこと。二輪車の場合は，廃棄二輪車取扱店又は指定引取場所に処理を申し込むこと。
農薬，試薬，毒物，劇物等の薬品類	危険性のあるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。
医療系廃棄物（注射針，自己注射針（使い捨てペン型インスリン注入器，採血用せん刺針，血糖測定テスター等），自己注射以外の注射針（医療用注射針，点滴針等），血液や体液が大量に付着したもの等）		
消火器及び可燃性ガス等の圧力容器		
バッテリー（モバイルバッテリーを除く。）		
石油類（ガソリン，灯油，軽油，エンジンオイル，機械油等）及び液体（ペンキ，現像液等）		
その他市長が認めるもの		
ピアノ	処理を著しく困難にし，又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。
直径が８センチメートル以上又は長さが４０センチメートル以上の枝木及び厚さが８センチメートル以上の木製品		
自動車及び二輪車（原動機付自転車を含む。）の部品		
瓦れき類（モルタル，コンクリート，ブロック，レンガ，タイル等），石（砂利，墓石，漬物石，庭石等），土砂及びセメント		
家屋の改装等に伴うごみ		

（柱，床材，畳，壁材，壁紙，断熱材，耐火ボード，石こうボード等の建築廃材及び建具，キッチン，風呂，洗面，トイレ，給湯器，ビルトイン型家電製品，ソーラーシステム等の住宅設備等）		
耐火金庫，ボウリングの球及びＦＲＰ製品		
粗大ごみより大きいごみ（最大辺が２５０センチメートル以上のもの）		
その他市長が認めるもの		

9　一般廃棄物処理施設一覧

(1)　中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
燃やせるごみ	クリーンプラザふじみ	１４４トン／２４時間×２基	焼却	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町７丁目５０番地３０			
燃やせないごみ・粗大ごみ	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	３５．５トン／５時間×２基 破砕機 ３トン／５時間 容器包装プラスチックと共用	破砕・選別	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町７丁目５０番地３０			
空き瓶	調布市クリーンセンター	９．４トン／５時間	選別・積替・保管	市
	調布市野水２丁目１番地１			
空き缶	調布市クリーンセンター	２．９トン／５時間	選別・圧縮・保管	市
	調布市野水２丁目１番地１			
ペットボトル	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	７．５トン／５時間	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町７丁目５０番地３０			
容器包装プラスチック	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	不燃ごみ処理能力に準拠	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町７丁目５０番地３０			
事業系食品残さ（生ごみ）	株式会社アイル・クリーンテック寄居工場	１０８トン／２４時間	堆肥化	株式会社アイル・クリーンテック
	埼玉県大里郡寄居町大字三ケ山３２８番地			
し尿	調布市クリーンセンター	―	希釈放流方式	市

	調布市野水２丁目１番地１

(2) 最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ（焼却灰）	二ツ塚廃棄物広域処分場内エコセメント化施設	エコセメント化	東京たま広域資源循環組合
	西多摩郡日の出町大字大久野７６４２番地（二ツ塚処分場内）		
廃乾電池及び廃蛍光管	野村興産株式会社イトムカ鉱業所	資源化	野村興産株式会社
	北海道北見市留辺藥町富士見２１７番地１		
動物死体	宗教法人慈恵院付属多摩犬猫霊園	火葬	宗教法人慈恵院
	府中市浅間町２丁目１５番地１		

８　令和７年度の特徴

(1)　ごみ分別支援AI「調布ごみナビ」の本格運用開始

ＤＸによるごみの減量・リサイクルを推進するため、電気通信大学及びBorzoi AI株式会社との産学官連携に基づき開発したごみ分別支援AI「調布ごみナビ」の本格運用を、令和７年４月から開始した。「調布ごみナビ」では、AIによる分別案内機能に加え、粗大ごみ収集料金の簡易検索や申込み、多言語対応など、様々な機能を提供している。



(2)　小型充電式電池の行政収集の開始

分別排出を促すことで、小型充電式電池の不燃ごみや容器包装プラスチックへの混入によって生じる火災を防止するために、令和７年４月から小型充電式電池の行政収集を開始した。

(3)　ペットボトルキャップの拠点回収事業の開始

ペットボトルキャップの資源化の推進を目的として、令和７年４月から市役所や地域福祉センターなど、市内５箇所でペットボトルキャップの拠点回収を開始した。

(4)　家庭用廃食用油の拠点回収事業の開始

家庭で不要になった廃食用油を捨てずにリサイクルするため、資源循環の推進に向けた新たな取組として、令和７年７月から、市内１０箇所の地域福祉センターで家庭用廃食用油の回収を開始した。令和８年１月からは、調布市クリーンセンターでも回収を開始した。

(5)　ジモティースポット調布緑ケ丘店の開設

粗大ごみ等のリユース（再利用）活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結している株式会社ジモティーとの連携により、新たに官民共同のリユーススポット（ジモティースポット）を令和８年２月２７日（金）に開設した。

９　ごみ処理事業

(1)　収集作業形態

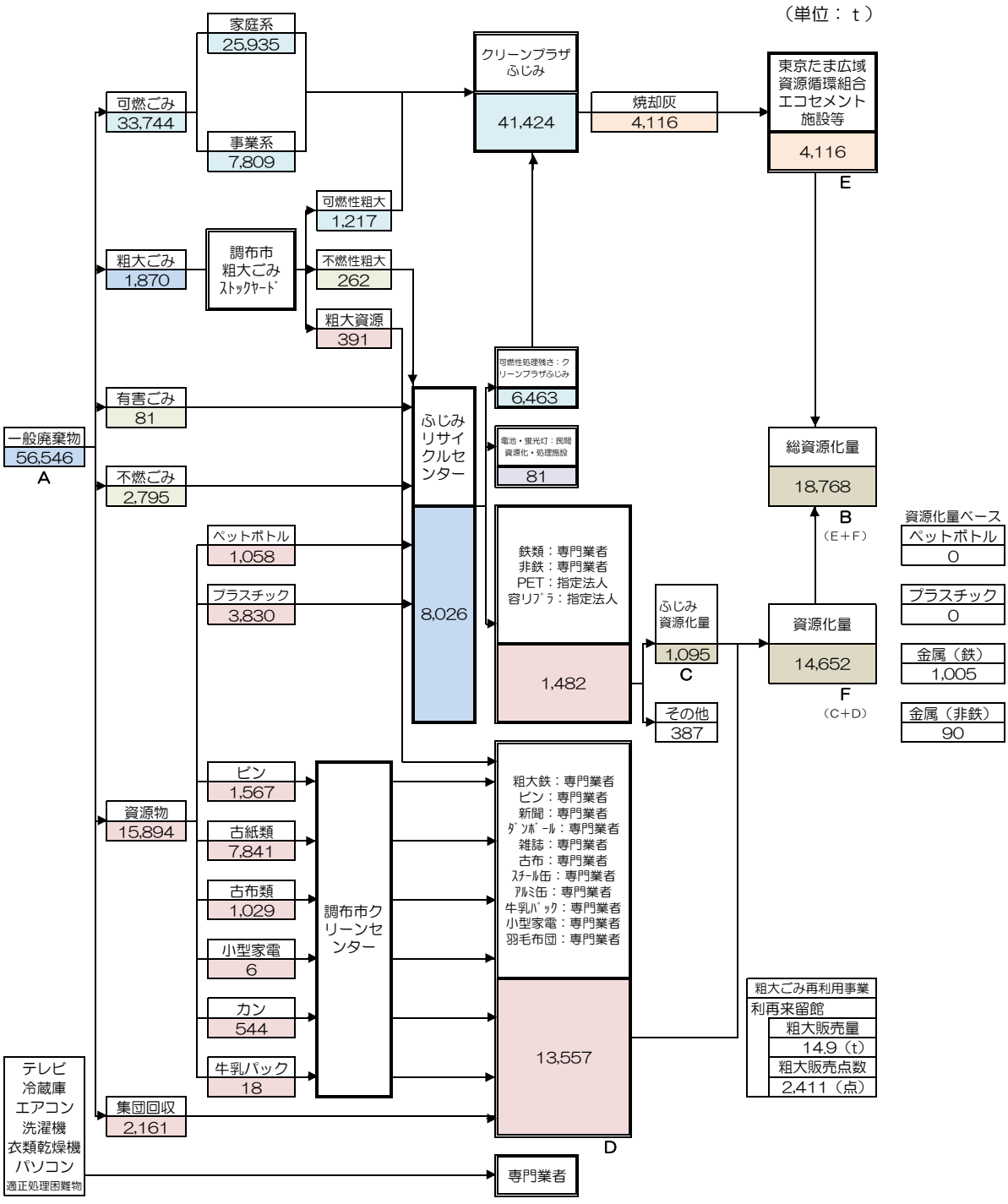
種別＼分類		収集形態	委託収集車両台数	収集方法	収集回数	排出方法
燃やせるごみ		委託（2業者）	26台	戸別収集	週2回	指定収集袋（有料）
燃やせないごみ		委託（2業者）	12台	戸別収集	隔週1回 （夏季7～9月は4週に1回）	指定収集袋（有料）
有害ごみ		委託（2業者）		戸別収集	隔週1回 （夏季7～9月は4週に1回）	容器
資源物						
	古紙 古布	委託（2業者）	※	戸別収集	週1回	紙袋又はひも掛け 透明又は半透明の袋
	カン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
	ビン	委託（2業者）	12台	戸別収集	週1回	容器
	シュレッダー紙	委託（2業者）		戸別収集	週1回	透明又は半透明の袋
	ペットボトル	委託（2業者）	12台	戸別収集	隔週1回 （夏季7～9月は4週に3回）	容器
	容器包装プラスチック	委託（2業者）	12台	戸別収集	週1回	透明又は半透明の袋
	牛乳パック	委託（1業者）	3台	拠点回収	随時	回収ボックス（54箇所）
	ペットボトルキャップ	委託（1業者）		拠点回収	随時	回収ボックス（18箇所）
	小型家電	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（10箇所）
	小型充電式電池	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（4箇所） 電器店，スーパー，ホームセンター等の協力店
	インクカートリッジ	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（19箇所）
	使い捨てコンタクトレンズ空ケース	－	－	拠点回収	随時	回収ボックス（19箇所） コンタクトのアイシティ店舗
	家庭用廃食用油	委託（1業者）	1台	拠点回収	月1回	回収ボックス（11箇所）
粗大ごみ		委託（2業者）	4台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）貼付
動物死体		委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
し尿		委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
せん定枝 （資源化支援事業）		委託（1業者）	1台	－	随時（申込制）	枝を同じ方向に向け 直径30㎝程度の束にして

※ビン以外の委託車両で対応

(2)　ごみ収集運搬の現況

収集地区	町名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	仙川町、国領町、緑ケ丘、若葉町、入間町	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週。夏季7～9月は4週に1回） ペットボトル（隔週。夏季7～9月は4週に3回）	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	古紙 古布	容器包装プラスチック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッダー紙
2	西つつじケ丘、野水、東つつじケ丘、西町、飛田給、富士見町、菊野台、上石原	燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週。夏季7～9月は4週に1回） ペットボトル（隔週。夏季7～9月は4週に3回）		燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラスチック
3	深大寺東町、深大寺北町、深大寺南町、深大寺元町、布田、染地	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラスチック		燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッダー紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週。夏季7～9月は4週に1回） ペットボトル（隔週。夏季7～9月は4週に3回）
4	調布ケ丘、柴崎、八雲台、小島町、多摩川、下石原.佐須町	容器包装プラスチック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッダー紙		燃やせないごみ 有害ごみ（隔週。夏季7～9月は4週に1回） ペットボトル（隔週。夏季7～9月は4週に3回）	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン

(3)　令和７年度ごみ処理システム・実績　フロー図



※1　総資源化率＝総資源化量/一般廃棄物（総ごみ量）　　B/A=　33.2%
※2　単位未満四捨五入のため，数値が一致しない場合あり。

(4)　ごみ量

ア　令和７年度収集量状況

種別	形態	収集量(t)		増減(t)	総ごみ量(I)に占める割合（%）
		７年度	６年度		
燃やせるごみ (A)	家庭系	25,935	26,131	-196	45.87
	事業系・不定期	7,809	7,945	-136	13.81
	（小　　計）	33,744	34,076	-332	59.68
燃やせないごみ (B)	燃やせないごみ	2,795	2,939	-144	4.94
	有害ごみ	81	82	-1	0.14
	（小　　計）	2,876	3,021	-145	5.09
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	1,217	1,158	59	2.15
	不燃性粗大ごみ	262	336	-74	0.46
	粗大資源(D)	391	399	-8	0.69
	（小　　計）	1,870	1,893	-23	3.31
資源物 (E)	古紙類	7,841	8,060	-219	13.87
	古布類	1,029	1,048	-19	1.82
	ビン	1,567	1,645	-78	2.77
	カン	544	559	-15	0.96
	ペットボトル	1,058	1,104	-46	1.87
	プラスチック	3,830	3,939	-109	6.77
	牛乳パック	18	18	0	0.03
	小型家電	6	5	1	0.01
	（小　　計）	15,894	16,378	-484	28.11
収集量　合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		54,384	55,368	-984	96.18
集団回収 (G)	古紙類	1,800	2,215	-415	3.18
	古布類	193	247	-54	0.34
	ビン	60	60	0	0.11
	カン（スチール）	24	31	-7	0.04
	カン（アルミ）	70	87	-17	0.12
	牛乳パック	14	16	-2	0.02
	（小　　計）	2,161	2,656	-495	3.82
総資源物量（粗大資源+資源物+集団回収）合計(H)=(D)+(E)+(G)		18,446	19,433	-987	32.62
総ごみ量（燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収）合計(I)=(F)+(G)		56,546	58,024	-1,478	100.00

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

イ　収集量の推移

（単位：t）

種別	形態	収集量									
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
燃やせるごみ(A)	家庭系	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920	27,227	26,404	26,131	25,935
	事業系・不定期	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,748	7,869	7,945	7,809
	（小　　計）	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,974	34,273	34,076	33,744
燃やせないごみ等(B)	燃やせないごみ	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,101	2,951	2,939	2,795
	有害ごみ	78	86	88	92	95	87	83	80	82	81
	（小　　計）	3,567	3,505	3,555	3,469	3,750	3,452	3,184	3,030	3,021	2,876
粗大ごみ(C)	可燃性粗大ごみ	843	888	882	1,023	1,031	1,159	1,224	1,138	1,158	1,217
	不燃性粗大ごみ	334	310	393	381	420	431	427	406	336	262
	粗大資源(D)	361	362	365	441	459	475	437	417	399	391
	（小　　計）	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066	2,087	1,961	1,893	1,870
資源物(E)	古紙類	9,850	9,523	9,285	9,114	9,324	8,869	8,650	8,180	8,060	7,841
	古布類	1,147	1,143	1,161	1,218	1,383	1,293	1,176	1,093	1,048	1,029
	ビン	1,950	1,914	1,827	1,776	1,960	1,899	1,782	1,712	1,645	1,567
	カン	582	578	581	593	651	640	601	570	559	544
	牛乳パック	26	24	25	25	24	23	21	20	18	18
	ペットボトル	879	909	935	954	975	1,012	1,002	1,030	1,104	1,058
	プラスチック	4,204	4,255	4,325	4,181	4,251	4,223	4,045	3,907	3,939	3,830
	小型家電	2	3	4	3	5	6	5	5	5	6
	（小　　計）	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964	17,281	16,517	16,378	15,894
収集量　合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		56,100	56,186	56,334	57,738	59,352	58,831	57,527	55,781	55,368	54,384
集団回収(G)	古紙類	3,508	3,443	3,289	3,110	3,002	2,870	2,723	2,604	2,215	1,800
	古布類	274	278	280	304	277	277	267	282	247	193
	ビン	113	116	109	106	82	71	66	64	60	60
	カン（スチール）	29	29	27	29	32	32	31	32	31	24
	カン（アルミ）	89	90	89	91	98	99	94	91	87	70
	牛乳パック	17	17	16	16	16	16	17	16	16	14
	（小　　計）	4,030	3,973	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198	3,089	2,656	2,161
総資源物量（粗大資源+資源物+集団回収）合計(H)=(D)+(E)+(G)		23,032	22,686	22,318	21,960	22,539	21,805	20,916	20,023	19,433	18,446
総ごみ量（燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収）合計(I)=(F)+(G)		60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725	58,871	58,024	56,546

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

ウ　資源化率の推移

（単位：t）

区　分＼年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
行政収集分	18,423	18,119	17,869	18,105	18,906	18,182	17,348	16,474	14,274	12,491
焼却灰のエコセメント化量	4,105	4,080	4,296	4,260	4,347	4,306	4,206	3,959	4,010	4,116
集団回収分	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198	3,089	2,656	2,161
総資源化量(A)	26,557	26,171	25,976	26,021	26,760	25,854	24,752	23,522	20,941	18,769

（単位：t）

区　分＼年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
総資源物量(B)	23,031	22,685	22,318	21,960	22,539	21,804	20,916	20,023	19,433	18,446
総ごみ量(C)	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725	58,871	58,024	56,546

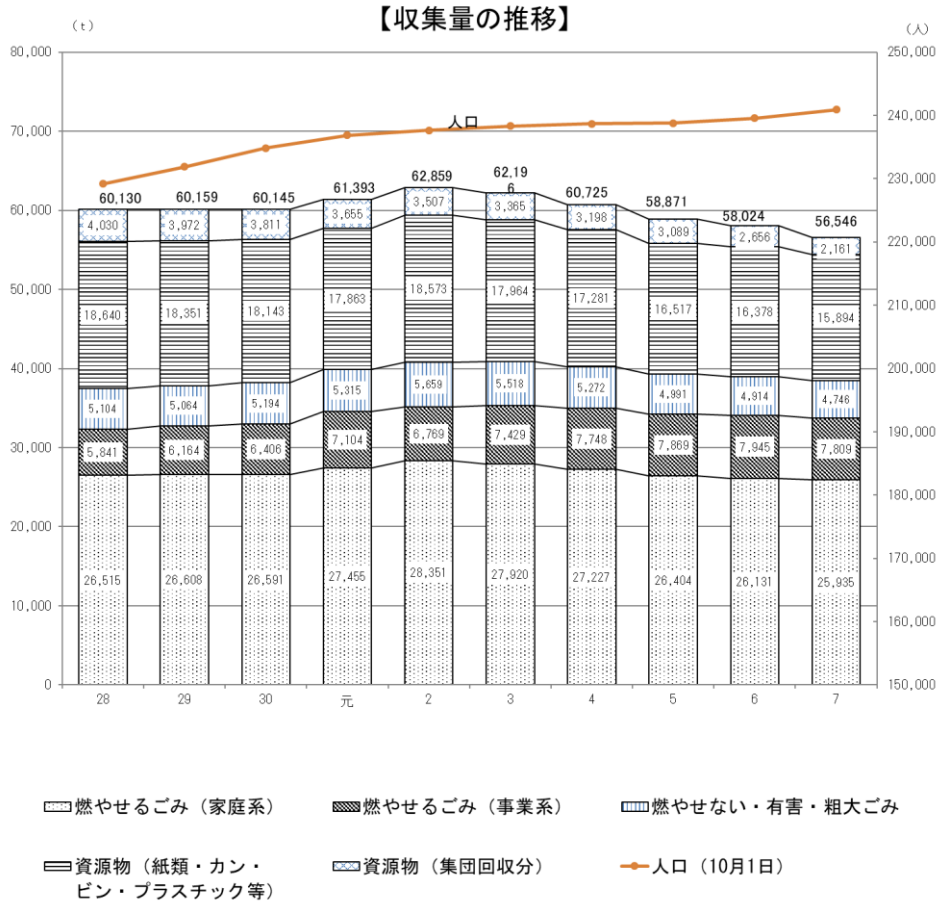
（単位：%）

区　分＼年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
分別リサイクル率(D)=(B)/(C)	38.3	37.7	37.1	35.8	35.9	35.1	34.4	34.0	33.5	32.6
総資源化（リサイクル）率(E)=(A)/(C)	44.2	43.5	43.2	42.4	42.6	41.6	40.8	40.0	36.1	33.2

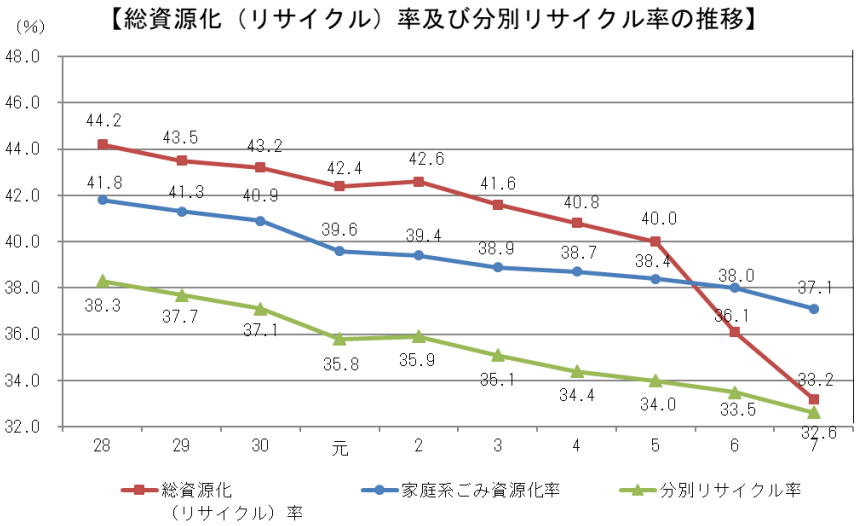
（単位：%）

区　分＼年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
家庭系ごみ資源化率	41.8	41.4	40.9	39.6	39.4	38.9	38.7	38.4	38.0	37.1

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり
※総資源物量(B)＝粗大資源＋資源物収集量＋集団回収量
※家庭系ごみ資源化率＝(資源物収集量+集団回収量)÷(総ごみ量-事業系燃やせるごみ)



※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

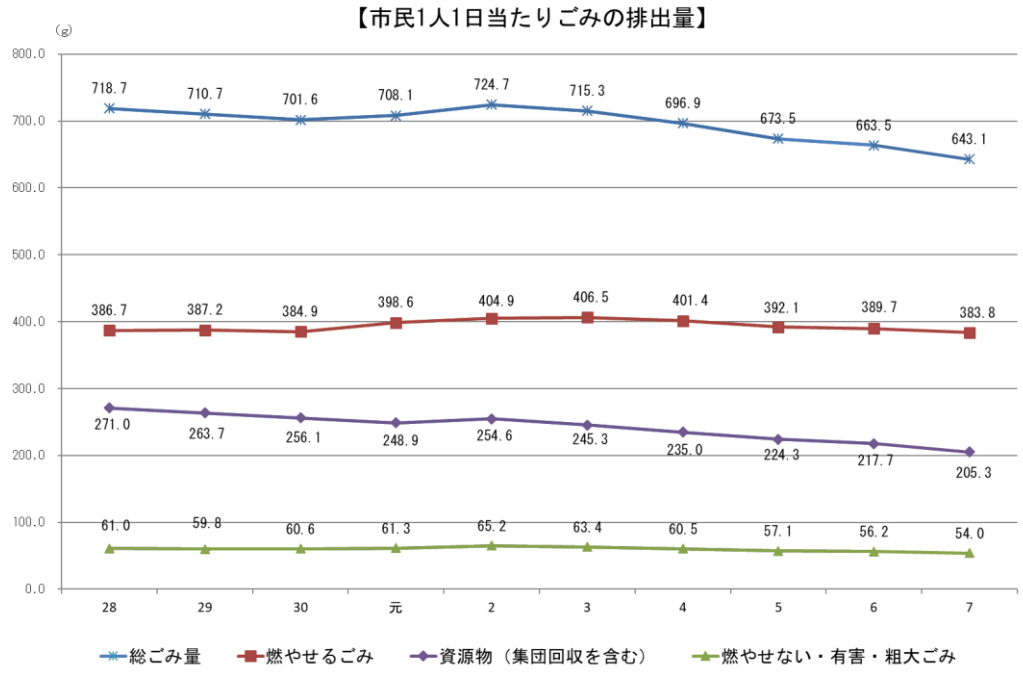


ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建替工事に伴い、令和６年８月以降、ペットボトル（一部を除く。）及び容器包装プラスチックの焼却（熱回収）処理を実施しているため、前年度から総資源化率が２．９ポイント減少した。

エ　市民１人１日当たりのごみの排出量の推移

区分＼年度			28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
人口（10月1日現在）			229,220	231,904	234,867	236,880	237,636	238,235	238,713	238,820	239,580	240,897
燃やせるごみ	燃やせるごみ（家庭系）	収集量（t）	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920	27,227	26,404	26,131	25,935
	燃やせるごみ（事業系）	収集量（t）	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,748	7,869	7,945	7,809
	燃やせるごみ総収集量（t）		32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,974	34,273	34,076	33,744
	市民1人1日当たりの排出量（g）		386.7	387.2	384.9	398.6	404.9	406.5	401.4	392.1	389.7	383.8
燃やせないごみ有害ごみ粗大ごみ	燃やせないごみ	収集量（t）	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,101	2,951	2,939	2,795
	有害ごみ	収集量（t）	78	86	88	92	95	87	83	80	82	81
	粗大ごみ	収集量（t）	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066	2,087	1,961	1,893	1,870
	燃やせないごみ等総収集量（t）		5,104	5,064	5,194	5,315	5,659	5,518	5,272	4,991	4,914	4,746
	市民1人1日当たりの排出量（g）		61.0	59.8	60.6	61.3	65.2	63.4	60.5	57.1	56.2	54.0
資源物	資源物（行政収集）	収集量（t）	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964	17,281	16,517	16,378	15,894
	集団回収	収集量（t）	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198	3,089	2,656	2,161
	資源物総収集量（t）		22,670	22,323	21,953	21,518	22,080	21,329	20,479	19,606	19,034	18,056
	市民1人1日当たりの排出量（g）		271.0	263.7	256.1	248.9	254.6	245.3	235.0	224.3	217.7	205.3
総合計	年間収集量（t）		60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725	58,871	58,024	56,546
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量（g）		377.9	374.2	370.8	378.0	392.1	384.6	373.0	359.2	355.0	348.9
	市民1人1日当たりの排出量（g）		718.7	710.7	701.6	708.1	724.7	715.3	696.9	673.5	663.5	643.1
						※うるう年				※うるう年		

※①ごみ量の単位は住民１人１日当たりの排出量を除きトンで表すものとする。
※②数値で四捨五入している場合には、表示している次の位を四捨五入した。
※③単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり



(5)　有害ごみの処理状況

区　分 ＼ 年　度		3	4	5	6	7
乾電池	収集量（ｔ）	67.4	65.7	62.9	65.2	64.1
	比率（%）	77.4	79.0	78.9	79.7	79.4
蛍光管	収集量（ｔ）	12.7	10.7	10.4	10.4	10.1
	比率（%）	14.6	12.8	13.0	12.7	12.5
エアゾール缶	収集量（ｔ）	7.0	6.8	6.5	6.2	6.5
	比率（%）	8.0	8.2	8.1	7.6	8.1
収集量合計（ｔ）		87.1	83.2	79.8	81.8	80.7

(6)　粗大ごみの処理状況・受付件数

区　分 ＼ 年　度	3	4	5	6	7
処理件数（件）	81,564	78,965	78,272	78,697	79,191
処理点数（点）	253,359	241,574	233,213	231,313	233,449

（単位：件）

区　分 ＼ 年　度		3	4	5	6	7
受付件数	電話	49,525	79,371	47,719	47,896	45,321
	インターネット	114,251	75,779	76,440	78,785	81,641
	合計	163,776	155,150	124,159	126,681	126,962

※システム変更に伴い、令和３年１０月からインターネット受付時の仮登録の件数を含まない。

(7)　動物死体の処理状況

（単位：頭）

区　分 ＼ 年　度		3	4	5	6	7
動物	飼主あり	38	55	57	54	65
	飼主なし	438	480	477	506	579
	合　計	476	535	534	560	644

(8)　し尿等の処理状況

（単位：t）

項目＼年度	3	4	5	6	7
し尿	248.28	236.40	267.43	255.95	237.12
浄化槽汚泥	59.73	50.01	64.07	86.98	59.96
合　　計	308.01	286.41	331.50	342.93	297.08

(9)　一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況

（単位：件）

区分＼年度		3	4	5	6	7
火　災		3	2	2	5	4
事　故	人身	4	2	6	4	2
	物損	13	9	20	22	18
合　　計		20	13	28	31	24



《　消火活動　》



《　車両火災の原因　》

※近年は、モバイルバッテリーや小型充電式電池などの発火が原因の事案もある。

１０　ごみ減量・リサイクルの取組

(1)　啓発活動

ア　市報・広報誌等による啓発

(ｱ)　広報誌（P. 113～128 参照）

資源循環推進課広報誌「ザ・リサイクル」第９９号から第１０１号までを発行し、市内全戸に配布した。また、「ザ・リサイクルジュニア」第６号を作成した。（令和８年４月発行、市立小中学校及び一部の私立小学校に配布）

(ｲ)　ごみリサイクルカレンダー

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、地域・日別の収集カレンダー、分別方法、指定収集袋使用方法など、ごみ出し全般のルールを記載した令和８（２０２６）年度版ごみリサイクルカレンダーを発行し、市内全戸に配布した。

(ｳ)　調布エフエム放送・Ｊ:ＣＯＭ調布テレビ

「調布市ほっとインフォメーション」に全８回・「テレビ広報ちょうふ」に全３回出演し、ごみの減量・リサイクルに関する時期や内容について、ターゲットを絞った広報活動を行った。

(ｴ)　ごみ探検隊

「普段私たちが捨てているごみがどこへ運ばれて、どのように処理されているのか」を考える啓発事業として、市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施した。

名称＼年度	3		4		5		6		7	
	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数
ごみ探検隊	※	－	※	－	7月24日	20	8月20日	19	8月13日	36
	－	－	－	－	7月25日	20	8月21日	13	8月14日	38

※　新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施なし



《　クリーンプラザふじみ見学の様子　》



《　谷戸沢処分場見学の様子　》

(ｵ)　ごみ減量啓発作品（ポスター）(P.118、122、裏表紙参照)

市内在住・在学の小中学校を対象に、「食品ロスを減らそう」「ビン・カン・ペットボトルのリサイクル」「ごみ収集車・収集員さん」「ものを長く大切に使おう」「ごみ減量・リサイクル」の５つのテーマからポスター作品を募集した。令和７年度は１７５点の応募があり、その中から優秀作品を選出し、広報啓発に活用した。

(ｶ)　ちょうふエコ川柳（P.118、122、裏表紙参照)

ごみの減量やリサイクルをテーマにした「ちょうふエコ川柳」を募集した。令和７年度は２３２句の応募があり、その中から優秀作品及び特別賞（調布市長賞）を選出し、ごみ減量やリサイクルの啓発に活用した。

(ｷ)　ごみアプリ

ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため、平成２８年８月から「調布市ごみアプリ」の配信を行っていた。

令和７年４月から調布ごみナビ（P.56「(15)調布ごみナビ」参照）の本格運用を開始したことに伴い、令和７年６月３０日をもって配信を終了した。

調布市ごみアプリダウンロード数

区分＼年度	3	4	5	6	7
件 数	9,742	11,623	10,812	10,338	1,924
累 計	47,869	59,492	70,304	80,642	82,566

※　令和７年６月３０日配信終了

(ｸ)　エコセメント普及啓発事業

市民に対し、エコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、エコセメントを用いたコンクリート製品を使用した公共事業の中から東京たま広域資源循環組合の補助金を活用し、エコセメント普及啓発説明板を設置した（平成２９年度から開始)。

区分＼年度	3	4	5	6	7
設 置 場 所	調布市立 富士見台小学校	調布市立 染地児童館	調布市立 布田小学校	調布基地跡地 運動広場	調布市染地公園
	調布市立 かみいしわら 学童クラブ				

※　エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を使用して製造されるセメントのこと。

イ　地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施

(ｱ)　地域懇談会・説明会・出前講座等

区分＼年度		3	4	5	6	7
地域懇談会・説明会等	回数（回）	6	11	25	20	23
	参加人数（人）	478	423	1,020	987	1,059



《　出前講座の様子　》



《　ごみ収集車見学・体験の様子　》

(ｲ)　ごみ処理施設等見学会

区 分＼年 度		3	4	5	6	7
公立小学校	回 数（回）	11	20	20	20	20
	参加人数（人）	824	1,912	1,972	2,075	1,917
各種団体	回 数（回）	1	5	3	4	3
	参加人数（人）	13	51	50	48	82

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ等を見学

ウ　ごみ減量キャンペーン

市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施するもの。調布市クリーンセンター・市役所２階資源循環推進課窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・市民プラザあくろす・ふじみ交流プラザ）の窓口での水切りネット配布について、来庁者に利用を呼びかけた。

イトーヨーカドー国領店及び調布パルコと連携し、店内にて水切りネットの配布をした。

また、「これならできるごみ減量とリサイクル」令和７年度入賞作品のごみ減量ポスター及びちょうふエコ川柳（優秀作品）（P.122参照）に「減量キャンペーン開催中」の帯を付け、調布市クリーンセンター・市役所２階資源循環推進課窓口・市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・市民プラザあくろす・ふじみ交流プラザ）及び市内小中学校に掲出した。

エ　三多摩は一つなり交流事業

廃棄物を排出する側である調布市と最終処分場のある日の出町民が、文化等交流事業を通じ、ごみについての相互理解をより一層深め、円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与することを目的として実施するもの。

令和７年度は、日の出町民を招待し「二ツ塚処分場車窓見学」、「キユーピーマヨテラス見学」、「深大寺散策」、「クリーンプラザふじみ見学」を実施した。

《キユーピーマヨテラス見学の様子》



(2)　ごみ減量装置等補助金交付状況

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機など、ごみ減量装置等の購入に要する費用の一部補助を行っている（平成７年４月から開始)。

区分＼年度		3	4	5	6	7
生ごみたい肥化容器	件数(件)	23	27	21	15	23
	金額(円)	89,500	103,300	85,500	87,900	91,400
生ごみ処理剤	件数(件)	45	66	58	41	39
	金額(円)	63,600	94,600	88,300	74,800	77,100
生ごみ処理装置	件数(件)	177	123	270	219	190
	うち法人用	0	0	2	0	0
	金額(円)	2,734,300	1,991,200	5,637,400	3,891,000	3,231,800
	うち法人用	0	0	1,000,000	0	0
合計	件数(件)	245	216	349	275	252
	金額(円)	2,887,400	2,189,100	5,811,200	4,053,700	3,400,300

(3)　資源物地域集団回収事業

資源の再利用とごみの減量運動を推進するため、資源物の集団回収を行っている団体と回収した資源物を再利用処理施設に運搬を行っている業者に奨励金を交付している（昭和５５年１月から開始)。

令和８年３月３１日現在、２０２団体と２４の運搬業者が登録し、資源物地域集団回収事業を行っている。

奨励金の交付手続きは、回収団体・運搬業者共に年度で２回実施しており、第１期が１月から６月までの実績、第２期が７月から１２月までの実績を対象としている。

ア　資源物地域集団回収事業奨励金交付実績　※1

区分＼年度		3	4	5	6	7
支払団体数		978	956	※3　454	416	378
回収量（kg）	古紙類	2,870,382	2,722,835	2,374,220	2,215,469	1,800,223
	カン（スチール）	31,752	30,878	33,863	31,341	23,762
	ビン	70,800	66,250	61,480	59,880	60,060
	カン（アルミ）	99,138	94,068	91,515	86,524	70,495
	古布類	277,096	267,415	245,244	246,982	193,026
	牛乳パック	15,879	16,603	16,457	16,088	13,839
	合　計	3,365,047	3,198,049	2,822,779	2,656,284	2,161,405
奨励金額（円） 団体分	古紙類	22,963,056	21,782,680	18,993,760	17,723,752	14,401,784
	カン（スチール）	254,016	247,024	270,904	250,728	190,096
	ビン	566,400	530,000	491,840	479,040	480,480
	カン（アルミ）	793,104	752,544	732,120	692,192	563,960
	古布類	2,216,768	2,139,320	1,961,952	1,975,856	1,544,208
	牛乳パック	127,032	132,824	131,656	128,704	110,712
	割りばし搬送料※2	41,030	－	－	－	－
	小　計	26,961,406	25,584,392	22,582,232	21,250,272	17,291,240
奨励金額（円） 業者分	古紙類	11,178,128	10,614,900	9,474,960	8,861,876	7,200,892
	カン（スチール）	122,008	118,980	135,148	125,364	95,048
	ビン	283,200	265,000	245,920	239,520	240,240
	カン（アルミ）	380,392	362,568	365,044	346,096	281,980
	古布類	1,108,384	1,069,460	980,936	987,928	772,104
	牛乳パック	63,516	66,412	65,828	64,352	55,356
	小　計	13,135,628	12,497,320	11,267,836	10,625,136	8,645,620
合　計		40,097,034	38,081,712	33,850,068	31,875,408	25,936,860

※１　単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり
※２　令和３年度第４期から割りばし搬送料の実施なし
※３　令和５年度から奨励金の支払回数を４回から２回に変更

イ　１kg当たりの奨励金単価の推移（団体分）

区分＼年度		昭和60～63	平成元～2	平成3～令和7
１kg当たりの単価（円）	古紙類	5	8	8
	カン（スチール）	5	8	8
	ビン	5	8	8
	カン（アルミ）	6	8	8
	古布類	6	8	8
	牛乳パック	－	－	8

※　１kg当たりの奨励金単価（業者分）令和８年３月３１日現在　４円

ウ　資源物地域集団回収の登録団体数及び登録業者数の推移

区分＼年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
団体数(団体)	271	274	267	264	255	245	238	225	203	202
業者数(業者)	26	28	27	24	24	23	24	23	24	24

(4)　粗大ごみ再利用事業

収集した粗大ごみの中から再利用可能な家具等を簡易修繕し、利再来留館、環境フェア等において展示、売却を行っている（平成１０年７月から開始)。

区分＼年度	3	4	5	6	7
来館者数（人）	2,688	2,729	0	3,172	6,908
購 入 数（件）	660	619	148	839	1,495
販売点数（点）	1,128	1,039	255	1,321	2,411
販売金額（円）	1,189,400	1,006,500	198,000	1,044,900	1,981,700

※　利再来留館は以下の期間休館

令和２年４月７日から令和３年１１月１１日まで（新型コロナウイルス感染症の影響に伴うもの)、令和４年９月１６日から令和６年１０月２８日まで（中央自動車道高井戸ＩＣ～稲城ＩＣ間橋梁耐震補強工事に伴うもの)

※　購入数、販売点数及び販売金額には、令和３年４月、令和４年１０月、令和５年６月、令和６年２月、同年６月、同年１０月、令和７年１１月及び令和８年２月開催の臨時展示販売会の実績を含む。

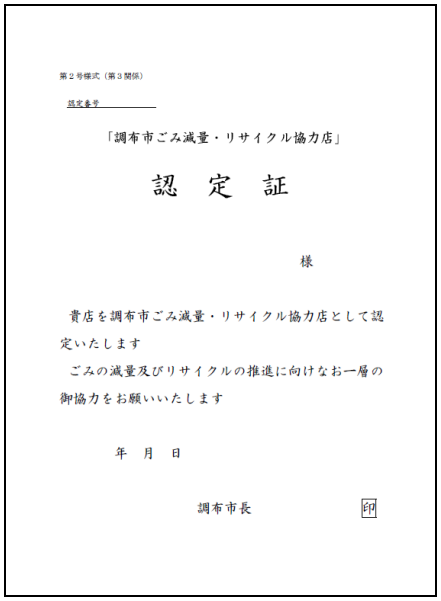
(5)　ごみ減量・リサイクル協力店認定制度

小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供している（平成１３年１１月から開始)。

（令和８年３月３１日現在）

店舗名	回収品目			
	カン	牛乳パック	トレイ	ペットボトル
西友仙川店		○	○	
クイーンズ伊勢丹仙川店		○	○	○
京王ストア仙川駅ビル店		○	○	○
マルエツ国領店		○	○	
Ｉｎａ２１　調布染地店		○	○	○
フレッシュマーケット トップ深大寺店		○	○	
調布とうきゅう		○	○	○
コープみらい 西調布店	○	○	○	○
西友調布入間町店		○	○	○
コープみらい 柴崎店	○	○	○	○
ミニコープ緑ケ丘店	○	○	○	○
スーパーオザム調布多摩川店		○	○	
キッチンコート西調布店（京王ストア）		○	○	○
イトーヨーカドー国領店		○	○	○
マルエツ調布店		○	○	○
株式会社ＡＯＫＩ成城店	不用となったスーツ、フォーマル、コートなどの回収			

（認定証）



第２号様式（第３関係）

認定番号＿＿＿＿＿＿

「調布市ごみ減量・リサイクル協力店」

認　定　証

様

貴店を調布市ごみ減量・リサイクル協力店として認定いたします

ごみの減量及びリサイクルの推進に向けなお一層の御協力をお願いいたします

年　月　日

調布市長　　印

（リサイクル協力店ポスター）



（リサイクル協力店認定要件）

リサイクル協力店認定要件

協力として認定を受けることができるものは、次の各号に掲げる要件のうち、３以上の活動を実施している市内の小売販売店とする。

(1) 商品の包装を簡易なものにしていること。
(2) 使い捨て容器の使用及び販売を控えていること。
(3) 紙パックの回収を行っていること。
(4) 食品トレイの回収を行っていること。
(5) 空き缶及び空き瓶の回収を行っていること。
(6) レジ袋の回収を行っていること。
(7) ペットボトルの回収を行っていること。
(8) 買物袋の持参運動をしていること。
(9) 量り売りの推進をしていること。
(10) 環境にやさしい商品を販売していること。
(11) リサイクル製品を販売していること。
(12) 当該小売販売店が販売した商品で、購入者が不用になったものを回収していること。
(13) その他、ごみの減量及びリサイクル活動として市長が認めるもの

(6)　調布エコ・オフィス認定制度

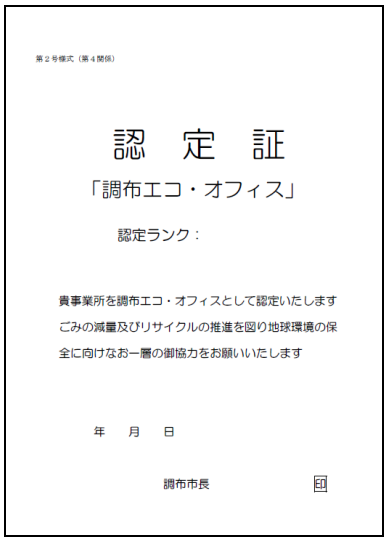
事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの３段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する制度（平成１３年１１月から開始）

認定した事業所等には認定証及びエコシールを交付（２９事業所）

認定ランク	認定事業所	
ゴールドランク（１５事業所）	アフラック生命保険㈱	鹿島建設㈱技術研究所
	富士フイルムイメージングプロテック㈱	㈱調布清掃
	斉藤倉庫㈱	調布郵便局
	共進倉庫㈱本社倉庫本館	㈱浜食
	㈱角川大映スタジオ	㈱パルコ調布店
	白百合女子大学	ホッピービバレッジ㈱
	味の素スタジアム	㈱東急ストア調布店
	アドバンスドソフトウェア㈱	
シルバーランク（８事業所）	㈱伊藤園調布支店	福祉作業所しごと場大好き
	㈱吉野清掃	㈱マルエス佐藤電気
	市野歯科医院	㈱三菱ＵＦＪ銀行調布支店
	なかや化粧品店	朝寿司国領店
ブロンズランク（６事業所）	㈲西調布増田屋	調布エフエム放送㈱
	深大寺そば組合（加盟店25店舗）	㈲関口商店
	調布市立染地小学校	きざき酒店

（令和８年３月３１日現在）

（認定証）


第２号様式（第４関係）

認　定　証

「調布エコ・オフィス」

認定ランク：

貴事業所を調布エコ・オフィスとして認定いたします
ごみの減量及びリサイクルの推進を図り地球環境の保全に向けなお一層の御協力をお願いいたします

年　月　日

調布市長　　印

（エコシール）



(認定基準)

調布市エコ・オフィス認定基準

Ｎｏ		要　　件
ごみ減量部門	1	ごみ減量化の推進
	例	・詰め替え製品を積極的に購入している。
		・事務用品などの紙の使用量を積極的に抑制している。
		・両面コピーを実施している。
		・封筒、メモ用紙の再使用を行っている。
		・生ごみ類を堆肥化又は分解消滅させている。
		・生ごみ類の水切りを励行している。
		・環境にやさしい容器又は包装材（リサイクルしやすい、リサイクルされた又は焼却時に有害物質を発生しない素材）の積極的な購入を図っている。
		・紙、プラスチック等使い捨て容器の購入や使用を自粛している。
		・ごみの発生を抑制するため，材料を無駄なく使っている。
リサイクル部門	2	リサイクルの推進
	例	・空き缶、ビン、新聞、雑誌、段ボール等を分別し独自のルートで資源化している。
		・ペットボトルを分別し、施設等へ自己搬入するなど資源化している。
		・発泡スチロール類を分別し、資源化している。
		・事務所等に古紙回収ボックスを設置し、資源化している。
		・コンピュータ用紙等を資源化している。
		・機密文書を資源化している。
		・地域の集団資源回収活動に対し、敷地提供などの協力をしている。
		・事業活動で発生する資源物のリサイクルの推進を図っている。
	3	再生品の利用促進
	例	・再生紙や再生された商品の使用を積極的に行っている。
		・エコマーク商品・グリーンマーク商品などの環境保全商品の購入を促進している。
		・広告・チラシや事務用紙等への再生紙利用を積極的に行っている。
	4	地球環境に配慮した生産活動の推進
	例	・地球にやさしい製品づくりを推進している。
		・再生原料の利用を促進している。
		・製品の修理サービスを促進している。
意識啓発部門	5	ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進
	例	・社内あげてごみ減量資源化の取組みをしている。
		・自社の広告チラシ等にごみ減量又は再資源化の呼びかけを行っている。
		・従業員に対するごみ減量や環境保全に向けた社内教育を実施し、意識啓発をしている。
		・環境保全に関するイベントなどを実施している。
		・社内にごみ減量や資源化を推進する委員会組織を設置している。
		・廃棄物処理管理者を設置している。
	6	地球環境保全への協力
	例	・地域の清掃など、環境美化活動に協力している。
		・地域イベントに参加し、リサイクル啓発活動している。
		・事業所周辺又は駐車場の清掃をしている。
	7	その他この制度の目的に沿った事業活動
	例	・環境保全に関する管理体制を事業所内に確立している。

(7)　せん定枝資源化支援事業

自らせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みのあった各家庭へせん定枝破砕粉砕車（チッパー車）で伺い、枝木をチップにし、排出者に戻す事業を平成１９年１０月から開始した。

平成２６年１月から集合住宅・事業所も対象とした。

区分＼年度	3	4	5	6	7
申　込　件　数　（件）	278	332	194	243	214
処　　理　　量　（kg）	41,033	31,545	28,055	40,688	28,995



せん定枝破砕粉砕車（チッパー車）
この車で皆様のお宅へ伺い、
枝・木をチップにします。



チップ化した枝

(8)　家電製品の資源化事業

粗大ごみとして収集した家電製品の資源化を進めるため、金、銀、銅やレアメタルを含む電子基板やハードディスクなどの部品を取り出して、資源化処理事業者へ売却した。

ア　開始時期

平成２２年１１月（都内自治体で初めて）

イ　対象家電製品

ＤＶＤプレイヤー、ビデオデッキ、プレイヤー、プリンター、ワープロ、電子レンジ、扇風機、掃除機

※　粗大ごみとして収集した４０㎝以上の家電製品で、家電リサイクル法などの対象家電製品を除く。

ウ　対象部品

コード類、モータートランス、基板読取部、ハードディスク、金属樹脂、プラスチック、フロン使用製品

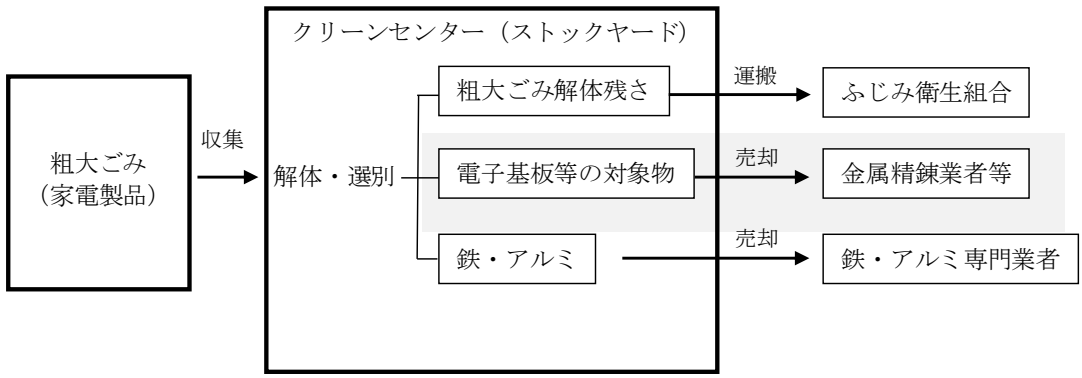
エ　家電製品の取組実績

単位（重量：kg，金額：円）

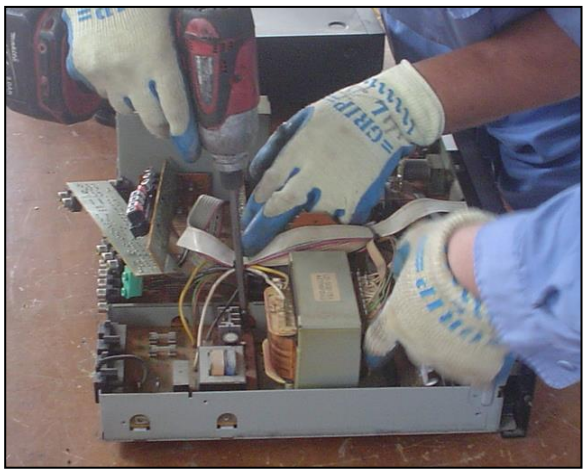
項目＼年度		3	4	5	6	7
コード類	重　量	6,070	5,370	5,777	5,880	6,020
	金　額	108,350	118,140	127,094	129,360	927,080
モータートランス	重　量	18,890	20,080	14,360	14,330	16,880
	金　額	163,801	220,880	157,960	157,630	742,720
基板読取部	重　量	4,820	3,610	3,430	3,160	3,320
	金　額	18,656	19,855	18,865	17,380	36,520
ハードディスク	重　量	620	480	467	380	445
	金　額	5,269	5,280	5,137	4,180	19,580
金属樹脂	重　量	12,250	10,490	9,290	9,410	9,600
	金　額	0	0	0	0	0
プラスチック	重　量	490	390	563	390	435
	金　額	0	0	0	0	0
フロン使用製品	重　量	5,540	5,200	5,003	5,100	5,910
	金　額	0	0	0	0	0
合計	重　量	48,680	45,620	38,890	38,650	42,610
	金　額	296,076	364,155	309,056	308,550	1,725,900

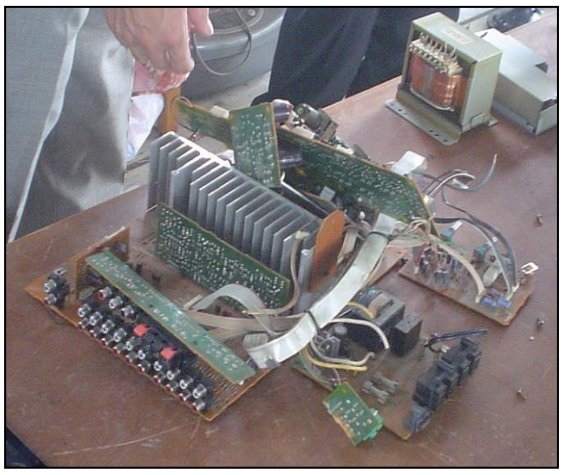
オ　資源化の流れ

家電製品の資源化フロー

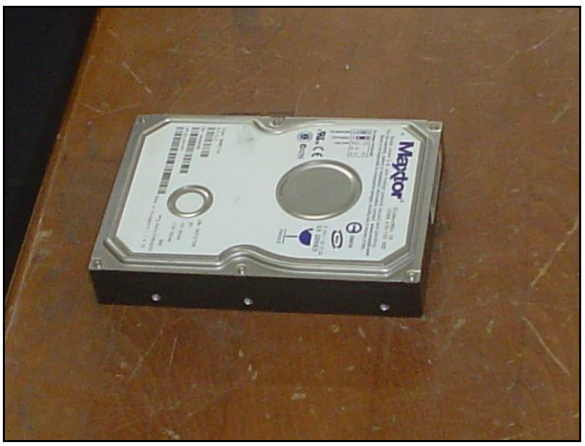


● 解体作業





● 売却する部品〈ハードディスク〉





(9)　使用済小型家電製品の拠点回収

使用済小型家電製品に含まれる有用金属の再資源化を推進するため、平成２６年９月から市内３箇所の公共施設内に専用の回収ボックスを設置して拠点回収を試行的に開始した。回収した使用済小型家電製品を資源化処理事業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

ア　設置箇所（令和８年３月３１日現在　１０箇所）

平成２６年　９月　調布市役所２階資源循環推進課窓口、神代出張所、クリーンセンター
平成２８年１０月　利再来留館
平成３１年　２月　染地児童館
令和　２年１０月　金子地域福祉センター
令和　４年　９月　西部公民館
令和　４年１０月　ふじみ交流プラザ
令和　５年１０月　北部公民館
令和　６年　６月　市民プラザあくろす

イ　回収実績

区分＼年度	3	4	5	6	7
回収量（kg）	5,740	4,700	4,550	5,130	6,130
売払収入（円）	126,280	103,400	100,100	112,860	269,720

ウ　拠点回収の対象品目

使用済小型電子機器等の回収対象品目は、専用ボックスの投入口（横３０cm×縦１５cm）に入る大きさの小型家電製品とする。

	回収する品目一覧
1	電話機、ファクシミリ
2	携帯、ノートパソコン
3	タブレット型情報通信端末
4	ラジオ、ＩＣレコーダ
5	ＤＶＤレコーダ、カメラ、ビデオカメラなどの映像用機器
6	ＣＤ・ＭＤプレーヤー、ヘッドホン、補聴器などの音響用機器
7	ＵＳＢメモリ、メモリーカードなどの補助記憶装置
8	電子辞書、電卓、電子書籍端末
9	電子体温計、電子血圧計、ヘルスメーターなどの計量・測定用機器
10	ヘアドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシなどの理容機器
11	時計
12	ゲーム機など電子玩具及び電動式玩具
13	カーナビ、ＥＴＣ車載ユニット
14	リモコン、ＡＣアダプタ、ケーブル、充電器などの付属品



使用済小型家電製品
回収ボックス

(10)　羽毛布団リサイクル事業

粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を資源化処理事業者に引き渡し、再資源化を図っている（平成２７年９月から開始)。

回収実績

区分＼年度	3	4	5	6	7
回収量（kg）	873.7	929.2	1,461.5	1,662.7	2,036.5
売払収入（円）	260,645	196,416	343,288	1,001,715	1,472,130

(11)　使用済みインクカートリッジ回収事業

プラスチックごみの減量と資源化を推進するため、使用済みインクカートリッジの回収を行っている（平成３０年４月から開始）。

ア　設置箇所（令和８年３月３１日現在　１９箇所）



回収ボックス

平成３０年　４月　市役所２階資源循環推進課窓口
平成３１年　２月　染地児童館
令和　４年　２月　調布市クリーンセンター、神代出張所、
　　金子地域福祉センター、緑ケ丘地域福祉センター
令和　４年　８月　各公民館
令和　５年１２月　市民プラザあくろす、各地域福祉センター
　　（金子地域福祉センター、緑ケ丘地域福祉センターを除く。）
令和　６年１０月　利再来留（りさいくる）館

イ　回収実績

区分＼年度	3	4	5	6	7
回収量（kg）	89	134	338	290	329

(12)　使い捨てコンタクトレンズ空ケースの拠点回収

リサイクルが可能な使い捨てコンタクトレンズの空きケースを対象に、プラスチックごみの削減と資源再生の意識を啓発していくことを目的に下記場所に回収ボックス（ボトル）を設置し、プラスチックごみの減量・リサイクルの推進を行うもの

ア　設置箇所（令和８年３月３１日現在　１９箇所）

(ｱ)　市役所２階資源循環推進課窓口
(ｲ)　調布市クリーンセンター
(ｳ)　中央図書館（分館１０箇所含む）
(ｴ)　各公民館
(ｵ)　ふじみ交流プラザ
(ｶ)　利再来留（りさいくる）館
(ｷ)　神代出張所
その他　回収ボックス（ボトル）設置箇所
　　コンタクトのアイシティ店舗など



回収ボックス



回収ボトル

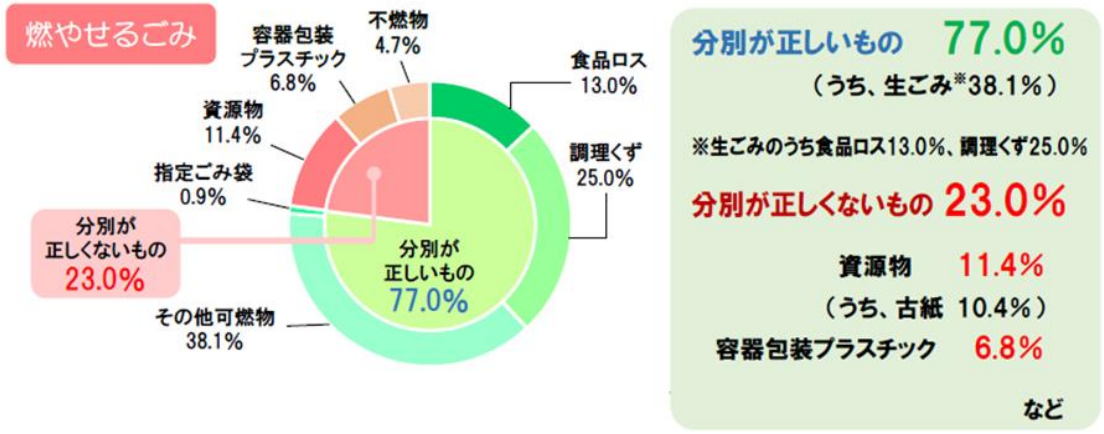
イ　回収実績

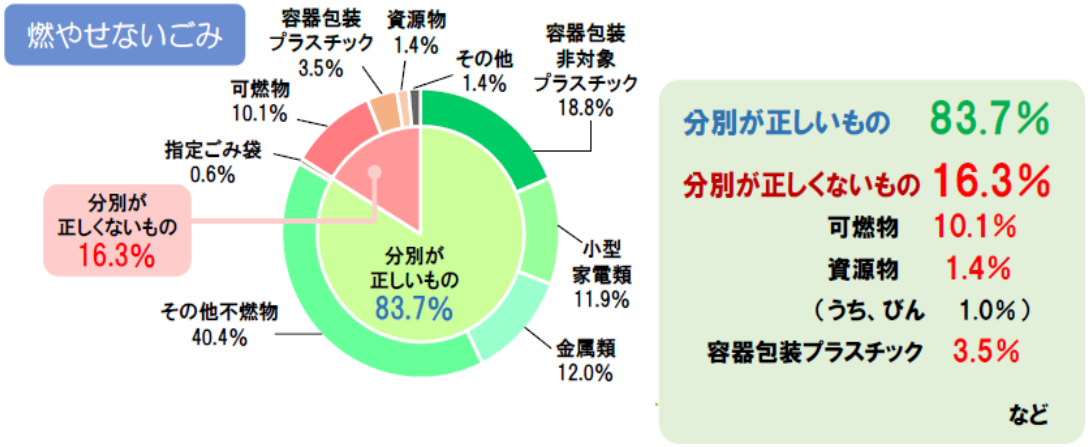
区分＼年度	5	6	7
回収量（kg）	117.5	149.8	186.9

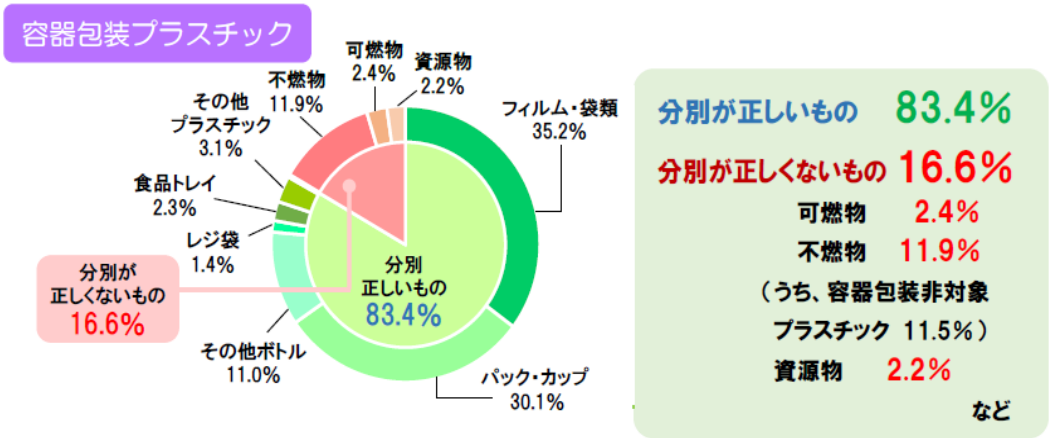
※　上記ア(ｱ)～(ｷ)の回収実績

（13） 組成分析調査

ごみ減量及び適正処理に向けた施策の基礎資料とするため、市内から排出されたごみの組成分析調査を実施した。令和７年度は、家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックを調査した。







(14)　小型充電式電池の拠点回収

小型充電式電池の誤った排出（「容器包装プラスチック」や「燃やせないごみ」への混入）を起因とした、廃棄物の収集運搬や中間処理時の発火事故等（車両含む。）の防止による、安定的なごみの収集・処理事業を目的に小型充電式電池の回収ボックスを公共施設に設置し、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池の回収を行っている。

ア　設置箇所（令和８年３月３１日現在　４箇所）

(ｱ)　市役所２階資源循環推進課窓口
(ｲ)　調布市クリーンセンター
(ｳ)　利再来留（りさいくる）館
(ｴ)　北部公民館
その他　回収ボックス設置箇所
　　市内の電器店など回収協力店



回収ボックス

イ　回収実績

区分＼年度	5	6	7
回収量（kg）	388.2	602.3	241.4

※　上記ア(ｱ)～(ｴ)の回収実績

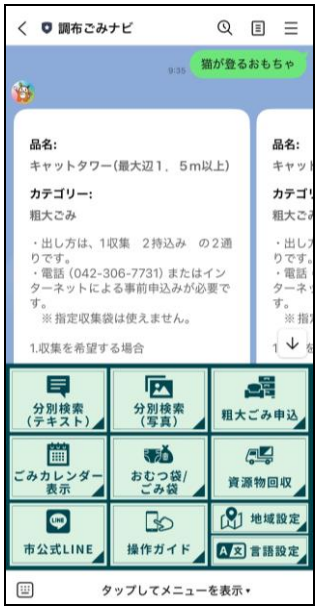
対象電池



(15)　調布ごみナビ

ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため、ＬＩＮＥを活用したごみ分別支援ＡＩ「調布ごみナビ」の配信を行っている（令和７年４月１日から本格運用開始）。

＜画面イメージ＞







調布ごみナビ登録者数

区分＼年度	7
件　数	26, 243
累　計	26, 243

(16)　家庭用廃食用油の拠点回収

資源の有効利用を目的として、令和７年度から、家庭で不要になった食用油の拠点回収を開始した。

ア　設置箇所（令和８年３月３１日現在　１１箇所）

(ｱ)　令和７年７月　各地域福祉センター

(ｲ)　令和８年１月　調布市クリーンセンター



回収ボックス

イ　回収実績

区分＼年度	7
回収量（ℓ）	569
売払収入（円）	25, 036

(17)　ペットボトルキャップの拠点回収

ペットボトルキャップの資源化の推進によるごみの減量や海洋流出防止を目的として、令和７年度から、ペットボトルキャップの拠点回収を開始した。回収したペットボトルキャップは、日用雑貨や工業用部品などに再商品化される。

ア　設置箇所（令和８年３月３１日現在　１８箇所）

(ｱ)　市役所２階資源循環推進課窓口
(ｲ)　調布市クリーンセンター
(ｳ)　利再来留（りさいくる）館
(ｴ)　北部公民館
(ｵ)　各地域福祉センター
(ｶ)　調布市シルバー人材センター
(ｷ)　調布市立第三小学校
(ｸ)　調布市立飛田給小学校
(ｹ)　調布市総合体育館





回収ボックス

イ　回収実績

区分＼年度	7
回収量（kg）	541

※　市が、上記ア(ｱ)～(ｸ)で回収した回収実績
※　上記の市の回収の他に、民間業者も市内でペットボトルキャップの回収量を実施している。この回収量を含めると、市内全域での総回収量は約2,900kg である。

１１　適正排出への取組

(1)　適正排出の指導・管理

ア　不法投棄処理及びごみ排出指導の状況

（単位：件）

区分＼年度	3	4	5	6	7
不法投棄処理	226	181	108	143	114
排出指導	1,291	1,320	1,520	1,437	1,738

イ　不法投棄対策事業

定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか、不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を指導員が巡回し、不法投棄防止の看板設置等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

区分＼年度	3	4	5	6	7
不法投棄禁止看板設置（件）	0	0	0	0	0
不法投棄禁止等シール配布（枚）	43	73	40	41	34

ウ　ごみ置場の移動数及びごみ置場申請数

（単位：件）

区分＼年度	3	4	5	6	7
ごみ置場の移動数	21	7	10	4	1
戸建住宅ごみ置場申請数	457	383	367	396	390
集合住宅ごみ置場申請数	70	71	69	56	75
合計	548	461	446	456	466

エ　開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数

（単位：件）

区分＼年度	3	4	5	6	7
集合住宅	27	9	20	18	25

(2)　ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に、職員等が玄関先まで伺いごみの収集を行っている（平成１６年４月から開始)。

また、粗大ごみについても高齢者等を対象に職員が屋内から持ち出し収集を行っている。

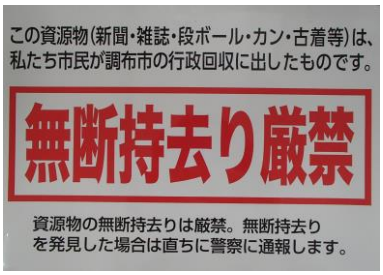
区分＼年度	3	4	5	6	7
家庭ごみ収集利用世帯（世帯）	372	353	374	319	340
粗大ごみ収集件数（件）	356	385	310	268	234

(3)　資源物の持去り対策

資源物の持去り対策を強化するため、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、平成２７年４月１日に施行した。

（単位：件）

区分＼年度	3	4	5	6	7
注意書の交付件数	1	0	0	0	1
警告書の交付件数	0	0	0	0	0
命令書の交付件数	0	0	0	0	0



持去り厳禁ステッカー



１２　廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1)　概要

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第７２条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討・協議し、答申（建議）するもの

(2)　委員構成等

市民（４人）、学識経験者（２人）、市内で事業を営む者（４人）、市内のリサイクル推進団体が推薦する者（３人）及び市職員（１人）をもって組織。男１０人、女４人

(3)　開催内容

審議会開催４回

回	開催日	主な検討事項
第1回	令和7年 5月22日	(1)　第8回エコフェスタちょうふ（令和7年6月14日開催）について (2)　令和7年度審議会について (3)　令和6年度ごみ量について (4)　令和7年度一般廃棄物処理実施計画及び重点的な取組について (5)　令和6年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について
第2回	令和7年 6月14日	第8回エコフェスタちょうふ開催
第3回	令和7年 11月10日	(1)　指定収集袋の仕様見直しに向けた現状と課題について (2)　第8回エコフェスタちょうふの結果報告について (3)　ザ・リサイクル(令和7年7月20日発行第99号)の発行について (4)　ザ・リサイクル(令和7年11月20日発行第100号)の発行について (5)　ごみ減量啓発作品の審査結果について
第4回	令和8年 2月6日	(1)　製品プラスチックの資源化に向けた現状と課題について (2)　令和8年度審議会について

１３　廃棄物減量及び再利用促進員（略称「促進員」）

(1)　概要

平成７年から、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第８０条の規定により設置。自主的な資源循環型まちづくりを推進するため、市民と市とのパイプ役として活躍していただく方（主に自治会や各種団体等から推薦された方、または、市民公募で応募した方）を「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」として市長が委嘱している。

地域では、主に下記のことについて活動している。

ア　ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びＰＲ

各家庭における積極的なごみ減量とリサイクルの推進や、ごみの分別指導など

イ　ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催

ごみ減量キャンペーン等への参加や地域清掃活動、集団回収の実施など

ウ　資源循環推進課への地域情報の提供

不法投棄や古紙の持去りなどを発見した際、資源循環推進課への通報や地域で困っていることなどを資源循環推進課へ情報提供する。

(2)　定数等

社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者のうちから市長が委嘱する。定数は５５０人以内とし、自治会等の各種団体からの推薦によるものとする。

（参考）第１６期廃棄物減量及び再利用促進員

任期　令和７年７月１日から令和９年６月３０日まで

６０人（令和８年３月３１日現在）

(3)　主な活動実績

ア　ごみ減量キャンペーン

令和７年度「ごみ減量ポスター」作品及び「ちょうふエコ川柳」作品の投票

イ　促進員施設見学会及び懇談会

調布市廃棄物減量及び再利用促進員向けに、他市の資源化施設や環境センターを見学し、ごみ減量とリサイクル意識の高揚を目的として行うもの

令和７年度の見学先は、メタウォーターサステナブルパークこがねい

※　資源物処理施設

１４　災害廃棄物処理対策への取組

災害時のごみの出し方について広報・啓発を図るため、防災フェアや地域防災訓練等において、平時からの備えとなる災害時におけるごみの種類ごとの出し方、家庭における携帯トイレの設置方法及び災害情報の入手方法の案内などに関する説明や、広報用マグネットクリップの作製及び配布を実施した。

また、調布ごみナビを活用した災害時の分別案内機能の開発に着手した。



資料編

１　清掃事業の沿革
２　ごみ量等の推移
３　広報関係
⑴　ザ・リサイクル（第９９号、第１００号、第１０１号）
⑵　ザ・リサイクルジュニア（第６号）
４　例規集（抜粋）
⑴　調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に
　関する条例
⑵　調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に
　関する条例施行規則
５　許可業者等一覧表
⑴　一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者
⑵　資源物地域集団回収業者登録一覧表

１　清掃事業の沿革

市の沿革において、基本的な主要事業及びポイントとなる事業を下記の５項目とし、太字掲載とする。

項目	主な業務名等
手数料	手数料に関すること
団体	特別地方公共団体（二枚橋衛生組合、ふじみ衛生組合、東京たま広域資源循環組合）
施設	ごみ対策課所管の施設・土地に関すること
収集	収集体制に関すること
組織	組織体制に関すること（班体制の変更は除く）

事業	上記５項目のほか、ごみ対策課の施策における新規事業及び事業の廃止

年	月	項目	沿　革

【明治３３年～昭和３９年】

明治３３年	３月		▸「汚物掃除法」が制定され、清掃行政の第一歩が始まる（当時は、土壌改良及び肥料として農村還元や、住民による自家処理にたよっていた）。
昭和２９年	４月		▸「汚物掃除法」が廃止され、「清掃法」が施行される。この結果、市町村は特別清掃区域内の収集及び処分を行うことが義務づけられる。
昭和３０年	４月		▸調布町と神代町が合併し調布市が誕生。同時に特別清掃区域として指定される。
			▸衛生課で清掃業務を行うことになり、ごみについては、ごみ箱によりリヤカーで各戸収集し、市内に埋立処分。し尿については、桶によりリヤカーで各戸収集し、農家の溜めに持込み農家還元。
昭和３２年	２月	団体	**調布市、府中市、小金井市の三市により、二枚橋衛生組合を設立**
昭和３３年	４月	団体	**二枚橋衛生組合にて１日37.5tのごみ焼却を開始**
昭和３５年	１月	団体	**調布市及び三鷹市の二市により、ふじみ衛生組合を設立し、１日当り288kℓの処理能力を有するし尿処理施設が昭和36年10月に完成**
昭和３６年	１０月		▸二枚橋衛生組合で焼却炉を増設 （１日75ｔの能力を有することとなり、焼却炉は、岩本式自然通風Ｃ型固定炉基16室である。）
昭和３８年	６月		▸機構が改革され、総務、財政経済、民生、建設、水道の5部が新設され、民生部に清掃課が設置される。
昭和３９年	５月		▸深大寺町1900番地に清掃事務所が完成

【昭和４０年代】

昭和４２年	４月		▸一般家庭ごみ処理手数料が無料化される。
	５月		▸焼却能力１日300ｔを有する連続燃焼式焼却炉が二枚橋衛生組合に完成
	７月		▸紙袋定置収集モデル地区設定（富士見町、上石原の一部約1,700戸について、従来不定期収集であったものを週２回の定期収集にする）
	８月		▸不燃物収集を委託化し、完全分別収集の基礎づくりを行い、月３回収集を実施し、市有地（緑ケ丘）へ埋立処分
	１１月		▸第2次紙袋定置収集地区拡大（飛田給、上石原、下石原、小島町の約7,000戸）。
昭和４３年	２月		▸第3次紙袋定置収集地区拡大（小島町、上布田、下布田、国領、染地、佐須、深大寺の一部約7,500戸）
	４月		▸持込みごみ搬入許可を開始（日量６ｔ）
	５月		▸第4次紙袋定置収集地区を全市に拡大（一部団地を除く）
		収集	**紙袋による雑・厨芥混合収集及び不燃物完全分別収集実施**
	６月		▸清掃監視員制度発足
	７月		▸紙袋定置収集週３回に間隔短縮
	９月		▸不燃物収集を予告収集とする。市内を14の収集地区に分け、月３回収集を知らせるステッカーを全世帯へ配布
			▸清掃業務を主管する都下の市の部課長により、「都市清掃協議会」が結成された。
	１０月		▸機構改革により清掃部新設、管理課、作業課が設置される。
	１１月		▸不燃物終末処理を稲城市坂浜の山間へ行う。
昭和４４年	４月		▸高層住宅団地紙袋定置収集実施、全市紙袋定置収集完全実施
			▸犬猫死体処理を多磨犬猫霊園に委託、埋葬処理開始。
昭和４５年	４月		▸一般家庭し尿処理手数料を無料化。

年	月	項目	沿　革
昭和４６年	１１月	▸	機構改革により清掃部を廃止し、環境衛生部が新設され、清掃第一課、清掃第二課が設置される。
昭和４７年	４月	▸	不燃物収集回数を毎週１回へ変更
		収集	**廃棄物の処理及び清掃に関する法律の制定に伴い「調布市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を制定**
		▸	祝日のごみ収集全面廃止（不燃物は収集日が祝日にあたる場合は翌日収集）
	５月	▸	塵芥収集地区を全市25地区へ変更
	７月	▸	不燃物臨時中継地を市内染地２丁目48番地に設置
		▸	瑞穂町、箱根ヶ崎に不燃物終末処理を移動
	８月	▸	新法制定にともない、し尿浄化槽清掃業を許可
		▸	塵芥収集車両にパックマスター車を導入
	１０月	▸	新法制定にともない、一般廃棄物処理業を許可
昭和４８年	４月	▸	不燃物中継地を市内染地２丁目52番地に移転
		▸	家庭雑排水収集運搬経費の住民負担軽減措置実施
	７月	▸	瑞穂、羽村両町に埋立処分を行う20市２町により、廃棄物終末処理対策協議会を設立
	１２月	▸	二枚橋衛生組合、ごみ計量自動化実施
昭和４９年	３月	▸	不燃物中継地を市内染地２丁目51番地に移転
	４月	▸	不燃物は収集日が祝日にあたる場合は、次週の同じ曜日に収集することを決定
	１０月	▸	し尿浄化槽清掃料金軽減措置実施

【昭和５０年代】

昭和５０年	２月	▸	アパート用収集日ステッカーの配布開始
	３月	▸	羽村町羽字武蔵野に不燃物終末処理を移動
	５月	▸	塵芥収集車両のパックマスター化完了
	１０月	▸	新清掃事業所完成
昭和５１年	１２月	▸	くすのき団地建設に伴い大型パック車導入
昭和５２年	４月	▸	切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置実施
昭和５５年	１月	事業	**「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」制定。資源物集団回収事業開始**
	１１月	団体	**東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合発足**
	１２月	▸	ふじみ衛生組合にリサイクルセンター完成（56年1月稼動開始）
昭和５６年	３月	▸	切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置廃止
	５月	▸	構造改革により環境衛生部廃止、生活環境部新設
昭和５８年	１１月	▸	有害ごみ（乾電池）の手選別をリサイクルセンターにおいて開始
		▸	歩行収集の試行実施
昭和５９年	４月	団体	**東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合谷戸沢（日の出町）最終処分地第１期工事完了、投棄開始**
	５月	▸	機構改革により、清掃第一課、清掃第二課を廃止し、清掃事務所を新設
		▸	し尿収集の直営を廃止し、全面委託
		収集	**有害ごみの分別収集を開始**
	１１月	▸	ステップ乗車を廃止、完全歩行収集を実施

【昭和６０年代】

昭和６０年	４月	▸	事務事業見直しにより、４係のうち２係を廃止し、庶務係・業務係の２係を設置

年	月	項目	沿　革
昭和６０年	４月	▸	「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正
	７月	▸	仙川商店街の早出ごみ収集業務を開始
昭和６１年	１月	▸	年始多量ごみにより二枚橋焼却場搬入不能となり、武三保衛生組合に焼却の協力を
昭和６２年	４月	▸	不燃ごみ収集の直営を廃止し全面委託
昭和６３年	４月	手数料	**一般廃棄物処理手数料の改正。 多量搬出ごみ20円、自己搬入分10円**
		▸	ふじみ衛生組合し尿処理場の閉鎖
	７月	▸	生ごみ堆肥器（コンポスト）をモニターとして貸出開始
		▸	「クリーンシティ推進委員」の制度を制定し、第１回目として392人に委嘱
	８月	▸	「調布市無公害ごみ袋購入奨励金交付要綱」制定
		▸	空カン回収機「空カン鳥」を設置

【平成元年度】

平成元年	４月	収集	**し尿収集の有料化実施**
		▸	清掃事務所に清掃指導員（３人）を配置
	５月	収集	**「古紙・ダンボール類」分別収集を開始**
		▸	「調布市焼却炉購入費補助金交付要綱」制定
		▸	「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正
	１２月	収集	**「空きビン」分別収集を開始**
平成２年	３月	▸	「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定

【平成２年度】

平成２年	５月	▸	「クリーンシティ推進委員」（２期目）を委嘱（507人）
	７月	▸	西秋川衛生組合へ可燃ごみの一部焼却を依頼するため搬送開始
	１１月	▸	「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」設置
	１２月	収集	**「空きカン」分別収集を開始**
		▸	「ゴミ非常事態宣言」発令
平成３年	２月	▸	「調布市ゴミ憲章」制定

【平成３年度】

平成３年	４月	▸	清掃事務所にごみ問題対策担当を２人配置（２人増で12人体制）
	８月	▸	「調布市廃プラスチック等減容機設置工事事業補助金交付要綱」制定
	１０月	収集	**「牛乳パック」の回収を開始（市内10店舗）。「全国リサイクルの日シンポジウム」を実施**
		▸	ごみ問題地域懇談会を開始
	１２月	事業	**クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」創刊号を発行**
平成４年	３月	▸	空カン回収機「空カン鳥」を廃止

【平成４年度】

平成４年	４月	団体	**二枚橋衛生組合管理者が調布市長から小金井市長に。**
	６月	▸	「クリーンシティ推進委員」（３期目）を委嘱（549人）
		▸	「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」の制定
		▸	古紙等資源の徹底回収やごみ減量にむけて、市内自治会の懇談会の本格的実施を開始
		▸	「資源化倍増アクションプラン」策定
	７月	▸	仙川商店街、多摩川桜丘睦会の２地域について、資源物の回収増をはかるため、可燃ごみ、週２回収集のモデル地区としての試行を開始
	９月	▸	簡易穴掘器「ここ掘れワンワン」の貸与を開始

年	月	項目	沿　革
平成４年	１０月	事業	**ごみ収集日カレンダー及びごみの出し方リーフレットの全戸配布を開始**
			▸ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合から、埋め立てごみ量の配分計画が発表され、構成各市町へ割り当て配分量の遵守を求められる。
			▸ ごみ減量・リサイクル促進のための地域懇談会を集中的に行い、市全管理職により、各種団体等へ家庭訪問による要請行動を実施
			▸ 市管理職による駅頭キャンペーンの実施
	１１月	収集	**「布類」収集を開始**
			▸ ごみ減量・リサイクルの促進のため収集体制変更の試行開始（可燃週２回、古紙類毎水曜日、ビン・カン・不燃物週１回）
			▸ ごみ行政の充実をはかるため清掃指導員を４人体制配置
			▸ 生ごみ保管容器の購入助成
			▸ 市全管理職等により早朝ごみステーションの立ち番指導を実施
平成５年	１月		▸ 試行中の収集方式について1,000人を対象にアンケートを実施
			▸ ごみ減量いろはカルタを作製し、市内の小学校等に配布
			▸ ヤクルト球団「荒木大輔投手」をモデルにごみ減量ポスターを作製
	２月		▸ リサイクル条例検討委員会の設置
	３月	施設	**資源回収選別処理施設としてのストックヤード完成**
			▸ 資源回収箱洗浄機施設の建設

【平成５年度】

平成５年	４月		▸ 収集体制変更の本格実施
			▸ ごみ減量・リサイクル担当が13人体制へ１人増員
			▸ 技能長・技能主任制度を取入れ、班体制へ変更
			▸ 土曜日が閉庁となる。
			▸ 二枚橋衛生組合焼却場の基幹的施設整備（焼却炉、排ガス処理設備等）に着手し、平成７年８月完成予定
	５月		▸ 二枚橋焼却場改築工事に伴い搬入制限のため事務所敷地内に生ごみが野積される。
	７月		▸ 清掃事務所職員（２人）奥尻島へ災害派遣される。
			▸ リサイクル条例の答申が出される。
	９月	組織	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」通称リサイクル条例が制定される（平成６年４月１日から施行）。**
			▸ 可燃ごみ（及び直営資源物）の祝日収集を開始
			▸ 二枚橋焼却場改築のため搬入制限が出され、２t車で西秋川衛生組合に搬入を開始
			▸ 事務所敷地内に生ごみの野積みがたびたび行なわれる。
	１０月		▸ 平成６年４月から施行されるリサイクル条例にそなえて、地域懇談会を活発に開催
			▸ ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建設着工（81ｔ/５hr）し、平成６年12月末竣工
	１２月		▸ 二枚橋焼却場改築のため町田市にも可燃ごみの焼却処分を依頼
平成６年	３月		▸ 大型生ごみ処理装置を、大町小学校と第二小学校に導入
			▸ 粗大ごみの申込み（無料分）が殺到

年	月	項目	沿　革
平成６年	３月		▸ リサイクル条例施行にむけてクリーンシティ推進委員により駅頭及び地域キャンペーンが行われる。
			▸ リサイクル条例施行規則制定

【平成６年度】

平成６年	４月	組織	**リサイクル条例が施行される。**
		手数料	**一般廃棄物処理手数料の改正** **多量搬出ごみ　27円** **自己搬入分　17円** **・事業所のごみ（可燃・不燃）が完全有料化（市指定袋の使用）** **・粗大ごみが有料（シール・１回100kgまで1,000円）**
			▸ 二枚橋焼却場改築工事のため、一般持込みごみが11月まで制限される。
			▸ 「事業系一般廃棄物収集袋」及び「粗大ごみ処理券」の収納を調布市商業協同組合に委託し、契約を締結。同取扱店は、たばこ店を中心に市内150店で開始
	６月		▸ 「クリーンシティ推進委員」（４期目）の委嘱（525人）
			▸ 「リサイクルまつり」でＰＲ、粗大抽選会を開催
	８月		▸ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」を一般公募
			▸ 指定袋未使用の事業系ごみ袋についてイエローカードの使用を開始
			▸ 二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送開始（９月まで）
	９月		▸ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」一般公募者を抽選にて４人決定
	１０月		▸ 市内商店会へ事業系指定袋のＰＲビラを配布
			▸ 市内主要商店会の事業系指定袋使用の調査を実施（未使用についてはイエローカードを貼り指導）。「リサイクルまつり」でＰＲを実施
	１１月	事業	**「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」15人の委嘱式を開催。** **同時に第１回会議が開催され、市長から諮問を受ける。**
	１２月		▸ 「消費者まつり」でＰＲ、粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催
平成７年	１月		▸ 事業系ごみ袋抜き取り重量調査を実施（Ｌのみ461袋平均8.01kg）
	３月		▸ 「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施
			▸ 「クリーンシティ推進委員総会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の説明を行い、クリーンシティ推進制度を廃止
			▸ 市内駅頭にて、クリーンシティ推進委員が可燃ごみ一部地区収集日変更の周知用ビラを配布
			▸ 二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送再開（４月まで）

【平成７年度】

平成７年	４月	▸ 組織改正に伴い「クリーンセンター」に名称変更。管理課に庶務係・安全管理係を、減量対策課に減量対策係・業務係・指導係を設置
		▸ 直営収集業務員を102人から68人へ削減し、それに伴い収集車両17台の減車
		▸ 清掃指導員10人に増員
		▸ 可燃ごみ収集業務を委託、不燃ごみ収集業務を直営に変更することにより、一部の地区で可燃ごみの収集日を変更
		▸ 「調布市ごみ減量装置等補助金交付要綱」公布

年	月	項目	沿　革
平成７年	６月	▸	「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会及び生ごみ処理容器等の展示を開催
		▸	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会促進員」の募集を実施
		▸	クリーンセンター組織改正に伴い、３階事務室の改修工事を施工
	７月	事業	**「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式及び発足会を開催**
	９月	▸	ふじみリサイクルセンターにて廃プラの資源化が開始される。
		▸	「クリーン・リサイクル・タウン」として厚生大臣表彰を受賞
	１０月	▸	国勢調査に伴い「ちょうふ市のごみ出しルール」を全市民に配布
		▸	「ＴＥＰＣＯリサイクルデイ」を後援
		▸	「多摩市民連邦とことん討論会」を後援
	１１月	▸	「消費者まつり」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催
		▸	再応募の「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式を開催
	１２月	▸	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」中間答申のための校正会が開催される。
平成８年	１月	▸	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての中間答申がなされる。
	２月	▸	「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の再募集を実施
	３月	▸	入間町２丁目にてリサイクルフェアを開催
		▸	「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施
		▸	「集団回収事業参加団体事務取扱説明会」を開催
		▸	事業系焼却炉の補助金交付要綱を廃止

【平成８年度】

平成８年	６月	▸	再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を導入
		▸	「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催
		▸	三鷹市と合同でごみ処理基本計画への取組を開始
	１０月	▸	「ＴＥＰＣＯリサイクルデイ」を後援
	１１月	▸	「消費者まつり」で粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催
		▸	容器包装リサイクル法の分別収集計画を、ふじみ衛生組合から東京都へ提出
平成９年	２月	▸	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」の最終答申の編集会が開催される。
	３月	▸	「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての答申がなされる。
		▸	「調布市ごみ管理基本計画」策定
		▸	第２回「春がくるくるリサイクルＤＡＹ」を開催（クリーンセンター駐車場で粗大ごみ再生品の展示抽選会／フリーマーケット）
		▸	「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施
		▸	第一期粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留(りさいくる)館(かん)）建設

【平成９年度】

平成９年	４月	手数料	**消費税５％に伴い、ごみ処理手数料を外税扱いとする。**
		▸	「硝和ガラス」での選別処理終了のため搬送終了
		▸	ふじみリサイクルセンターにおいてガラスの砂化を実施
	５月	▸	粗大ごみの再利用を図るため、班編成を４班体制、粗大車両３台へ変更
		▸	三鷹市と協調し、ごみ処理施設基本構想策定の取組を開始
	６月	▸	粗大ごみの受付センターを設置、ＮＴＴテレマーケティングに委託
		▸	小学校４年生の施設見学会を集中的に実施

年	月	項目	沿　革
平成９年	６月	▸	第１回「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
	７月	▸	「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」を再開
		▸	「調布市ごみリサイクル推進会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員委嘱式」と「集団回収団体事務取扱説明会」を実施（アトラクションとしてパント末吉の「環境コント」を上演する）
		▸	第２回「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
	８月	▸	第二期、粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留館）建設
		▸	調布市ごみ減量リサイクル推進本部幹事会において「調布市古紙使用ガイドライン」を決定
	１２月	▸	「ダイオキシン」問題で厚生省から、ごみ焼却場の新設炉は0.1～５ナノグラムに、既設炉は５年後から１～10ナノグラムにすることが義務づけられる。
平成１０年	１月	団体	**二ツ塚廃棄物広域処分場への搬入開始**
	３月	▸	「調布市ごみ処理施設基本構想」策定
		▸	毎日地方自治大賞奨励賞受賞（資源化倍増アクションプラン）
		▸	焼却炉補助金要綱廃止
		▸	広報誌「ザ・リサイクル」１号～21号までの縮刷版「ザ・リサイクルのあゆみ」を発行
		▸	牛乳パックの委託を「パック連」から福祉作業所（４団体）による「リサイクル連絡会」に委託

【平成１０年度】

平成１０年	４月	団体	**調布市長・三鷹市長との間で、ごみの共同処理を行っていく旨の確認を行う。**
		▸	三多摩で初めて、エコマーク付きのペットボトル再生リサイクル作業服を導入
	５月	▸	大型生ごみ処理器を金子団地内にモニターとして設置
	６月	▸	「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」策定
	７月	施設	**利再来留（リサイクル）館を本格的に運営**
		▸	「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部会」の開催
	９月	▸	「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部幹事会」の開催
		▸	調布市議会全員協議会に、三鷹市と可燃ごみの共同処理を行っていく旨の方針を報告
		▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
	１０月	▸	「ＴＥＰＣＯリサイクルデイ」を後援
		▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
		▸	第14回調布市まちづくり市民会議に、「埋立てに依存しないまちの実現」のテーマについて諮問
	１１月	▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
平成１１年	３月	▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催

【平成１１年度】

平成１１年	５月	▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」を市内金子団地において開催
	７月	▸	調布駅南口広場で「リサイクルフェスティバル」開催（市町村自治調査会補助事業）

年	月	項目	沿　革
平成１１年	７月	▸	文化会館たづくりで集団回収団体と再利用促進員合同の「リサイクル推進大会」開催
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて花火大会見学を実施
	８月	団体	**調布市と三鷹市が焼却処理施設建設の覚書を取り交わす（８月20日）。**
	９月	▸	第14期まちづくり市民会議の環境部会から、「埋立に依存しないまちの実現」について答申を受ける。
	１０月	▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
	１１月	▸	ＴＥＰＣＯ「みんなでリサイクルＤＡＹ」を後援
	１２月	▸	平成12年４月１日から「塵芥処理手数料改正」に向け、議会で承認を得る。 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正
平成１２年	２月	▸	塵芥処理手数料変更に伴う「事業系有料袋及び粗大ごみ処理券取扱店」説明会を開催
	３月	▸	三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案」の中間報告を作成

【平成１２年度】

平成１２年	４月	手数料	**廃棄物処理手数料を改定（税別）** ・市が収集する場合　１kg 27円→31円 ・持ち込みの場合　　１kg 17円→20円 ・粗大ごみを品目別料金（300円・600円・900円・1500円・1800円の６区分）に改定
		手数料	**事業系有料袋の価格改定** Ｍ（４kg入り）100円→120円　　Ｌ（８kg入り）200円→240円
	５月	▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
	７月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）で日の出町の町民約100人を招待し花火大会見学を実施
	１０月	▸	「くるくる回そうリサイクルＤＡＹ」をクリーンセンター駐車場において開催
平成１３年	１月	収集	**「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコンを規則品目（別表）から削除**
	３月	▸	二枚橋焼却場の施設老朽化を訴える「ごみ減量のお知らせ」を京王線駅頭及び市内で配布
		▸	家電リサイクル法（平成13年４月施行）及びペットボトルの分別収集（平成13年４月実施）に伴うＰＲ活動を市内全域で実施
		▸	三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成

【平成１３年度】

平成１３年	４月	事業	**家電リサイクル法に基づく家電４品目（冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコン）のリサイクル開始**
		収集	**ペットボトルの資源回収を隔週で開始するとともに、ビン類の収集を毎週から隔週での収集へ変更**
		▸	二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合・多摩ニュータウン環境組合・柳泉園組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送
	７月	▸	「新ごみ処理施設整備基本計画素案説明会」を調布市民対象に開催(7月18日)
	１０月	▸	調布市内の駅前の事業所を中心に「戸別収集モデル事業」を実施（約600事業所）

年	月	項目	沿　革
平成１３年	１０月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、楽焼体験・花火大会見学を実施
	１１月	▸	「調布市ごみ減量・リサイクル協力店認定制度実施要綱」制定
		▸	「調布市調布エコ・オフィス認定制度実施要綱」制定
平成１４年	１月	▸	家庭ごみ有料化を目指し、１万人との対話を目標に「ごみ懇談会」を開始
		▸	「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」に、有識者３人・調布市民10人・三鷹市民10人・行政４人の計27人が委嘱され、第１回検討委員会が開催される。
	２月	事業	**「家庭ごみ有料化検討委員会」発足**
	３月	▸	「第２回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（３月26日）。

【平成１４年度】

平成１４年	４月	▸	調布市内駅前事業所の「戸別収集モデル地区」を「指定地区」へ移行
		▸	「リサイクル推進大会」にて調布エコ・オフィス37事業所、調布市リサイクル協力店14店舗を認定
		▸	毎月第２・第４月曜日、調布エフエムへの定期的出演を開始
	５月	▸	不燃物処理場用地として管理していた市内染地２丁目51番地を多摩川市民広場として用途変更し、環境部緑と公園課に移管
		▸	「第３回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（５月28日）。
	６月	▸	「分別収集計画」策定
		▸	「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
	７月	事業	**「家庭ごみ有料化検討委員会」から答申を受ける。**
		▸	「ごみ減量市民意識調査」を郵送アンケート及び街頭ヒアリングにより実施
		▸	「第４回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（７月23日）。
	８月	▸	「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会」に有識者１人・市民委員11人・行政委員１人の計13人が委嘱され、第１回検討委員会が開催される。
	９月	▸	「第５回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（９月10日）。
	１０月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約120人を招いて楽焼体験・花火大会見学を実施
		▸	持ち出し収集の試行のため、粗大班に持ち出し収集担当を設置
		▸	「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
	１１月	▸	「市長と市民のごみ懇談会」（全11回）を市内全地域福祉センターにて実施（11月から15年１月まで）
		▸	「第６回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月19日）。
	１２月	▸	「第１回二枚橋衛生組合施設更新計画等検討協議会」が開催される。（12月25日）調布市・府中市・小金井市（各市３人）と二枚橋事務局による施設更新に関する協議会を今後毎月１回程度開催する。
平成１５年	１月	▸	「第７回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（１月28日）。
	２月	▸	「第１回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を三鷹市公会堂別館にて開催（2月15日）
	３月	▸	「調布市ごみ管理基本計画」策定
		▸	「第８回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（３月26日）。

【平成１５年度】

平成１５年	４月	▸	組織改正に伴いクリーンセンター減量対策課及び管理課がごみ対策課に統合され、管理係・減量対策係・指導係の３係が設置される。
		収集	**燃やせないごみ収集業務を委託**

年	月	項目	沿　革
平成１５年	４月		▸ 班編成を２班体制（リサイクル班・指導班）へ変更
			▸ クリーンセンター館内分煙化開始
	５月		▸ 「第９回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（５月13日）。
			▸ 「市民参加による二枚橋ごみ排出状況調査」（全３回）を実施
	６月		▸ 「ごみゼロのまち「調布」シンポジウム」を調布市文化会館たづくり２階くすのきホールにて開催
			▸ 「第１回駅頭いってらっしゃいキャンペーン」（延べ４日間）を実施
			▸ 「戸別収集モデル事業」（６月から７月末まで）を実施
			▸ 「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
	７月		▸ 「第10回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（７月15日）。
			▸ 二枚橋衛生組合により、焼却場基幹整備工事のため、多摩ニュータウン環境組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送（同年８月・10月・11月・平成16年１月に実施）
			▸ 「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、神代植物公園見学・楽焼体験・花火大会観覧を実施
			▸ 「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり２階くすのきホールにて開催
			▸ 「第２回駅頭いってらっしゃいキャンペーン」（７月から８月末まで、全38回）を実施
	９月	手数料	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正** **家庭ごみの一部（燃やせるごみ・燃やせないごみ）を有料とする（平成16年４月から施行）。** **指定収集袋　Ｓ袋（５ﾘｯﾄﾙ相当）　８円** **Ｍ袋（15ﾘｯﾄﾙ相当）　26円** **Ｌ袋（30ﾘｯﾄﾙ相当）　53円** **ＬＬ袋（45ﾘｯﾄﾙ相当）　80円** **※表示額は税抜額、Ｓ袋については「燃やせるごみ」のみ。**
		手数料	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正** **・粗大ごみの品目　69品目→116品目** **・品目別料金　６区分（300円～1,800円）→９区分（300円～4,500円）** **・パーソナルコンピュータを規則品目（別表）から削除**
			▸ 「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」制定
			▸ 「第11回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（９月16日）。
			▸ 「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を実施
			▸ 再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を更改。それに伴い、事業所管理、資源回収管理、塵芥・し尿処理手数料管理、廃棄物収集実績統計管理の各システムを導入
	１０月	収集	**使用済パソコンのメーカーによる自主回収の取組が開始される。**
			▸ 東京都ディーゼル車排ガス規制開始に伴い、不適合車両の関連施設（クリーンセンター・二枚橋焼却場・ふじみリサイクルセンター）内での走行を禁止
			▸ クリーンセンター館内禁煙化実施
			▸ ふれあい収集の実施に向けて、リサイクル班にふれあい収集担当（５人）を設置
			▸ 「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
			▸ 市報特集号にて、指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店を追加募集（約100店舗予定）

年	月	項目	沿　革
平成１５年	１１月	▸	「戸別収集及び家庭ごみの一部有料化説明会」を開催（11月から３月末まで、全262回）
		▸	「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を基に、市内全域の集合住宅の管理者へごみ置場の設置の要請を開始
		▸	「戸別収集・家庭ごみ一部有料化リーフレット」（12万部）を全戸配布
		▸	「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。補助対象に屋外用ごみ保管容器を追加
		▸	「第12回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月26日）。
		▸	「戸別収集・家庭ごみ一部有料化パンフレット」（５万部）を説明会及び窓口で配布
	１２月	▸	「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」を改正。ごみ散乱防止ネットの貸与対象を集合住宅に限定
		▸	「指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店説明会」を調布市文化会館たづくり８階映像シアターにて開催（全３回）
		▸	調布駅南口広場及び品川通り二小前の歩道橋など（全３箇所）に戸別収集・有料化実施の周知用横断幕を掲示
		▸	市内各関係箇所に戸別収集・有料化実施の周知用のぼり旗設置
		▸	庁用車の車体に戸別収集・有料化実施の周知用ボディパネル及びフロント幕掲示
平成１６年	１月	**手数料**	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正** **◆廃棄物処理手数料の減免措置の拡充** **※家庭系指定収集袋について、既存の制度に下記の世帯を追加** **・老齢福祉年金受給世帯** **・75歳以上年金収入のみの世帯** **・愛の手帳（１・２度）を所持し市民税が非課税の世帯** **・精神障害者保健福祉手帳（１級）を所持し市民税が非課税の世帯** **・身体障害者手帳（１・２級）を所持し市民税が非課税の世帯** **※「ボランティア袋」及び「おむつ袋」を作成**
		事業	**◆一般廃棄物処理業の許可要件の強化**
		▸	「調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱」を全部改正。路上のごみ置場を廃止
		▸	「調布市ふれあい収集実施要綱」制定
		▸	「第13回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（１月21日）。
		▸	「第２回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を調布市文化会館たづくり２階くすのきホールにて開催（１月24日）
		▸	調布エフエム放送で戸別収集・家庭ごみ一部有料化について放送を実施（１月から３月まで）
	２月	**団体**	**二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要」が示される。（22年度施設更新、施設規模200t/日、枠組みは継続協議）**
		▸	調布市議会第１回定例会施設近代化特別委員会にて、二枚橋衛生組合から「二枚橋衛生組合施設更新の概要」の報告がなされる（２月16日）。
		▸	「第14回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（２月24日）。
		▸	戸別収集の実施に向けた空き缶処理施設改修工事が完了、稼動開始

年	月	項目	沿　革
平成１６年	２月	収集	**牛乳パックを除くすべての収集体制を戸別収集に変更 「有害ごみ」、「燃やせないごみ」を隔週収集 「ビン」を毎週収集 「有害ごみ」を「燃やせないごみ」と同時収集 地区割を６地区から４地区に再編成**
			▸ 動物死体収集業務を委託
		収集	**「プラスチック」の分別収集を業務委託により開始**
		収集	**家庭系指定収集袋の販売開始（取扱店舗数：265店舗）**
		手数料	**廃棄物処理手数料の減免世帯への家庭系指定収集袋の配布及びボランティア袋・おむつ袋の窓口配布（各地域福祉センター・神代出張所）開始**
	３月		▸ 「第15回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（３月17日）。
			▸ 「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」から、調布・三鷹両市長へ検討結果の答申がなされる（３月23日）。

【平成１６年度】

平成１６年	４月	収集	**家電リサイクル法が改正され、４品目のうちの冷蔵庫とあわせて冷凍庫が対象とされる。**
		事業	**「ふれあい収集」事業を開始。「調布市ふれあい収集利用申請等認定会議設置要領」を制定**
		収集	**指定収集袋による家庭ごみ一部有料化（「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」）実施**
		事業	**公共施設等の減免制度の廃止**
		収集	**粗大ごみの受付業務を財団法人東京都環境整備公社に委託し、粗大ごみ受付システムを導入。それに伴いインターネット受付を開始**
			▸ 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（４月１日から５月31日までの毎日）
	５月		▸ 多摩環境フェスティバルに参加
	６月		▸ 「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり２階くすのきホールにて開催
			▸ 環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
	７月		▸ 「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約80人を招いて、神代植物公園・新選組フェスタ見学及び花火大会観覧を実施
	８月		▸ 「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」を制定
			▸ 調布市・三鷹市職員による事務レベルのプロジェクトチーム「新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チーム」を立上げ、基本計画策定に向けた作業を開始
			▸ 二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果（中間報告）」が示される。
			▸ 「調布市一般廃棄物処理手数料の減免に伴う一般廃棄物指定収集袋交付事務取扱要領」を制定
平成１６年	９月	手数料	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正 家庭系指定収集袋のサイズの変更（燃やせないごみＳ袋の追加）**
		事業	**原動機付自転車を収集品目から削除（二輪車リサイクル対応）**

年	月	項目	沿　革
平成１６年	９月	▸	「ディスポーザー排水処理システムから排出される廃棄物の処理に係る取扱基準」を策定
	１０月	▸	メーカー等により二輪車リサイクルの自主取組が開始
		▸	「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正
		▸	消費者まつりに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
	１１月	団体	**二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」が示され、平成21年度までに調整が整い次第、二枚橋衛生組合を解散することとなった。**
		▸	二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送
		▸	一般公募によるごみ処理施設見学会の実施
	１２月	団体	**調布市・三鷹市にて、新ごみ処理施設の稼動を平成25年度目標とすることで合意**
		手数料	**家庭系指定収集袋（燃やせないごみＳ袋）販売開始**
		▸	市内５箇所で「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」等について住民説明会を行う。
平成１７年	１月	事業	**自動車リサイクル法施行**
	２月	▸	不法投棄防止・放火等防止のための夜間パトロールを直営により実施（２月25日から３月25日までのうち５日間）
	３月	▸	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」、「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」及び「調布市地域集団回収事業奨励金交付要綱」を一括改正（不動産登記法関係）。 「不動産登記法」の改正に伴い、各例規条文中の「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に変更
		▸	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を改正。 行政処分に係る様式（許可通知、納付書、指定通知等）への教示文の追加（行政不服審査法、行政事件訴訟法関係）
		▸	「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正
		▸	「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」を改正
		▸	「調布市粗大ごみ再利用事業実施内規」を廃止し、「調布市粗大ごみ再利用事業実施要領」を制定
		▸	「調布市一般廃棄物保管ケース等購入費補助金交付要綱」を改正
		▸	「ごみ対策課情報セキュリティ対策基準」を策定

【平成１７年度】

平成１７年	４月	▸	「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る中間報告書」作成
	６月	▸	「分別収集計画」策定
		▸	環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
		▸	調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を改正（住民基本台帳や、外国人登録票に記載されていなくても、市内居住の個人・法人を補助の対象とする）
	８月	▸	「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書」作成
	９月	▸	「新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会」による検討期間。⇒11月答申

年	月	項目	沿　革
平成１７年	１０月	▸	「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり２階くすのきホールにて開催
	１２月	▸	不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（12月１日から12月31日までの毎日）
		▸	「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」の作成
平成１８年	３月	団体	**「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定**
		▸	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正（審議会に部会を置くことができる旨改正）
		▸	「調布市クリーンセンターの管理に関する規則」制定
		▸	「調布市地域ごみ減量リサイクル活動支援事業補助金交付要綱」制定
		▸	「調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱」制定
		▸	「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」の廃止
		▸	「調布市家庭ごみ有料化検討委員会要綱」の廃止
		▸	「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会設置要綱」の廃止
		▸	たづくり映像シアターにて、一般廃棄物収集運搬許可業者向けに説明会を開催（二枚橋衛生組合の現状説明と紙ごみの分別について依頼）

【平成１８年度】

平成１８年	４月	▸	粗大ごみの収集を直営方式から業者２社への委託に変更
	５月	▸	調布市ごみ処理施設と周辺まちづくりに関する要綱を制定
	６月	団体	**ふじみ衛生組合規約を変更（組合の共同処理する事務を変更した。現在、可燃物の焼却施設の経営に関しては、三鷹市は単独で、調布市は二枚橋衛生組合において他の組合構成市と共同で経営（運営）を行っている）** **(1)それぞれの施設が存する間、両市はそれぞれの施設に限り経営（運営）を行う。** **(2)新しい可燃物処理施設が建設できるまでの間は共同で処理する廃棄物には可燃物を除く。**
		▸	環境フェア展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
		▸	平成18年度第１回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（「調布市ごみ管理基本計画の見直しについて諮問」）
	７月	▸	調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱を一部改正
	８月	▸	循環型社会形成推進地域計画策定協議会（環境省、東京都、ふじみ衛生組合、調布市、三鷹市）を開催
	９月	手数料	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正（塵芥処理手数料）** ・事業系廃棄物手数料（持込の場合） １kg　20円（外税）→31円（内税）（平成19年４月１日施行）
		組織	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（条例改正を受けて規定の整備を行った。平成19年４月１日施行）**
		▸	調布市廃棄物手数料の収納事務の委託に関する要綱を制定
		▸	多摩ニュータウン環境組合地域説明会を開催（３回）
	１０月	▸	消費者まつり、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
		団体	**二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、三鷹市へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請**

年	月	項目	沿　革
平成１８年	１０月	▸	一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）
		▸	循環型社会形成推進地域計画策定
	１１月	▸	三多摩は一つなり交流事業の実施（東京たま広域資源循環組合補助事業の一環として、日の出町を始め広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、ＦＣ東京のコーチによるサッカー教室とＪリーグの試合観戦を実施。味の素スタジアムほか）
		団体	**二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩ニュータウン環境組合へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請**
	１２月	▸	二枚橋衛生組合規約を変更（二枚橋衛生組合の共同事務を変更し、組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年４月１日施行）
		▸	東京たま広域資源循環組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年４月１日施行）
		▸	ふじみ衛生組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年４月１日施行）
		▸	不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日から31日まで）を業務委託により実施
平成１９年	１月	▸	ごみ減量駅前キャンペーン（１月22日から26日まで京王線各駅にて、水切りネットを11,000枚配布し、啓発）
		▸	二枚橋焼却場において、事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導（１月22日から２月２日まで）を実施
	２月	▸	調布市ごみ管理基本計画の改訂について－中間まとめ－を発表
		▸	一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）
		▸	粗大リサイクル品の展示売却会を開催（若葉小学校体育館）
	３月	▸	広域支援体制に伴い、燃やせるごみを積替え、その後各施設に運搬するための施設として調布市一般廃棄物積替施設（調布市西町290番地３）の建設を着工
		団体	**二枚橋衛生組合焼却炉全炉停止**

【平成１９年度】

平成１９年	４月	団体	**二枚橋衛生組合の焼却炉が全炉停止したことに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援実施要綱に基づき、三鷹市及び多摩ニュータウン環境組合への広域支援を要請。また、事業系一般廃棄物の処理については埼玉県及び茨城県にある民間の施設へ委託**
		▸	調布市一般廃棄物積替施設が完成するまでの間、暫定的に二枚橋衛生組合でのプラットホームを活用し、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（２ｔ）から大型搬送車（10ｔ）への積替を一部実施
		▸	調布市一般廃棄物積替施設（仮設）にて、埼玉県及び茨城県へ搬送する事業系一般廃棄物を収集車から大型搬送車（10ｔ）への積替えを実施
		手数料	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）** **・事業系廃棄物手数料（持込の場合）１kg　20円→31円**

年	月	項目	沿　革
平成１９年	４月	▸	「調布市ごみ管理基本計画の改訂について（中間まとめ）」に対するパブリックコメントを調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において実施（意見募集期間　４月５日～４月26日）
		▸	４月５日号市報から毎月５日発行の市報に「緊急！ごみダイエット通信」を掲載。ごみ処理の現状等についてお知らせするとともに、ごみの減量やリサイクルの推進を広く市民や事業者にアピールを行った。
	６月	▸	平成18年度に引き続き平成19年度第８回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（パブリックコメント及び市民アンケート結果の確認）
		▸	「分別収集計画（平成20年度～平成24年度）」を策定
		施設	**調布市一般廃棄物積替施設を６月29日に竣工**
		▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、不法投棄監視ウィークに伴う写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のＰＲを実施
	７月	▸	平成19年度第９回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（答申まとめ）
		▸	調布市一般廃棄物積替施設にて、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（２ｔ車）から大型搬送車（10ｔ車）への積替えを実施
		▸	リサイクル推進大会を調布市グリーンホール小ホールにて開催
	８月	▸	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から「調布市ごみ管理基本計画の見直し」についての答申を受ける。
	９月	▸	「緊急ごみダイエット　ごみゼロ目指し、１人１人が行動を」を標語に掲げたのぼり旗を作製し、公共施設や京王線各駅前に掲示し、ごみ減量のＰＲを実施
	１０月	事業	**せん定枝資源化支援事業開始**
		▸	「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の見直しについて」の説明会を市内37商店街を中心に27箇所で開催（10月15日～11月12日まで）
		▸	「ごみ処理非常事態宣言　緊急ごみダイエット　ごみゼロ目指し、１人１人が行動を！」を標語に掲げたポスターを作製し、公共施設や京王線各駅に掲示し、ごみ減量のＰＲを実施
	１１月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、ＦＣ東京のコーチによるサッカー教室とＪリーグの試合を観戦。その後、ＦＣ東京の清掃ボランティアの方と参加者（156人）が味の素スタジアム内の清掃を実施
		▸	「ごみ減量キャンペーン」（11月19日～30日）を市内17店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに「ごみの減量のＰＲチラシ」及び「水切りネット」を配布
	１２月	手数料	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正** ・事業系一般廃棄物等処理手数料（持込） １kg当たり　31円→49円 ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料（変更） Ｍ袋１枚　126円→196円 Ｌ袋１枚　252円→392円 ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料（追加） Ｓ袋１枚　98円　　（平成20年７月１日施行）

年	月	項目	沿　革
平成１９年	１２月	▸	不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日～31日）を業務委託により実施
平成２０年	１月	▸	調布市一般廃棄物積替施設において事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導を実施（１月22日～２月２日）
	２月	▸	「調布市ごみ管理基本計画(平成20年度～平成24年度)」改訂
		▸	「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込等）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の改定について」説明を小・中学校や幼稚園、特別養護老人ホーム等を皮切りに、市内全事業所（6、744）を対象に平成20年６月30日まで実施（平成20年６月30日現在3、154事業所を訪問）
	３月	組織	**「調布市災害廃棄物処理計画」を策定**
		事業	**「災害時におけるし尿の収集及び搬送に関する協定書」を㈲調布清掃及び㈱吉野清掃と締結**
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（菊野台地域福祉センター、下石原地域福祉センター）

【平成２０年度】

平成２０年	５月	▸	味の素スタジアム感謝デーに出展し、粗大ごみリサイクルの取組についてＰＲを行った。
	６月	▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のＰＲを実施
		▸	社会福祉協議会と連携し、市内３か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）
	７月	手数料	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正** **（塵芥処理手数料を改定に伴い）** ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料 Ｍ袋１枚　126円→196円 Ｌ袋１枚　252円→392円 Ｓ袋１枚　98円（Ｓ袋の販売は平成20年６月から開始）
		▸	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）の施行を受け、旧事業系指定収集袋については、不足金額に相当する調布市事業系一般廃棄物指定収集袋差額シールが貼ってある袋を収集するものとした（差額シールの販売は平成20年６月から開始）。
		手数料	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正** **（塵芥処理手数料を改定に伴い）** ・事業系一般廃棄物等処理手数料（持込） １kg　31円→49円
	８月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（入間地域福祉センター）
	９月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（染地地域福祉センター）
	１０月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、ＦＣ東京のコーチによるサッカー教室とＪリーグの試合を観戦。その後、ＦＣ東京の清掃ボランティアの方と参加者（124人）が味の素スタジアム内の清掃を実施
		▸	消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のＰＲを実施
		▸	「オールトヨタ体感フェア2008in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化支援事業と利再来留館のＰＲを実施

年	月	項目	沿　革
平成２０年	１１月	▸	事業系ごみの減量推進を目的とした、事業所資源回収が梅の湯商店会で開始
		▸	生ごみ資源化の共同研究に関する覚書を府中市と交わす。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そばの販売を行った。
	１２月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施
平成２１年	１月	▸	「ごみ減量キャンペーン」（１月27日～２月４日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともにごみの減量のＰＲチラシ及び水切りネットを配布
	２月	**事業**	**屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年２月２日要綱第７号により廃止、平成21年10月１日から施行）**
	３月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）

【平成２１年度】

平成２１年	４月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	５月	▸	「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
		▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	６月	**組織**	**ごみ対策課の事務機能（環境部清掃担当副参事（ごみ対策課長事務取扱）、ごみ対策課長補佐、庶務係及び減量対策係）の一部が調布市水道庁舎（布田４丁目17番地５）に移転**
		事業	**おむつ袋のMサイズを導入**
		▸	調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事着工
		▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	７月	▸	第８期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会（リサイクル推進大会）を調布市グリーンホール小ホールにて開催し、促進員委嘱式を行う。
		▸	社会福祉協議会と連携し、市内３か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）
		▸	「ごみ減量キャンペーン」（７月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	８月	▸	調布市利再来留館新築工事着工
	９月	▸	調布市クリーンセンター土壌概況調査実施（結果、土壌汚染がないことを確認）
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数82人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）

年	月	項目	沿　革
平成２１年	１０月	▸	屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年２月２日要綱第７号により廃止、平成21年10月１日から施行）
		▸	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そば等の販売・パネル展示を行った。
		▸	調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事竣工（10月30日）
		▸	消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施した。
		▸	「オールトヨタ体感フェア2009in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のＰＲを実施した。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（４日開催）
	１１月	施設	**利再来留館が休館**
		▸	調布市クリーンセンター事務所棟賃貸借開始
		組織	**ごみ対策課の事務機能（クリーンセンター担当課長及び業務係）が調布市深大寺東町７丁目47番地１に移転**
		▸	調布市クリーンセンター（既存施設）解体工事着工
		▸	調布市深大寺東町７丁目50番地40の土地について、ふじみ衛生組合に無償譲与する契約を締結し、所有権移転登記を行った。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	１２月	施設	**調布市利再来留館新築工事竣工（12月21日）**
		▸	不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
平成２２年	１月	施設	**利再来留館運営再開**
		▸	資源ごみストックヤード緑化工事着工
	２月	▸	「第17回ＴＡＭＡとことん討論会」を同実行委員会との共催により、調布市グリーンホールにおいて開催
	３月	施設	**資源ごみストックヤード緑化工事竣工（３月26日）**
		施設	**調布市クリーンセンター解体工事竣工（３月30日）**
		団体	**二枚橋衛生組合解散**
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	市民課及び神代出張所にて、ごみ減量啓発のため転入者への水切りネット配布を開始
		▸	「調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱」制定

【平成２２年度】

平成２２年	４月	団体	**二枚橋組合解散後の施設解体等の事務を、構成市を代表し管理者の市である小金井市が実施。 組合解散により、構成市による汚染負荷量賦課金納付開始**
	５月	▸	「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施

年	月	項目	沿　革
平成２２年	５月	▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	６月	▸	「オールトヨタ体感フェア2010in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のＰＲを実施
		▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
		▸	緑ケ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第１回目：６月25日～７月22日）。
	７月	▸	社会福祉協議会と連携し、市内２か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	８月	団体	**ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事開始（工期：平成25年３月）**
	９月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	１０月	▸	「ごみ減量キャンペーン」（10月15日～25日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
		▸	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業の一環として、調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施
		▸	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、剪定枝チッパー車の展示・実演、レクリエーションゲーム等を行った。
		▸	消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（４日開催）
		▸	緑ケ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第２回目：10月25日～11月19日）。
	１１月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		収集	**家電製品の資源化事業開始**
	１２月	▸	不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
平成２３年	２月	▸	旧二枚橋衛生組合施設解体等工事開始（工期：平成25年３月）
	３月	▸	文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催
		▸	事業系一般廃棄物の搬出先２か所のうち、茨城県にある民間処理施設が東日本大震災により受入不能になったため、長野県の民間処理施設に事業系可燃ごみの一部を搬出

【平成２３年度】

平成２３年	４月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）

年	月	項目	沿　革
平成２３年	４月	▸	東日本大震災により事業系可燃ごみの受入不能になっていた茨城県の民間処理施設が受入可能になったため、以後埼玉県、長野県、茨城県の３か所に事業系可燃ごみを搬出する。
	５月	▸	「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
		▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	６月	▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
		▸	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を開始
	７月	**事業**	**「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」（平成23年７月29日）廃止**
		▸	「ごみ減量キャンペーン」（７月21日～29日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	９月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）し、「深大寺散策と落語鑑賞」を実施
		▸	「オールトヨタ体感フェア2011 in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のＰＲ及び水切りネットの配布を実施
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	１０月	▸	消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
		▸	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てのそば打ち講習会、ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム等を行った。
	１１月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	１２月	▸	不法投棄防止のための夜間パトロール（12月21日～30日）を業務委託により実施
平成２４年	２月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	３月	▸	多摩川自治会及び自治会８地区Ｃ（緑ケ丘地区）の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（３月１日～27日）。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	文化会館たづくり、東部公民館及びクリーンセンターにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数46人）

【平成２４年度】

平成２４年	４月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
	５月	▸	小島町第４自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った(５月11日～６月５日)。
	６月	▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施

年	月	項目	沿　革
平成２４年	６月	▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	７月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	平成24年度第３回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が次期一般廃棄物処理基本計画における施策について、市長から諮問
		▸	廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（７月11日～20日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
	８月	▸	古紙ストックヤード入口拡張工事開始（工期：10月12日）
		▸	ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会連合会役員に対し説明会を開催
		団体	**ふじみ衛生組合の平成24年第３回組合議会定例会において、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正を可決。これまで構成市である調布市及び三鷹市は、各市の条例で事業系一般廃棄物等処理手数料を定めていたが、平成25年４月からの新ごみ焼却施設稼働に伴い、ふじみ衛生組合にて事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）を定めることとした。平成25年４月１日施行**
	９月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		手数料	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正（平成25年４月１日施行）** **・平成25年４月から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の削除（ふじみ衛生組合にて徴収）** **・一般廃棄物等保管場所設置基準の改定** **・し尿処理手数料の改定（仮設便所のみ）** **・共通の廃棄物処理券導入（特定廃棄物処理券）** **粗大ごみ、し尿、動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応** **・事業系一般廃棄物処理手数料（指定収集袋）の改定**
		▸	「わたしにもできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを、文化会館たづくり北ギャラリー及びみんなの広場にて展示（９月28日から10月４日まで）
	１０月	▸	消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
		▸	古紙ストックヤード入口拡張工事竣工（10月12日）
		▸	多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲームを行った。あわせて調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てそば打ち講習会を実施
	１１月	▸	ビン積替場所移転に先立ち、移転予定地周辺自治会員を対象に説明会を開催
		▸	ビン積替場所移転に先立ち、調布市西町714－４財務省関東財務局所管の調布基地跡地を借り受け、土地整備を実施
		▸	クリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い可燃系一般廃棄物搬送及び処理委託が終了

年	月	項目	沿　革
平成２４年	１１月	団体	**クリーンプラザふじみ稼働に伴い多摩ニュータウン環境組合への広域支援終了。埼玉県及び茨城県の民間施設へ依頼していた事業系一般廃棄物の処理委託終了**
	１２月	▸	一般廃棄物積替施設解体工事開始（工期：平成25年５月31日）
		施設	**ビン積替場所を調布市西町714－4財務省関東財務局所管の調布基地跡地に移転**
		▸	ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催
		▸	廃棄物減量及び再利用促進審議会から、次期一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性について市長が答申を受ける。
平成２５年	１月	施設	**調布駅南口事務所移転（布田４丁目17番地５から、布田４丁目20番地２調布シティビル２階へ）**
		▸	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」一部改正（平成25年４月１日施行、事業系一般廃棄物処理手数料、事業系指定収集袋及び特定廃棄物処理券の変更）に伴い、事業者及び指定収集袋等取扱店に対し説明会を実施（事業者向け説明会：９回、参加299社。取扱店向け説明会：３回、参加者39店舗）
		▸	ペルー視察受入れ
	２月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
	３月	▸	調布市クリーンセンター機能移転に関する調査報告書発行
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）
		▸	不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（３月22日～31日の金・土・日　午後６時～午前０時）
		団体	**小金井市が二枚橋衛生組合構成市を代表して実施をしていた同組合施設解体工事等が竣工**
		▸	文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数32人）
		▸	ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催
		▸	平成25年度から34年度を計画期間とする「調布市一般廃棄物処理基本計画」を策定

【平成２５年度】

平成２５年	４月	団体	**ふじみ衛生組合の新ごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」本稼働**
		収集	**分別区分の変更。皮製品・布製品・ゴム類を不燃ごみから可燃ごみへ。スプレー缶をカンから有害ごみへ。**
		団体	**ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正 廃棄物処理手数料（持込分）を350円/10kgに規定**
		手数料	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の規定を削除（ふじみ衛生組合にて徴収）**
		手数料	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（事業系一般廃棄物処理手数料の改定）** ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料 Ｓ袋１枚　98円→50円 Ｍ袋１枚　196円→125円 Ｌ袋１枚　392円→285円 ※事業系指定収集袋の色を赤色から緑色に変更

年	月	項目	沿　革
平成２５年	４月	**手数料**	**事業系指定収集袋を使用して排出している事業所に対し、事業所で所有している旧事業系指定収集袋（赤色）を新事業系指定収集袋（緑色）に等価交換を開始。等価交換は、平成25年度末まで対応。交換場所は、４月のみ調布市役所２階市民ロビーにて対応。あわせて、市内各地域福祉センターにて通年交換対応**
		事業	**粗大ごみ・し尿・動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応開始。これにより、従来の「粗大ごみ処理券」から「特定廃棄物処理券」に変更**
		手数料	**仮設便所のし尿処理手数料変更** **・１便槽　5,250円→7,560円** **・納付方法は、納付書から特定廃棄物処理券での支払いに変更**
		▸	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
		収集	**おむつの排出について、専用のおむつ袋のほか、透明または半透明の袋でも排出できるように変更**
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）
	５月	**施設**	**一般廃棄物積替施設解体工事完了**
		▸	「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	６月	▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
		▸	市民団体「調布ごみ市民会議」の協力を得て、調布市染地２丁目50番地の市有地にて、生ごみ堆肥化モデル事業を開始。平成27年３月までの予定
	７月	▸	第10期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施
		▸	廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（７月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
		▸	市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　第１回ごみ探検隊」を開催（施設見学　クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）
	８月	▸	市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　第２回ごみ探検隊」を開催（施設見学　クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
	９月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数80人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施
		▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（９月28日から10月３日まで）
	１０月	▸	調布市ふれあい収集実施要綱の一部改正により、利用対象者を拡充
		▸	廃棄物減量及び再利用促進員を対象としたクリーンプラザふじみ見学会及び懇談会を３回実施（参加者46人）
		▸	モザンビーク視察受入れ
	１１月	▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施

年	月	項目	沿　革
平成２５年	１１月	▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）
		▸	ふじみ衛生組合主催の「第１回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
		▸	消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
	１２月	団体	**三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、東京都を経て環境省に提出**
		▸	ビン積替場所移動に先立ち、舗装工事及び擁壁設置工事を実施し、砂塵防止や安全対策を図る。
		▸	ビンの積替作業をより広い場所で行うため、ビン積替場所として財務省関東財務所管の調布基地跡地の別区画を借用
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）
平成２６年	１月	収集	**調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱の一部改正 ・利用対象者に集合住宅及び事業所を追加**
		▸	ビン積替場所を財務省関東財務所管の調布基地跡地の同跡地内に移動
		▸	緑ケ丘団地自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（１月20日～２月14日）
		▸	文化会館たづくりにて、市内事業所を対象に事業所懇談会を開催
	２月	▸	文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数のべ23人）。２月18日と３月６日の２日間を初級者編とし、受講者は２日間受講。３月13日にレベルアップ編を開催
	３月	組織	**「調布市災害廃棄物処理マニュアル」策定**
		▸	不法投棄防止のための夜間パトロール（３月20日・３月22日～３月30日の金・土・日）を業務委託により実施
		▸	粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）

【平成２６年度】

平成２６年	４月	▸	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
		▸	東京たま広域資源循環組合規約を変更（東京自治会館（府中市）内にあった事務所を二ツ塚処分場内へ移転。平成26年４月１日施行）
		▸	調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱を廃止
		▸	せん定枝資源化支援事業業務委託開始
	５月	▸	仙川親和会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（５月13日～６月６日）
		▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
		▸	「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	６月	▸	開催予定だった環境フェアは、荒天により中止
		▸	市内で降ひょう。特に被害が多かった東つつじケ丘１丁目地域を中心に、ごみ処理手数料を一部減免
	７月	▸	市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画　第１回ごみ探検隊」を開催（施設見学　クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）

年	月	項目	沿　革
平成２６年	８月		▸ 個人情報の保護を図るため、また、適正排出を促進するため、特定廃棄物処理券の書式を変更。受付番号（氏名に代わるもの）、部屋番号及び収集日の記入欄を追加。８月１日施行
			▸ 市立第八中学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
			▸ 市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画　第２回ごみ探検隊」を開催（施設見学　クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
	９月	収集	**有用金属のさらなる再資源化を図るため、「燃やせないごみ」として収集している使用済小型家電製品について、専用の回収ボックスによる拠点回収の試行を開始（本庁ごみ対策課窓口・神代出張所・クリーンセンターの３か所）**
			▸ 「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施
	１０月		▸ 「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（６日から14日まで）。展示数は123点
			▸ スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）に参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
	１１月		▸ 廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（10日～18日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
			▸ ふじみ衛生組合主催の「第２回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
	１２月		▸ 「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ飛田給小学校に対し、感謝状を贈呈
		事業	**「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正。資源物の持去り行為を禁止し、禁止命令に違反した場合の罰則を規定。平成27年４月１日施行**
平成２７年	１月		▸ 廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした小型廃家電処理施設（株式会社リーテム東京工場）見学会を実施（参加者26人）
	３月		▸ 文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（１日・４日・10日の３回開催。参加人数延べ33人）
			▸ 平成27年３月で終了予定であった生ごみ堆肥化モデル事業について、継続を決定（平成28年３月末まで）。今後は１年毎に事業継続を検討することとした。
			▸ 不法投棄防止のための夜間パトロール(３月20日、３月22日～３月29日の金・土・日)を業務委託により実施

【平成２７年度】

平成２７年	４月		▸ 資源物持去り禁止条例施行
			▸ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
	５月		▸ アースデイ出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）
	６月		▸ 環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施

年	月	項目	沿　革
平成２７年	６月	▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
	７月	手数料	**調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定** **（消費税８％に対応）** ・家庭系燃やせるごみ・燃やせないごみ Ｓ袋１組（10枚）　8.4円→ 8.6円 Ｍ袋１組（10枚）　27.3円→28.0円 Ｌ袋１組（10枚）　55.6円→57.2円 ＬＬ袋１組（10枚）　84円→86.4円 ・事業系指定収集袋 Ｓ袋１組（10枚）　50円→ 51.4円 Ｍ袋１組（10枚）　125円→128.5円 Ｌ袋１組（10枚）　285円→293.1円 ・特定廃棄物処理券 315円券（１枚）31.5円→32.4円 630円券（１枚）63.0円→64.8円
		▸	調布市制施行60周年促進員大会開催 開催日時　平成27年７月１日（水）　午後１時30分から４時まで 開催場所　文化会館たづくり12階大会議場 来 場 者　51人 内 容 等　促進員についての説明、促進員活動報告、グループトーク
	８月	▸	富士見町１丁目小型飛行機墜落事故（平成27年７月26日）による罹災ごみ収集を実施
		▸	市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
		▸	市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　第１回ごみ探検隊」を開催（施設見学　クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
	９月	事業	**羽毛布団リサイクル事業開始**
	１０月	▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（７日から13日まで）。展示数は276点
		▸	スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）
		▸	文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月24日・30日に開催し、アフターフォロー編として11月24日と30日に開催。（参加人数延べ28人）
	１１月	▸	廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（９日～17日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
		▸	二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画変更に関する覚書きを締結（調布市・府中市・小金井市）
		▸	ふじみ衛生組合主催の「第3回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。 日の出町民及び調布市民を招待（参加人数76人）して、「①二ツ塚処分場見学（車窓）、②深大寺散策、③ミニコンサート、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施

年	月	項目	沿　革
平成２７年	１２月	団体	**三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省に提出**
平成２８年	１月		▸「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ市立小学校３校（飛田給小学校・八雲台小学校・石原小学校）に対し、感謝状を贈呈
			▸廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（森永乳業東京多摩工場・クリーンプラザふじみ）を実施（参加者30人）
	２月		▸データベースによる減免管理システム導入（導入前はエクセルで対応）。平成28年度減免から稼働開始
	３月		▸資源物持去り防止のための早朝パトロール（３月９日、３月16日、３月23日）を業務委託により実施
			▸不法投棄防止のための夜間パトロール（３月18日～３月20日及び３月25日～３月27日の金・土・日）を業務委託により実施
			▸「行政不服審査法」の改正に伴い、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を一括改正

【平成２８年度】

平成２８年	４月		▸東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
	６月		▸環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施
			▸「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
			▸スマートライフフェスタに参加し、粗大ごみ再生品展示、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ、チッパー車の展示・実演を実施
		団体	**都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止に関する説明会を開催**
	７月		▸市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　ごみ探検隊」を開催（施設見学クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
			▸調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計を委託により実施（履行期間　平成28年７月１日から平成29年３月22日まで）
			▸調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査を委託により実施（履行期間　平成28年７月８日から平成29年３月31日まで）
	８月		▸第１回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会に対し、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて、市長が諮問
		事業	**調布市ごみアプリを配信開始**
			▸市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
		団体	**都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止を告示**
			▸市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　ごみ探検隊」を開催（施設見学クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	９月		▸環境美化情報システム機器等賃貸借契約の終了に伴い、新システムの地域集団回収事業管理システムを導入

年	月	項目	沿　革
平成２８年	１０月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数76人）して、「①二ツ塚処分場見学、②クリーンプラザふじみ見学、③深大寺散策、④落語鑑賞（①②日の出町民対象）」を実施
		▸	文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月22日・28日に開催し、アフターフォロー編として11月18日と25日に開催し、生ごみ堆肥で花や野菜づくり編として11月25日に開催。（参加延人数33人）
		▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場で6日から12日まで展示。展示数152点
		施設	**土地利用構想（調布市クリーンセンター整備工事）説明会を開催**
	１１月	▸	ふじみ衛生組合主催の「第4回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
		▸	廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（７日～14日）を市内14店舗の大型スパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布
	１２月	施設	**開発事業（調布市クリーンセンター整備工事）説明会を開催**
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
平成２９年	２月	▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
	３月	▸	第３回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて建議書を提出
		▸	染地ふれあいの家にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催
		施設	**調布市クリーンセンター機能移転事業用地として府中市の所有地の一部（約2,200㎡）を取得**
		▸	調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計委託完了
		▸	調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査委託完了
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
		▸	不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施
		▸	都市鉱山からつくる！2020みんなのメダルプロジェクトへの参加(３/29)

【平成２９年度】

平成２９年	４月	▸	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
	６月	▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のＰＲ等を実施。会場内飲食店にて初めてリユース食器を導入
		▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のＰＲチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のＰＲを実施
		▸	中学生職場体験（調布中学校）
	７月	▸	市立緑ケ丘小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(７/24)
	８月	▸	市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　ごみ探検隊」を開催（施設見学クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
	９月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）して、「①二ツ塚処分場見学、②深大寺散策、③落語鑑賞、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施

年	月	項目	沿　革
平成２９年	９月	▸	中学生職場体験（第５中学校・第７中学校）
	１０月	**施設**	**調布市クリーンセンター整備工事に関する説明会を開催し、当該工事に着手**
		▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で5日から11日まで235点を展示
		▸	「生ごみ堆肥化講習会」の初級編を11月10日・18日に開催し、アフターフォロー編を12月８日・15日に開催した。生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を12月15日に開催した。受講延べ人数35名、開催場所・調布市文化会館たづくり８階研修室
		▸	「ごみ減量キャンペーン」を廃棄物減量及び再利用促進員延べ47人の協力により16日から24日まで、市内14店舗の大型スーパーマーケット等にて実施。水切ネット7,750組を配布し、ごみの減量を訴えた。
	１１月	▸	ふじみ衛生組合主催の「第５回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
	１２月	**団体**	**三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省へ提出**
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
		▸	第５回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちょうふ」開催 開催日時　平成29年12月３日（日）午後１時30分から３時30分まで 開催場所　調布市文化会館たづくり12階大会議場 来 場 者　180人 内 容 等　小中学生ポスター作品展入賞者表彰式、工作体験、 小型家電解体体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示を実施
		▸	全国おいしい食べきり運動ネットワークに加入
平成３０年	１月	▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
	３月	**事業**	**文化振興課の組織改正に伴い、調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部要綱を改正 （改正日3月30日、施行日4月1日）**
		事業	**調布市クリーンセンター等管理運営業務委託の事業者候補の選定（プロポーザル方式）を行い、決定**
		事業	**様式変更に伴い、調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱を一部改正 （改正日２月26日、施行日４月１日）**
		手数料	**廃棄物処理手数料の減免措置における別表第２の変更に伴い、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則の一部を改正 （改正日３月28日、施行日４月１日）**
		事業	**申請内容の差違の抑制における別表第２の変更に伴い、調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱の一部を改正 （改正日３月６日、施行日４月１日）**
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
		▸	不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施
		▸	市立調布ケ丘地域福祉センターにて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（３/12）

【平成３０年度】

平成３０年	４月	▸	東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続

年	月	項目	沿　革
平成３０年	６月	▸	環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催し利再来留館のＰＲを実施するとともに水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。昨年に引き続き会場内飲食店においてリユース食器を活用
		▸	「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量及び利再来留館のＰＲを実施
	７月	▸	市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画　ごみ探検隊」を開催（施設見学クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）
	１０月	▸	「ごみ減量キャンペーン」を実施した。参加した廃棄物減量及び再利用促進員は延べ44人で市内大型店舗14店で水切りネット9,350組を配布しごみ減量のＰＲを行った。
		▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数245作品
		▸	「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を開催した。延べ受講人数28人
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業） 日の出町民及び調布市民を招待（参加人数72人）して、「①二ツ塚処分場見学、②深大寺散策、③落語鑑賞、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施
	１１月	▸	調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」創刊号を発行
		▸	ふじみ衛生組合主催の「第６回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
		事業	**調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱の一部改正（再生品の売却趣旨を明記） （改正日３月29日、施行日４月１日）**
	１２月	**手数料**	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正 （クリーンセンターに粗大ごみを持ち込む場合の処理手数料を品目別に定めていたが、粗大ごみを持ち込む場合の処理手数料を搬入重量10kg毎に300円（現金払い）に変更。クリーンセンターに搬入されるし尿の処理手数料の規定を1kℓごとに9,000円と定めた。一般廃棄物管理票の廃止など） （改正日12月18日、施行日４月１日）**
		施設	**新クリーンセンター竣工（野水２-１-１）**
		▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマにした小中学生ポスター作品入賞者表彰式及び応募協力校への感謝状贈呈式を市長公室で開催
		▸	三鷹市及びふじみ衛生組合と連携し水銀回収キャンペーンを実施
		事業	**調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）素案に係るパブリックコメントを実施**
平成３１年	１月	▸	新クリーンセンターの内覧会を開催
		施設	**クリーンセンター移転（深大寺東町→野水）、試験稼働開始**
		▸	廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（三芳町環境センター・調布市新クリーンセンター）を実施した。参加者20人
	３月	**施設**	**調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱の一部改正（利再来留館の開館日時の拡大など） （改正日３月26日、施行日４月１日）**

年	月	項目	沿　革
平成３１年	３月	施設	**調布市クリーンセンターの管理に関する規則を一部改正（規則名を「調布市クリーンセンターの運営に関する規則」に変更。事業種類を業務種類に変更し、再規定。クリーンセンターの操業日時の拡大など）（改正日３月29日、施行日４月１日）**
		収集	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（規則名を「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」に変更。シュレッダーごみを、可燃ごみから資源ごみへ変更など）（改正日３月29日、施行日４月１日）**
			▸ 第７回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。同審議会が調布市一般廃棄物処理基本計画の改定について建議書を市長に提出
			▸ 調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）を策定
			▸ 資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施
			▸ 不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施

【令和元年度】

平成３１年	４月	施設	**新クリーンセンター本稼働開始**
			▸ 収集方法の一部変更 「シュレッダーごみ」・「枝・草・葉」の無料収集の開始 「汚れが落ちない容器包装プラスチック」を燃やせるごみで収集開始 「モバイルバッテリーと電子タバコ」を有害ごみで収集開始 「粗大ごみの持込み方法」を変更し、持込み手数料を重量に応じて現金払いとした。
			▸ 東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
令和元年	６月		▸ 環境フェア参加 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。利再来留館のＰＲを実施するとともに水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。 会場内飲食店においてリユース食器を活用した。 今年度は初めて東京都の協力のもと、海洋プラスチックごみ対策として紙ストローを配布した。
			▸ 「味の素スタジアム感謝デー」に出展。ごみ減量及び利再来留館のＰＲを実施した。
	７月	事業	**「調布市クリーンセンター通信」創刊号を発行**
			▸ 第13期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施
	９月		▸ ごみの組成分析調査を開始した。11品目→54品目で実施
	１０月		▸ 第１回運営状況報告会地域住民説明会実施 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数５人
			▸ 「ごみ減量キャンペーン」を実施 参加した廃棄物減量及び再利用促進員　延べ42人 市内大型店舗14店で水切りネット10、050組を配布し、ごみ減量のＰＲを行った。
			▸ 減量対策・リサイクル事業 「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数231作品

年	月	項目	沿　革
令和元年	１０月	▸	ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。 応募人数131人、応募作品377句
		▸	「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を開催した。延べ受講人数26人
		▸	家庭系一般廃棄物指定収集袋（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）のＬＬサイズ袋（45リットル相当）について、調布市役所本庁ごみ対策課窓口にてばら売り（１枚単位の販売）を開始
		手数料	**調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定** **（消費税10%に対応）** ・家庭系燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋 Ｓ袋１組（10枚）　8.6円→ 8.8円 Ｍ袋１組（10枚）　28.0円→28.6円 Ｌ袋１組（10枚）　57.2円→58.3円 ＬＬ袋（1枚）86.4円→88.0円 ・事業系指定収集袋 Ｓ袋１組（10枚）　51.4円→ 52.4円 Ｍ袋１組（10枚）128.5円→130.9円 Ｌ袋１組（10枚）293.1円→298.5円 ・特定廃棄物処理券 315円券（1枚）32.4円→33円 630円券（1枚）64.8円→66円
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業） 日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「①二ツ塚処分場見学、②深大寺散策、③落語鑑賞、④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施
		▸	台風19号における災害ごみの対応 令和元年10月12日の台風19号による浸水被害等により発生した災害ごみについて、無償で収集・処分を実施（～3月）
	１１月	▸	ふじみ衛生組合主催の「第７回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
		▸	第6回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちょうふ」開催 開催日時　令和元年12月8日（日）午後１時から３時30分まで 開催場所　調布市文化会館たづくり12階大会議場 来 場 者　202人 内 容 等　「これならできるごみ減量とリサイクル」小中学生ポスター作品展及び「令和元年度ちょうふエコ川柳」入賞者表彰式及び感謝状贈呈式、工作体験、小型家電解体体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示等を実施
令和２年	１月	▸	調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員と調布市廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（町田市剪定枝資源化センター・川崎市王禅寺処理センター）を実施。参加者21人
	３月	団体	**ふじみ衛生組合でリサイクルセンター整備基本構想を策定**
		▸	第２回運営状況報告会地域住民説明会を開催。府中市及び小金井市の近隣住民が対象。参加人数４人
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施

【令和２年度】

令和２年	４月	▸	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利再来留館を休館

年	月	項目	沿　革
令和２年	４月	▸	新型コロナウィルス感染症の影響に伴い調布市クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込みについて、受付を一時休止
	６月	組織	**ごみ対策課調布駅南口事務所（庶務係・減量対策係）を調布市クリーンセンター（野水２－１－１）に移転・統合**
	７月	▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施
		▸	家庭系一般廃棄物指定収集袋（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）のＬＬサイズ袋（45リットル相当）について、一部取扱店にてばら売り（１枚単位の販売）を開始
		▸	クリーンセンター作業棟及び管理棟に空調設備設置
	９月	▸	市報ちょうふ９月20日号でごみ減量キャンペーンに関する特集を掲載
	１０月	▸	粗大ごみ臨時販売会をクリーンセンター内で開催
		▸	「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数261作品
		▸	ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数281作品
		▸	ごみ減量キャンペーンを内容変更して実施。 市内大型店舗店頭から市内施設の窓口での配布に変更。配布する水切りネットは新素材（生分解性の素材）のものとした。
		▸	「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・野菜づくり編を開催した。延べ受講人数31人
	１１月	▸	第３回運営状況報告会地域住民説明会実施 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数２人
		▸	ごみ収集・処理に従事する方に感謝と慰労の気持ちと業務への激励を込め、市長からのメッセージを添えて市内商品券の配布を行う。
		事業	**ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」を活用した、「調布ごみダイエット注意報」（１人１日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせするもの）の連載を開始**
		▸	市内の事業所を対象とした「事業系ごみアンケート調査」の実施
令和３年	３月	▸	粗大ごみ臨時販売会をクリーンセンター内で開催
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施
		▸	第４回運営状況報告会地域住民説明会実施 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数０人
		事業	**ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」創刊号を発行。市内小中学校に配布**

【令和３年度】

令和３年	４月	▸	粗大ごみ臨時販売会を市役所本庁舎駐車場内で開催
		▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施 年６回（４月、５月、７月、９月、１月、２月）
	７月	▸	リネットジャパンリサイクル株式会社との協定締結に基づく宅配便を活用したパソコン無料回収の案内を開始。
	９月	事業	**第１回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催**
		手数料	**調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則の一部改正（粗大ごみ処理手数料表に規定する品目の追加、統合及び削除）。改正日９月30日、施行10月１日**

年	月	項目	沿　革
令和３年	１０月	事業	**クリーンセンター内に粗大ごみ受付センター開設**
			▸「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数212作品
			▸ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数141句
			▸ごみ減量キャンペーンを内容変更して実施。生分解性水切りネットを市内施設の窓口にて配布
	１１月		▸新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館となっていた利再来留館の運営を再開
			▸第５回運営状況報告会地域住民説明会実施。 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数３人
			▸相互友好協力協定に基づく白百合女子大学との共同事業としてごみ減量・リサイクルキャラクター作製に着手した。
	１２月		▸第２回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催。
令和４年	２月		▸「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・野菜づくり編を開催した。延べ受講人数59人。
			▸「小型充電式電池」及び「使い捨てコンタクトレンズ空ケース」の公共施設における拠点回収開始
	３月	団体	**ふじみ衛生組合でリサイクルセンター整備基本計画を策定**
			▸第３回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催
			▸第６回運営状況報告会地域住民説明会実施。 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数２人
			▸ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」第２号を発行。市内小中学校全生徒に配布
			▸資源物地域集団回収登録団体へのアンケート調査実施

【令和４年度】

令和４年	４月		▸資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施。年２回（４月、12月）
	５月		▸第４回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催
	７月	事業	**相互友好協力協定を締結している白百合女子大学と市の共同で制作した調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」を公開**
	８月		▸第５回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催
	９月		▸NEXCO中日本による中央自動車道の耐震改修工事のため利再来留館を休館
			▸第６回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催
			▸「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示。展示総数168作品
			▸ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示。展示総数263句
			▸ごみ減量キャンペーンを実施。令和２、３年度と同様に生分解性水切りネットを市内施設の窓口にて配布
	１０月		▸「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業） 日の出町民を招待（参加人数19人）して、「①二ツ塚処分場見学、②クリーンプラザふじみ見学、③深大寺散策、④落語鑑賞」を実施

年	月	項目	沿　革
令和４年	１０月	▸	環境フェアに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットを配布
	１１月	▸	株式会社ジモティーとリユース（再利用）活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結
		▸	ふじみ衛生組合主催の「第10回ふじみまつり」に参加し、ごみ減量の啓発テントブースの出展・ポスター作品の展示、チッパー車の展示・実演を行った。
		▸	第７回運営状況報告会を府中市・小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数３人
	１２月	▸	第７回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催
		▸	次期調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対するパブリック・コメント手続を開始
		▸	「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」を一部改正 ・奨励金申請回数の変更　　年４回→年２回 ・団体登録の継続手続き（３年ごと）を廃止（登録期間を無期限化）
令和５年	２月	▸	第８回調布市一般廃棄物基本計画策定委員会を開催
	３月	▸	第８回運営状況報告会を府中市・小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数１人
		▸	調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会から市へ調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）（案）が提出された。
		事業	**調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）を策定**
		団体	**ふじみ衛生組合でリサイクルセンター整備実施計画（案）を策定**
		▸	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」第３号を発行。市内小中学校全生徒に配布

【令和５年度】

令和５年	６月	▸	環境フェア参加 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。チッパー車の実演を行うとともに、水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。
	７月	収集	**７月から９月まで、ペットボトルの収集回数を４週に３回、燃やせないごみ（有害ごみ）の収集回数を４週に１回に変更**
	９月	▸	資源物持去り防止のための早朝パトロールを職員で実施。年１回（９月）
		▸	令和５年度生ごみ処理装置等購入費補助制度の予算の上限に達したため、補助金申請の受付を停止
		▸	「食品ロスを減らそう」「プラスチック・ペットボトルごみをへらそう」「ごみ収集車・収集員さん」「ごみ減量・リサイクル」の４つのテーマをもとに、市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示。展示総数231作品
		▸	ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示。展示総数262句
		▸	ごみ減量キャンペーンを実施。生分解性水切りネットを市内公共施設の窓口にて配布
	１０月	▸	一般廃棄物処理手数料（指定収集袋・特定廃棄物処理券）の取扱いにおけるインボイス制度への対応開始。事業系指定収集袋及び特定廃棄物処理券（し尿処理用）の購入に伴うインボイスの発行については、すべて取扱店での対応になる旨、全店舗へ通知

年	月	項目	沿　革
令和５年	１１月	▸	令和５年度生ごみ処理装置等購入費補助制度（第２期）の受付を開始
		▸	電気通信大学及びBorzoi AI（ボルゾイ エーアイ）株式会社との産学官連携に基づくごみ分別システムの共同開発を開始
		▸	ふじみ衛生組合主催の「第11回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施
		▸	令和５年度第１回運営状況報告会実施 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数1人
	１２月	▸	令和６年度中の生ごみたい肥化モデル事業の参加者を、廃棄物減量及び再利用促進審議会、促進員を中心に募集。１８世帯が参加を予定
令和６年	1月	▸	第７回エコフェスタを開催　※令和元年度以降、４年ぶりの実施
	2月	▸	粗大ごみ臨時販売会をBRANCH(ブランチ)調布１階ふじみ交流プラザで実施
	3月	▸	令和５年度第２回運営状況報告会実施 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数０人
		事業	**「調布市災害廃棄物処理計画」策定**

【令和６年度】

令和６年	4月	**収集**	**ハンディ扇風機やワイヤレスイヤホンなどの小型電子機器のうち内蔵充電式電池を取り外せないものを「有害ごみ」として収集**
		事業	**ごみ分別支援AI「調布ごみナビ」の試験運用開始**
	5月	**事業**	**家庭系生ごみ資源化モデル事業（単年度）を開始**
	7月	▸	相互友好協力協定を締結している白百合女子大学と市の共同で制作した調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」のお友達にあたる新たなキャラクターの名称を「エコッチョ」に決定
	8月	**団体**	**ふじみ衛生組合リサイクルセンター建替工事に伴いプラスチックの焼却（熱回収）を開始**
	9月	▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業） 日の出町民を招待（参加人数26人）して、「①二ツ塚処分場見学、②クリーンプラザふじみ見学、③深大寺散策、④落語鑑賞」を実施。
	１０月	**団体**	**ふじみ衛生組合リサイクルセンター建替工事に伴いペットボトルの焼却（熱回収）を開始**
		▸	NEXCO中日本による中央自動車道高井戸ＩＣ～稲城ＩＣ間橋梁耐震補強工事が終了し、利再来留館を再開
	１１月	▸	電気通信大学及びBorzoi AI株式会社との産学官連携に基づくごみ分別支援ＡＩ「調布ごみナビ」に関する取組が、Tokyo区市町村DXaward2024において、行政サービス部門・大賞を受賞
		▸	ふじみ衛生組合主催の「第12回ふじみまつり」に参加し、ごみ減量の啓発テントブースの出展・ポスター作品の展示、チッパー車の展示・実演を行った。
		▸	第11回運営状況報告会を府中市・小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数１人
令和７年	1月	▸	令和７年度版から、「調布市ごみリサイクルカレンダー」のページ数を増加（24ページ→28ページ)
	3月	▸	災害廃棄物啓発用リーフレット全戸配布
		▸	第12回運営状況報告会を府中市・小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数１人

年	月	項目	沿　革
【令和７年度】			
令和７年	４月	収集	**小型充電式電池（リチウムイオン電池等）を有害ごみで収集開始**
		収集	**ペットボトルキャップの拠点回収（５箇所）を開始**
		▸	電気通信大学等との産学官連携に基づき開発した、ごみ分別支援ＡＩ「調布ごみナビ」について、令和７年度４月から本格運用を開始した。また、「調布ごみナビ」の機能拡充として、「ＡＩ電話自動応答サービスによる業務支援機能」及び「ＡＩによる画像処理技術を活用した組成分析調査機能」について、東京都の環境政策加速化事業補助金を活用し、令和７年度から２年の計画期間で開発を開始した。
	６月	▸	第８回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちょうふ」をイトーヨーカドー国領店にて開催。市制施行７０周年記念事業として位置づけ開催し、ごみ収集車や調布ごみナビの体験コーナーやごみ減量リサイクル協力店（イトーヨーカドー国領店）の取組の紹介、株式会社エフピコ（食品トレイの回収・再生品販売）の展示を実施。来場者約700人
	７月	収集	**家庭用廃食用油の拠点回収事業開始（回収拠点は市内地域福祉センター10か所）**
		▸	東京都主催事業「リチウムイオン電池等広域的資源化モデル事業に参加（有償）
		▸	「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業） 日の出町民を招待（参加人数30人）して、「①二ツ塚処分場車窓見学、②キユーピーマヨテラス見学、③深大寺散策、④クリーンプラザふじみ見学」を実施
	９月	団体	**ふじみ衛生組合リサイクルセンター中央棟解体工事完了**
	１１月	▸	第53回調布市環境フェアに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、小型充電式電池の回収を実施
		▸	第13回運営状況報告会を府中市・小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数0人
令和８年	１月	▸	クリーンセンターにて家庭用廃食用油の拠点回収を開始
	２月	団体	**ふじみ衛生組合（仮称）新リサイクルセンター建設工事開始（工期：令和11年３月）**
		▸	小金井市野川クリーンセンターにて、調布市・小金井市２市合同リユース販売会を開催し、粗大ごみ再生品の展示・販売を実施
		事業	**粗大ごみ等のリユース（再利用）活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結している株式会社ジモティーとの連携により、新たに官民共同のリユーススポット（ジモティースポット）を開設**
	３月	▸	第14回運営状況報告会を府中市・小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数3人

２　ごみ量等の推移

（単位：t）

	昭和									平成			
	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総ごみ量	46,181	48,415	51,595	51,597	53,365	55,716	60,529	63,767	65,798	68,777	68,028	69,445	69,285
収集量	46,181	47,119	50,141	50,069	51,728	54,032	58,842	61,780	63,180	65,771	64,362	65,416	64,926
燃やせるごみ	37,961	39,462	41,401	40,670	41,405	43,309	47,505	49,538	50,118	52,036	51,189	52,120	49,719
燃やせるごみ（家庭系）	34,113	35,153	36,306	35,616	36,319	37,502	41,373	43,142	44,076	45,563	44,513	44,139	41,477
燃やせるごみ（事業系）（直接搬入ごみ）	3,848	4,309	5,095	5,054	5,086	5,807	6,132	6,396	6,042	6,473	6,676	7,981	8,242
燃やせないごみ	7,920	7,338	8,360	8,924	9,483	9,785	10,414	11,259	12,107	12,295	10,432	9,857	9,127
有害ごみ	－	－	－	13	49	69	65	65	60	59	55	58	55
粗大ごみ	300	319	380	462	791	869	858	918	895	769	976	934	660
資源物	－	－	－	－	－	－	－	－	－	612	1,710	2,447	5,365
集団回収	※	1,296	1,454	1,528	1,637	1,684	1,687	1,987	2,618	3,006	3,666	4,029	4,359
し尿収集量（kℓ）	38,168	33,431	19,517	13,777	9,826	7,574	5,470	3,959	3,252	2,357	2,019	1,569	1,490
人口（人）　10/1現在	177,612	180,058	182,359	183,726	185,688	188,618	191,493	193,372	194,278	194,023	194,637	195,656	196,607
	※集団回収量不明 資源物集団回収事業開始（昭和５５年１月）				有害ごみ分別収集開始				ごみ処理手数料改正	し尿収集有料化 古紙分別収集開始 ビン分別収集開始	カン分別収集開始	牛乳パック拠点収集開始	布類分別収集開始

（単位：t）

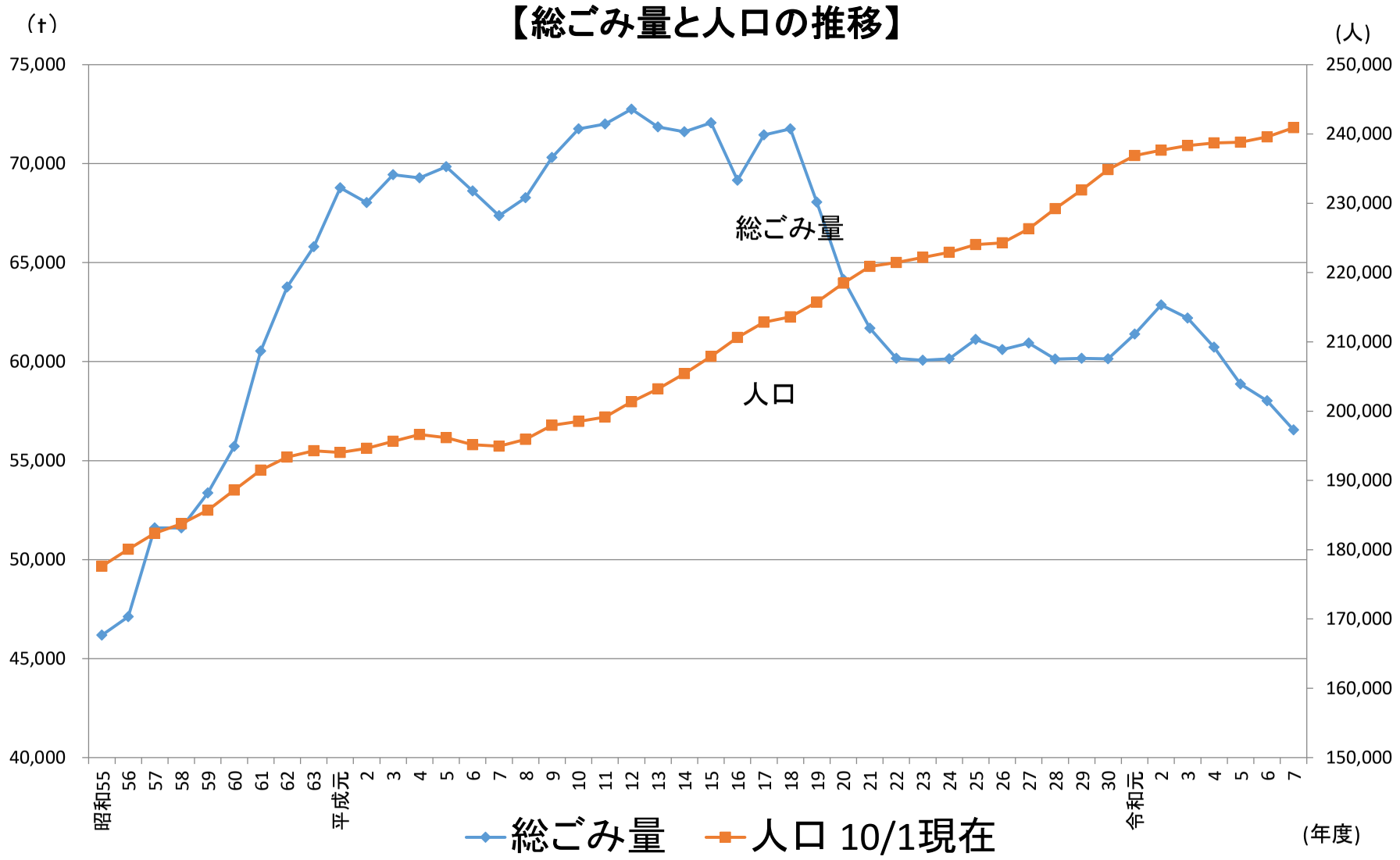
	平成												
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
総ごみ量	69,850	68,621	67,374	68,277	70,316	71,755	71,996	72,751	71,860	71,603	72,065	69,158	71,445
収集量	65,979	65,379	62,993	63,792	65,836	66,948	67,215	67,989	67,108	67,021	67,401	64,190	66,206
燃やせるごみ	47,462	46,801	45,424	45,940	46,103	44,565	44,976	45,630	45,080	44,821	43,968	38,208	38,782
燃やせるごみ（家庭系）	38,680	37,657	37,520	37,980	38,026	36,596	36,517	36,402	35,797	36,077	35,459	29,086	28,767
燃やせるごみ（事業系）（直接搬入ごみ）	8,782	9,144	7,904	7,960	8,077	7,969	8,459	9,228	9,283	8,744	8,509	9,122	10,015
燃やせないごみ	7,826	7,276	6,141	6,091	5,918	7,319	7,465	7,738	7,244	7,397	7,650	3,429	3,816
有害ごみ	66	53	62	65	76	82	76	86	81	133	121	97	99
粗大ごみ	661	584	643	694	1,042	1,118	1,215	1,083	648	670	839	804	1,337
資源物	9,964	10,665	10,723	11,002	12,697	13,864	13,483	13,452	14,055	14,000	14,823	21,652	22,172
集団回収	3,871	3,242	4,381	4,485	4,480	4,807	4,781	4,762	4,752	4,582	4,664	4,968	5,239
し尿収集量（kℓ）	1,266	1,107	1,054	1,138	1,092	902	931	888	794	768	950	659	658
人口（人） 10/1現在	196,169	195,140	194,936	195,933	197,947	198,508	199,150	201,365	203,218	205,425	207,902	210,638	212,823
		ごみ処理手数料改正 事業所ごみ完全有料化 粗大ごみ有料化			ごみ処理手数料改正			ごみ処理手数料改正	ペットボトル分別収集開始		収集体制戸別収集に変更 プラスチック分別収集開始	家庭ごみの一部有料化	

（単位：t）

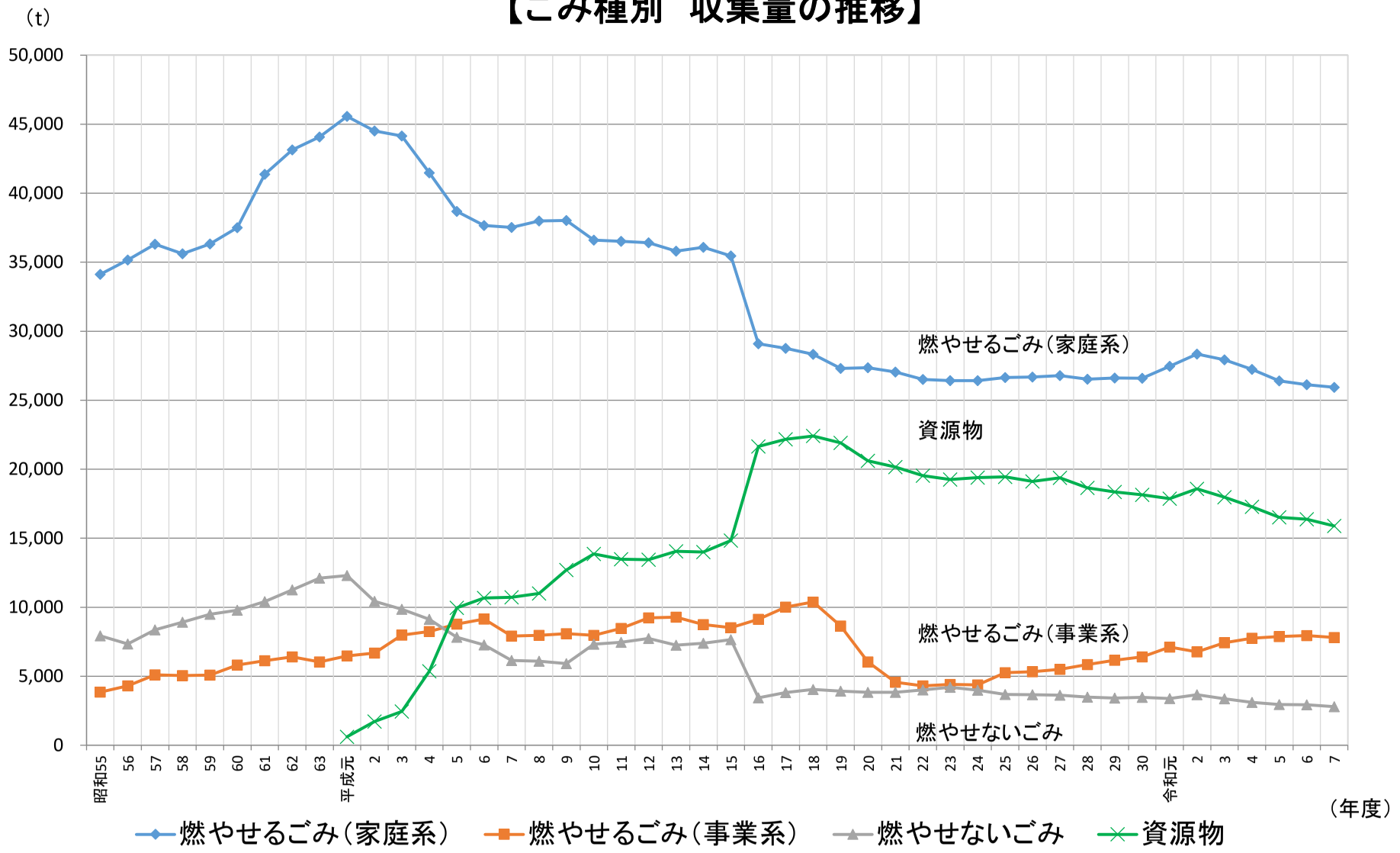
	平成													令和		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	３年度
総ごみ量	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196
収集量	66,620	63,018	59,127	56,939	55,686	55,672	55,659	56,598	56,346	56,877	56,100	56,186	56,334	57,738	59,352	58,831
燃やせるごみ	38,700	35,940	33,380	31,619	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349
燃やせるごみ（家庭系）	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920
燃やせるごみ（事業系）（直接搬入ごみ）	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429
燃やせないごみ	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365
有害ごみ	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79	78	86	88	92	95	87
粗大ごみ	1,379	1,158	1,201	1,240	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066
資源物	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964
集団回収	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365
し尿収集量（平成30年度までは単位：kℓ）	694	475	444	423	379	369	370	354	367	352	412	※558	※638	330	275	308
人口（人）　10/1現在	213,613	215,750	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880	237,636	238,311
	二枚橋衛生組合焼却炉全停止	広域支援開始 ごみ処理手数料改正	ごみ処理手数料改正				広域支援終了	クリーンプラザふじみ本稼働 ごみ処理手数料改正		資源物持去り禁止条例施行		※三鷹市し尿受入分を含む		新クリーンセンター本稼働	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自粛生活等による家庭ごみ量の増	新たな生活様式の定借，ごみ量の増加傾向

（単位：t）

	令和			
	４年度	５年度	６年度	７年度
総ごみ量	60,725	58,871	58,024	56,546
収集量	57,527	55,781	55,368	54,384
燃やせるごみ	34,974	34,273	34,076	33,744
燃やせるごみ（家庭系）	27,227	26,404	26,131	25,935
燃やせるごみ（事業系）（直接搬入ごみ）	7,748	7,869	7,945	7,809
燃やせないごみ	3,101	2,951	2,939	2,795
有害ごみ	83	80	82	81
粗大ごみ	2,087	1,961	1,893	1,870
資源物	17,281	16,517	16,378	15,894
集団回収	3,198	3,089	2,656	2,161
し尿収集量	286	331	343	297
人口（人） 10/1現在	238,713	238,820	239,580	240,897


【総ごみ量と人口の推移】
(t)
(人)
75,000
70,000
65,000
60,000
55,000
50,000
45,000
40,000
250,000
240,000
230,000
220,000
210,000
200,000
190,000
180,000
170,000
160,000
150,000
総ごみ量
人口
昭和55
56
57
58
59
60
61
62
63
平成元
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
令和元
2
3
4
5
6
7
総ごみ量
人口 10/1現在
(年度)

【ごみ種別　収集量の推移】


（t）
50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
燃やせるごみ（家庭系）
資源物
燃やせるごみ（事業系）
燃やせないごみ
昭和55
56
57
58
59
60
61
62
63
平成元
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
令和元
2
3
4
5
6
7
（年度）
燃やせるごみ（家庭系）
燃やせるごみ（事業系）
燃やせないごみ
資源物